

独立行政法人農畜産業振興機構年報

令和6年度



独立行政法人農畜産業振興機構

目 次

機構概況

I 機構

1 役員、定員及び組織図	1
--------------	---

II 評価委員会等

1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会	3
-----------------------	---

2 補助事業に関する第三者委員会	3
------------------	---

(参考)	4
------	---

III 資本等

1 資本金の状況	5
----------	---

2 財務の状況	5
---------	---

IV 年度計画

1 令和6年度計画届出の経緯	8
----------------	---

2 事業内容の概要	9
-----------	---

3 令和6年度の業務運営に関する計画（令和6年度計画）	10
-----------------------------	----

V 概況

1 畜産業務	35
--------	----

2 野菜業務	39
--------	----

3 砂糖業務	45
--------	----

4 でん粉業務	53
---------	----

VI 年表	58
-------	----

畜産（肉畜及び食肉等）関係業務

I 経営安定対策

1 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付等業務	59
-------------------------	----

2 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務	60
----------------------	----

3 畜産振興事業に対する補助業務（補完対策）	66
------------------------	----

II 緊急対策	67
---------	----

畜産（酪農及び乳業）関係業務

I 経営安定対策

1 加工原料乳生産者補給交付金等の交付業務	68
-----------------------	----

2 畜産振興事業に対する補助業務（補完対策）	72
------------------------	----

II 需給調整・価格安定対策

1 指定乳製品の価格動向等と機構の業務	73
---------------------	----

III 緊急対策	81
----------	----

野菜関係業務

I 経営安定対策

1 指定野菜価格安定対策事業に関する業務	82
----------------------	----

2 契約指定野菜安定供給事業に関する業務	95
----------------------	----

3	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務	100
4	契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務	107
5	セーフティネット対策	109
6	野菜農業振興事業に対する業務	109
7	その他	109
II 需給調整・価格安定対策		
1	野菜農業振興事業に対する補助業務	111

特産（砂糖及びでん粉）関係業務

I 経営安定対策

1	甘味資源作物に関する業務	112
2	国内産糖に関する業務	112
3	砂糖勘定における国庫納付金に関する業務	115
4	でん粉原料用いもに関する業務	115
5	国内産いもでん粉交付金に関する業務	116
6	でん粉勘定における国庫納付金に関する業務	117

II 需給調整・価格安定対策

1	輸入指定糖に関する業務	118
2	加糖調製品に関する業務	119
3	異性化糖に関する業務	123
4	輸入指定でん粉等に関する業務	126

情報収集提供業務

1	情報の収集	129
2	情報の提供	129
3	主要な提供テーマ	129
4	広報活動	132

機構概況

I 機 構

1 役員、定員及び組織図

(1) 役員

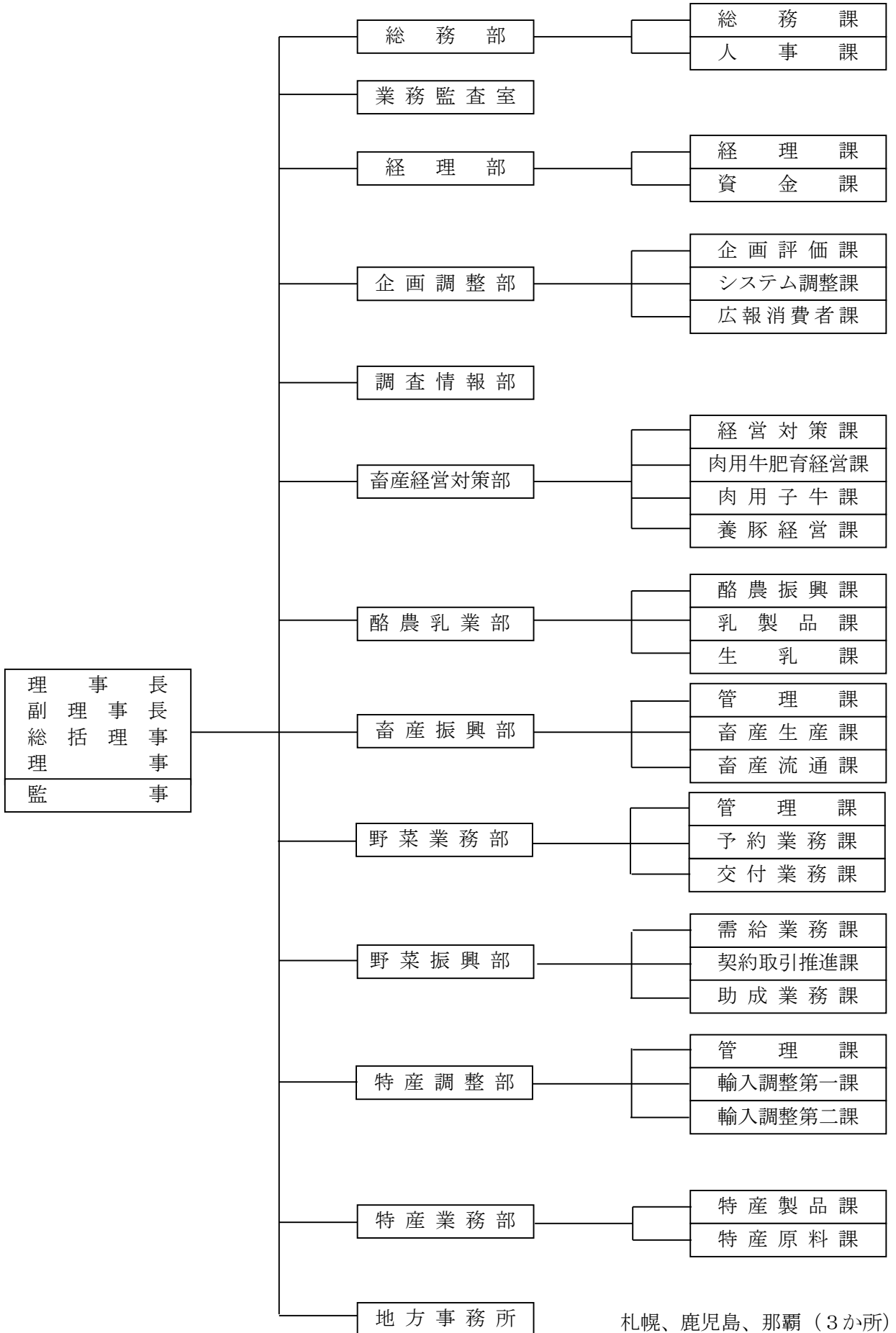
令和6事業年度事業報告書の7の(2)の①を参考

(2) 定 員

(令和7年3月31日現在)

役 員	10 名	常勤 10 名
職 員	250 名	
計	260 名	

I 機構 組織図
(令和7年3月31日現在)



II 評価委員会等

1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

機構は、中期計画及び年度計画に基づく業務の実績等について、自ら点検、評価等を行うことを目的に設置した「評価委員会」を以下のとおり開催した。

○ 第22回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

開催年月日：令和6年6月13日

議事：（1）令和5年度業務実績について
（2）その他

委員名簿

（令和6年6月13日時点）

氏名	所属
逆瀬川 英 明	（株）時事通信社 デジタル農業誌Agrio編集長
讃 岐 建	元総務省行政評価局長
高 橋 裕 子	一般財団法人消費科学センター 企画運営委員
徳 田 博 美	名古屋大学大学院生命農学研究科 教授
友 常 理 子	田辺総合法律事務所 弁護士
廣 岡 博 之	京都大学大学院農学研究科 名誉教授
牧 野 義 雄	香川短期大学生生活文化学科 教授

2 補助事業に関する第三者委員会

機構は、中期計画及び年度計画に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構法第10条第1項第2号及び第4号並びに附則第6条第1項の規定により実施する補助事業を適正に実施することを目的に設置した「補助事業に関する第三者委員会」を以下のとおり開催した。

○ 第30回補助事業に関する第三者委員会

開催年月日：令和6年7月5日

議事：（1）令和5年度事業の評価結果等
（2）令和5年度畜産業振興事業、野菜農業振興事業及び砂糖生産振興事業の執行状況（不用額の分析等）
（3）施設整備事業の事後評価結果（令和5年度事後評価分）
（4）令和6年度の補助事業の概要等
（5）その他

委員名簿

(令和6年7月5日時点)

氏名	所属
小澤 壯行	日本獣医生命科学大学応用生命科学部動物科学科 教授
佐藤 庸介	日本放送協会 解説委員室 解説委員
高橋 裕子	一般財団法人消費科学センター 企画運営委員
長命 洋佑	広島大学大学院統合生命科学研究科 准教授
横溝 功	山陽学園大学地域マネジメント学部 特任教授

(参考)

第10回農林水産省独立行政法人評価有識者会議 農畜産業振興機構部会

開催年月日：令和6年7月24日

議事：(1) 令和5年度に係る業務の実績に関する評価について

(2) その他

Ⅲ 資本等

1 資本金の状況

機構の資本金の状況は、次のとおりである。

区 分	令和6年度期首	増減額	令和6年度期末
畜産勘定	29,965,359,951円	—	29,965,359,951円
野菜勘定	260,739,653円	—	260,739,653円
肉用子牛勘定	328,562,593円	—	328,562,593円
合 計	30,554,662,197円	—	30,554,662,197円

2 財務の状況

(1) 会計処理

機構は、法人の財政状態及び運営状況を明らかにするため、独立行政法人会計基準に沿った会計処理を行っており、決算に係る財務諸表は、監事及び会計監査人による監査を受け、農林水産大臣から承認された後、機構ホームページに掲載するとともに、官報に公告し、かつ、各事務所において一般の閲覧に供している。

機構の会計は、業務ごとに経理を区分し、畜産勘定、補給金等勘定、野菜勘定、砂糖勘定、でん粉勘定及び肉用子牛勘定の6勘定を設けて整理している。

機構の各種業務を執行した結果、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、当該勘定において積立金として整理することになっている。一方、損益計算において損失が生じたときは、積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理することになっている。

(2) 損益等

ア 畜産勘定

当勘定においては、肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金の交付業務、畜産業振興事業に対する補助業務、畜産物に関する情報収集提供業務、畜産関係団体に対する出資に係る株式又は持分の管理業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、調整資金戻入益588億218万円、畜産業振興資金戻入益178億9476万6000円、運営費交付金収益6億1195万9000円、過年度補助事業費返還金及び投資評価引当金戻入益16億394万9000円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益1億180万円、運用利息、雑益等4億6667万円を加えた794億9296万3000円で、費用が、肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費224億5007万1000円、畜産業振興事業費392億1841万8000円、情報収集提供事業費3億3346万7000円、肉用子牛勘定への業務財源繰入169億2471万4000円、これらに係る一般管理費等5億6131万5000円を加えた794億9068万4000円となったことから、当期利益は227万9000円を計上した。この結果、積立金1686万3000円となった。このほかに前中期目標期間繰越積立金8億6998万7000円がある。

調整資金の収支は、収入が、政府からの交付金491億5097万7000円、支出が、肉用

牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費217億4680万2000円、畜産業振興事業費198億1153万4000円、情報収集提供事業費1億6692万7000円、肉用子牛補給金等事業費169億1191万1000円、一般管理費1億6500万6000円であった。

一方、畜産業振興資金の収支は、収入が、政府からの交付金272億4593万1000円、生産者等からの拠出金57億8600万3000円、運用利息、雑益、過年度補助事業費返還金、調整資金運用利息等による収益の受入が18億2901万8000円、支出が、肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費5億4354万2000円、畜産業振興事業費191億5269万円のほか、これらに係る一般管理費等が3042万6000円であった。

令和6年度の畜産業振興事業は、酪農の経営安定対策等20項目の事業に対して補助金を交付するとともに、前年度以前に補助金として交付した畜産経営維持緊急支援資金融通事業、肉用牛肥育経営緊急支援事業、畜産経営力向上緊急支援リース事業、国産食肉流通合理化緊急支援資金事業及び肥育牛経営改善等緊急対策事業に係る返還金等38億7846万8000円については、不要財産として国庫納付した。

イ 補給金等勘定

当勘定においては、加工原料乳の生産者補給交付金等交付業務、輸入乳製品の売買業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、農畜産業振興対策交付金戻入益348億円、輸入乳製品売渡収入247億501万円に運用利息、雑益等2206万円を加えた595億2707万円で、費用が、加工原料乳生産者補給交付金等交付事業費378億7169万5000円、輸入乳製品買入費219億7804万5000円、これらに係る一般管理費等2億7535万9000円を加えた601億2509万9000円となったため、前中期目標期間繰越積立金5億9802万8000円を取り崩したことから、当期利益は0円となった。この結果、前中期目標期間繰越積立金は43億5724万1000円となった。

ウ 野菜勘定

当勘定においては、指定野菜価格安定対策事業、契約指定野菜安定供給事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業、緊急需給調整事業、大規模契約栽培産地育成強化事業、野菜に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、野菜生産出荷安定資金戻入益54億244万2000円、大規模契約栽培産地育成強化事業補助金戻入益6億8885万4000円、運営費交付金収益6億6089万2000円、資産見返運営費交付金戻入等1537万円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益8650万2000円、運用利息、雑益等1億1543万2000円、過年度補助事業費返還金等171万3000円、前中期目標期間繰越積立金取崩額756万4000円を加えた69億7876万8000円で、費用が、野菜価格安定対策事業費53億2884万9000円、野菜農業振興事業費11億5805万3000円、情報収集提供事業費8002万円、これらに係る一般管理費等3億4885万円を加えた69億1577万1000円となったことから、5543万3000円の当期利益を計上した。この結果、積立金は1億2491万7000円となった。このほかに前中期目標期間繰越積立金は198万円がある。

野菜生産出荷安定資金の収支は、収入が、政府からの補助金40億5700万円、生産者等からの拠出金29億7083万9000円、繰入補填金3676万9000円、過年度補助事業費

返還金等166万2000円、支出が、交付金等54億410万4000円、負担金返戻 5 億3257万3000円であった。

エ 砂糖勘定

当勘定においては、輸入に係る指定糖の買入・売戻業務、異性化糖等の買入・売戻業務、輸入加糖調製品の買入・売戻業務、甘味資源作物の交付金交付業務、国内産糖の交付金交付業務、砂糖に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、糖価調整事業収入306億6075万8000円、甘味資源作物・国内産糖調整交付金戻入益等148億7584万4000円、運営費交付金収益 9 億1125万4000円、資産見返運営費交付金戻入等2282万6000円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益9145万4000円、雑益等324万9000円を加えた465億6538万6000円で、費用が、糖価調整事業費412億4875万2000円、情報収集提供事業費8725万8000円、これらに係る一般管理費等 6 億7599万6000円を加えた420億1200万6000円となったことから、45億5338万円の当期利益を計上した。この結果、前期繰越欠損金676億5444万2000円と合わせて、繰越欠損金は631億106万2000円となった。

オ でん粉勘定

当勘定においては、輸入に係る指定でん粉等の買入・売戻業務、でん粉原料用いもの交付金交付業務、国内産いもでん粉の交付金交付業務、でん粉に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、でん粉価格調整事業収入90億1351万円、運営費交付金収益 2 億9792万7000円、資産見返運営費交付金戻入1057万円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益2030万5000円、雑益等41万3000円を加えた93億4272万5000円で、費用が、でん粉価格調整事業費92億5019万2000円、情報収集提供事業費2685万9000円、これらに係る一般管理費等 1 億3802万2000円を加えた94億1507万4000円となったため、7234万9000円の当期損失を計上したことから、前中期目標期間繰越積立金 1 億2583万8000円を取り崩した。この結果、積立金は 2 億6388万9000円となった。

カ 肉用子牛勘定

当勘定においては、肉用子牛の生産者補給交付金交付業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、畜産勘定から受け入れた業務財源169億2471万4000円、運営費交付金収益5113万7000円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益711万9000円、運用利息及び雑益等400万4000円、過年度補助事業費返還金34万円を加えた169億8731万3000円で、費用が、肉用子牛生産者補給交付金146億3483万9000円、生産者積立助成金10億5909万8000円、これに係る業務費、業務委託費及び一般管理費等12億8995万2000円を加えた169億8388万8000円となったため、342万5000円の当期利益を計上した。この結果、利益剰余金は469万3000円となった。

IV 年度計画

1 令和6年度計画届出の経緯

独立行政法人通則法に基づき、令和6年3月26日付けで、令和6年度計画を農林水産大臣に届け出た。

その後、次の年度計画の変更について農林水産大臣に届け出た。

(1) 令和6年8月27日付けで、畜産業振興事業の不用額の国庫納付に係る資金計画を変更（畜産勘定）、輸入乳製品売買事業費等に係る予算を変更（補給金等勘定）

ア 令和5年度計画を変更して国庫納付する予定であった肥育牛経営改善等緊急対策事業のうち配合飼料価格安定制度運営安定化支援事業の実施のために交付された金額と所要額との差額及び同事業の令和5年度所要額と実績額の差額を国庫納付額へ計上。また、令和6年度当初計画に計上していた令和5年度の基金管理基準に基づく見直しで保有割合が1以上となった2事業（畜産高度化推進リース事業、畜産経営維持緊急支援資金融通事業）の返還額について、畜産業振興事業の財源に充てることとなったため、資金計画の所要額を増額したことによる措置（畜産勘定）

イ 今夏の猛暑を見据え、生乳生産量の減少が懸念されたことから、農林水産省が令和6年度の国家貿易に係るバター輸入枠の増加を決定したことに伴い、バター輸入枠の増加数量分に係る予算額を追加計上するとともに、当初のバター輸入枠分についても国際価格の高騰や為替の影響による買入価格上昇に対応するため輸入乳製品売買事業費等の予算を増額したことによる措置（補給金等勘定）

(2) 令和6年11月12日付けで、畜産業振興事業費の予算を変更（畜産勘定）

令和5年度補正予算として手当された和牛肉の需給状況を改善するための和牛肉需要拡大緊急対策事業において、令和5年度に生じた不用額等を令和6年度に活用するため、畜産業振興事業費の予算額を追加したことによる措置

(3) 令和6年12月25日付けで、退職金に係る予算を変更（野菜勘定、砂糖勘定、でん粉勘定）、畜産業振興事業費の予算を変更（畜産勘定）、糖価調整制度に係る予算を変更（砂糖勘定）

ア 令和5年度に定年退職予定者の退職金を予算要求し措置されたものの、定年延長により支出されず運営費交付金債務として残っているものについて、令和6年度の定年退職予定者の退職金として予算を増額したことによる措置（野菜勘定、砂糖勘定、でん粉勘定）

イ 令和6年度補正予算により、和牛肉の需給状況改善対策としての和牛肉需要拡大緊急対策事業、国産チーズの競争力強化対策や脱脂粉乳の在庫低減対策としての国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業が措置されたことに伴い畜産業振興事業費の予算額を追加したことによる措置（畜産勘定）

ウ 令和6年度補正予算により、砂糖の価格調整制度の安定的な運営を図ることを目的として糖価調整制度安定運営緊急対策交付金が措置されたことに伴い所要の予算額を追加したことによる措置（砂糖勘定）

(4) 令和7年2月19日付けで、国庫納付金等に係る予算を変更（砂糖勘定、でん粉勘定）

ア 国庫納付金について、てん菜の割合が増加したことに伴い令和6砂糖年度の国庫納付金の納付割合が上昇したこと等により、当初予算を上回る見込みのため予算を増額したことによる措置（砂糖勘定）

イ 国庫納付金について、調整金の収入額が年度当初の見込みより増加したこと及び当初の見込みよりかんしょが減り、その結果でん粉原料用ばれいしょの割合が増加したことに伴い、令和6でん粉年度の国庫納付金の納付割合が上昇したこと等により、当初予算を上回る見込みのため予算を増額。また、業務収入について、平均輸入価格の下落を受けた調整金収入の増により、当初予算を上回る見込みのため、予算を増額。この他、国庫納付にあたり一時的に不足する金額を借入金で手当するため、予算を増額したことによる措置（でん粉勘定）

2 事業内容の概要

令和6年度の業務運営の前提となった事業内容の概要は、次のとおりである。

(1) 畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号。以下「畜安法」という）の規定による次の業務を行う。

ア 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付

イ 加工原料乳についての生産者補給交付金等の交付

ウ 指定乳製品又は政令で定めるその他の乳製品（以下「指定乳製品等」という）の輸入

エ ウの業務に係る指定乳製品等の買入れ、交換及び売渡し

オ エの業務に伴う指定乳製品等の保管

カ 機構以外の者の輸入に係る指定乳製品等の買入れ及び売戻し

(2) 畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の畜産業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。

(3) 野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号。以下「野菜法」という）の規定による次の業務を行う。

ア 指定野菜の価格の著しい低落があった場合における生産者補給交付金及び生産者補給金の交付

イ あらかじめ締結した契約に基づき指定野菜の確保を要する場合における交付金の交付

ウ 一般社団法人又は一般財団法人が行う業務でア又はイの業務に準ずるものに係る経費の補助

(4) 野菜の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。

(5) 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（昭和40年法律第109号。以下「価格調整法」という）の規定による次の業務を行う。

ア 輸入に係る指定糖の買入れ及び売戻し

イ 異性化糖等の買入れ及び売戻し

ウ 輸入加糖調製品の買入れ及び売戻し

エ 甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金交付

オ 輸入に係る指定でん粉等の買入れ及び売戻し

カ でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の交付

(6) 畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報を収集し、整理し、及び提供する業務を行う。

(7) 肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号。以下「特別措置法」という）の規定による次の業務を行う。

ア 肉用子牛についての生産者補給交付金の交付

イ 肉用子牛についての生産者積立助成金の交付

(8) (1)～(7)の業務に附帯する業務を行う。

3 令和6年度の業務運営に関する計画（令和6年度計画）

次ページより、令和6年度の業務運営に関する計画（令和6年度計画）を転載。

制定：令和6年3月26日付け 5 農畜機第8516号
改正：令和6年8月27日付け 6 農畜機第3573号
改正：令和6年11月12日付け 6 農畜機第5169号
改正：令和6年12月25日付け 6 農畜機第6211号
改正：令和7年2月19日付け 6 農畜機第7397号

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 畜産（肉畜・食肉等）関係業務

（1）経営安定対策

ア 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付等

（ア）肉用牛交付金の交付

肉用牛交付金については、肉用牛生産者からの販売確認申出書の提出期限から35業務日以内に交付する。

（イ）肉用牛交付金の交付状況に係る情報の公表

交付業務の透明性を確保する観点から、肉用牛交付金の交付状況に係る情報を、全交付対象生産者に対する交付金の交付が終了した日から5業務日以内に、ホームページで公表する。

（ウ）肉豚交付金の交付

肉豚交付金については、各四半期末月の肉豚生産者からの販売確認申出書の提出期限から30業務日以内に交付する。

（エ）肉豚交付金の交付状況に係る情報の公表

交付業務の透明性を確保する観点から、肉豚交付金の交付状況に係る情報を、全交付対象生産者に対する交付金の交付が終了した日から5業務日以内に、ホームページで公表する。

イ 肉用子牛生産者補給交付金の交付等

（ア）肉用子牛生産者補給交付金等の交付

肉用子牛生産者補給交付金等については、指定協会からの交付申請を受理した日から14業務日以内に生産者補給交付金等を交付する。

（イ）肉用子牛生産者補給交付金の交付状況に係る情報の公表

交付業務の透明性を確保する観点から、肉用子牛生産者補給交付金の交付状況に係る情報を、全指定協会に対する肉用子牛生産者補給交付金の交付を終了した日から5業務日以内に、ホームページで公表する。

ウ 畜産業振興事業

肉畜・食肉等に係る補助事業は、肉畜・食肉等の生産・流通の合理化を図るための事業その他の肉畜・食肉等に係る産業の振興に資するための事業で、国の補助事業を補完するためのものを対象とし、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、肉畜・食肉等に係る環境変化等を踏まえ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、新規・拡充事業の事業説明会等の実施により、効率

的かつ効果的に実施する。なお、継続事業についても必要に応じて事業説明会等を実施する。

(2) 緊急対策

畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行うものを対象とし、畜産に重大かつ甚大な影響を及ぼす自然災害や家畜疾病、畜産をめぐる情勢の変化等に対応した畜産農家及び畜産関係者への影響緩和対策を、国との緊密な連携の下、機動的に実施することとし、国からの要請文受理後、原則として18業務日以内に事業実施要綱を制定する。

2 畜産（酪農・乳業）関係業務

(1) 経営安定対策

ア 加工原料乳生産者補給交付金の交付等

(ア) 加工原料乳生産者補給交付金等の交付

加工原料乳生産者補給交付金、加工原料乳生産者補給金及び集送乳調整金については、対象事業者及び指定事業者からの交付申請を受理した日から18業務日以内に交付する。

ただし、対象事業者及び指定事業者から18業務日を超えた支払希望がある場合を除く。

(イ) 対象事業者別の加工原料乳認定数量等に係る情報の公表

交付業務の透明性を確保する観点から、加工原料乳認定数量等に係る情報を、全都道府県からの報告が終了した日から9業務日以内に、ホームページで公表する。

イ 畜産業振興事業

酪農・乳業に係る補助事業は、酪農・乳業の生産・流通の合理化を図るための事業その他の酪農・乳業に係る産業の振興に資するための事業で、国の補助事業を補完するためのものを対象とし、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、機動的かつ弾力的に実施する。

(ア) 酪農対策

加工原料乳生産者経営安定対策事業について、加工原料乳の平均取引価格が補填基準価格を下回った場合に、補填金の交付等を行う。

補填金の交付に要する補助金については、事業実施主体からの概算払請求書を受理した日から14業務日以内に交付する。

(イ) 補完対策

酪農・乳業に係る経営安定対策を補完する事業にあっては、新規、拡充事業の事業説明会等の実施により、効率的かつ効果的に実施する。なお、継続事業についても必要に応じて事業説明会等を実施する。

(2) 需給調整・価格安定対策

ア 指定乳製品等の輸入・売買

(ア) 生乳及び牛乳・乳製品の需給に関する情報を定期的に把握するとともに、国家貿易機関として、国から通知を受けた令和6年度の指定乳製品等の全量を輸入のための入札に付する。

(イ) 指定乳製品の生産条件及び需給事情その他の経済事情を考慮し、指定乳製品の消費の安定に資することを旨として国が指示する方針により、指定乳製品等の売渡し計画の数量を売渡しのための入札に付する。

また、指定乳製品等の売渡しに当たっては、指定乳製品等の輸入・売渡し業務の透明性を確保する観点から、需要者との意見交換を通じ、外国産指定乳製品等の品質・規格等の情報を提供するほか、外国産指定乳製品等の品質等に対する需要者の要望・意向を把握する。

(ウ) 指定乳製品等の価格騰貴等の場合における売渡し

指定乳製品等の価格が著しく騰貴し、又は騰貴するおそれがあると認められる場合において指定乳製品等を輸入し、売渡しを行うときには、速やかに輸入・売渡し業務を行うものとし、機構が国内において輸入業者から現品を受けた日から 20 業務日以内に需要者へ売渡しを行う。

ただし、20 業務日以内の売渡しが需給に悪影響を及ぼすと認められる場合を除く。

(エ) 輸入バターの流通計画の公表

上記(イ)又は(ウ)により売り渡した輸入バターの流通状況を把握するため、機構の輸入バターの落札者から徴収した流通計画を四半期毎に取りまとめ、四半期終了月の翌月の 20 日までに、ホームページで公表する。

(オ) 指定乳製品等の買入れ・売戻しに係る情報の公表

指定乳製品等の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、畜産経営の安定に関する法律(昭和 36 年法律第 183 号)に規定する農林水産大臣が定めて告示する金額の徴収を行うとともに、本業務の透明性を確保する観点から、指定乳製品等の買入れ・売戻しにおける月毎の売買実績を翌月の 19 日までに、ホームページで公表する。

イ 乳製品需給等情報交換会議の開催

脱脂粉乳、バターの需給や国家貿易等について、関係者間で情報共有と意見交換を行うため、「乳製品需給等情報交換会議」を国と共催する。

(3) 緊急対策

酪農・乳業をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行うものを対象とし、畜産に重大な影響を及ぼす自然災害や家畜疾病、乳製品等の価格の変動など酪農・乳業をめぐる情勢の変化等に対応した生乳生産者及び酪農関係者等への影響緩和対策を、国との緊密な連携の下、機動的に実施することとし、国からの要請文受理後、原則として 18 業務日以内に事業実施要綱を制定する。

3 野菜関係業務

(1) 経営安定対策

ア 指定野菜価格安定対策事業

指定野菜価格安定対策事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から 11 業務日以内に交付する。

イ 契約指定野菜安定供給事業

契約指定野菜安定供給事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から 20 業務日以内に交付する。

ウ 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業等

ア又はイの業務に準ずるものとして都道府県野菜価格安定法人が行う業務に係る助成金については、都道府県野菜価格安定法人からの交付申請を受理した日から 11 業務日以内に交付する。

エ 業務内容等の公表

野菜価格安定制度の対象となっている各品目及び出荷時期毎の交付予約数量、価格等に関する情報を、原則として毎月ホームページで公表する。

オ セーフティネット対策の適切な対応

農業保険法（昭和 22 年法律第 185 号）に基づく収入保険の実施に伴い、生産者の自由な経営判断により必要とされるセーフティネット対策が選択されるよう、事業説明会の実施により周知を図るなど、適切に対応する。

カ 野菜農業振興事業

加工・業務用野菜の生産・流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業について、国等の行う他の事業・施策との整合性を確保しつつ、国等との明確な役割分担と連携の下に、事業説明会等を実施し、機動的かつ弾力的に実施する。

(2) 需給調整・価格安定対策

野菜の需給動向を定期的に把握し、関係者に情報提供するとともに、野菜の需給の調整その他の価格安定に資するための事業について、国等の行う他の事業・施策との整合性を確保しつつ、国等との明確な役割分担と連携の下に、事業説明会等を実施し、機動的かつ弾力的に実施する。

4 特産（砂糖・でん粉）関係業務

(1) 経営安定対策

ア 砂糖関係業務

(ア) 甘味資源作物交付金の交付

甘味資源作物交付金については、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象甘味資源作物生産者からの概算払請求書を受理した日から 8 業務日以内に交付する。

(イ) 国内産糖交付金の交付

国内産糖交付金については、対象国内産糖製造事業者からの交付申請を受理した日から 18 業務日以内に交付する。

(ウ) 業務内容等の公表

制度の円滑な運用を図り、本業務の透明性を確保する観点から、ホームページにおける制度の仕組みの公開等を行うことで制度の周知・浸透を図るとともに、甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の月毎の交付決定数量を翌月の 15 日までに公表する。

イ でん粉関係業務

(ア) でん粉原料用いも交付金の交付

でん粉原料用いも交付金については、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象でん粉原料用いも生産者からの概算払請求書を受理した日から 8 業務日以内に交付する。

(イ) 国内産いもでん粉交付金の交付

国内産いもでん粉交付金については、対象国内産いもでん粉製造事業者からの交付申請を受理した日から 18 業務日以内に交付する。

(ウ) 業務内容等の公表

本業務の透明性を確保する観点から、ホームページにおいて、制度の仕組みを公開するとともに、でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の月毎の交付決定数量を翌月の 15 日までに公表する。

(2) 需給調整・価格安定対策

ア 砂糖関係業務

砂糖の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、調整金の徴収を行う。また、制度の円滑な運用を図り、本業務の透明性を確保する観点から、ホームページにおける制度の仕組みの公開等を行うことで制度の周知・浸透を図るとともに、輸入指定糖・異性化糖等・輸入加糖調製品の買入れ・売戻しにおける月毎の売買実績を翌月の 15 日までに公表する。

イ でん粉関係業務

でん粉の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、調整金の徴収を行い、本業務の透明性を確保する観点から、ホームページにおいて、制度の仕組みを公開するとともに、輸入指定でん粉等の買入れ・売戻しにおける月毎の売買実績を翌月の 15 日までに公表する。

5 情報収集提供業務

(1) 情報収集の的確な実施

農畜産物の需給動向の判断や経営の安定に資する情報等（以下「需給等関連情報」という。）の収集及び提供に当たっては、その的確な実施を図るため、調査テーマの重点化等業務の合理化を進めつつ、国内外の需給等関連情報の収集及び需給に影響を与える要因に関する調査並びにその提供等について、情報利用者等の参画を得て開催する情報検討委員会において、令和 6 年度の実施状況及び令和 7 年度の計画について検討する。

また、諸情勢の変化等を踏まえた情報提供内容の拡充に向け、関係機関との連携等、海外における情報収集体制の整備を図る。

(2) 需給等関連情報の迅速な提供

需給関連統計情報については情報収集から 8 業務日まで、需給動向情報については情報収集の翌月までに公表する。

また、情報利用者等からの需給等関連情報の問合せ等には迅速に対応する。

(3) 情報提供の効果測定等

アンケート調査等の実施により、提供した情報について効果測定を行うこととし、情報利用者の満足度を指標化した 5 段階評価で 4.0 以上の評価を得る。

また、アンケート調査結果等を踏まえ、情報提供内容等について必要な改善及び業務の合理化を行う。

さらに、ホームページでの情報提供の充実等に取り組む。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営の効率化による経費の削減

(1) 業務経費の削減

業務の見直し及び効率化を進め、業務経費（附帯事務費（特殊要因により増減する経費を除く。））については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行うことを目標に、削減する。

(2) 一般管理費の削減

業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費、公租公課、事務所借料等、情報セキュリティ対策経費、監査法人関連経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行うことを目標に、削減する。

2 役職員の給与水準

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について、厳しく検証した上で、対国家公務員年齢・地域・学歴勘案指数を国家公務員と同程度に維持するとともに、給与水準の適正性について検証し、その検証結果や取組状況について公表する。

3 調達等合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)を踏まえ、機構が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施することにより、契約については、真にやむを得ないものを除き一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）によるものとするとともに、競争性のある契約に占める一者応札・応募の解消に向け、競争参加者の増加に向けた取組を引き続き実施していくこととし、その取組状況を公表する。

また、監事に対し、毎月契約状況を報告するとともに、入札・契約の適正な実施について、契約監視委員会による点検を受ける。

4 業務執行の改善

機構自らが主体的に業務執行の改善を進めるとともに、外部専門家・有識者からなる第三者機関による業務の点検・評価を行い、その結果を業務運営に反映させるため、次の取組を行う。

(1) 業務の進行状況及び実績について、四半期毎に点検・評価する。

(2) 令和5年度における業務実績について、自己評価をもとに第三者機関による点検・評価を実施する。

(3) 第三者機関による令和5年度における業務実績に係る点検・評価結果を必要に応じて業務運営に反映させる。

5 機能的で効率的な組織体制の整備

業務運営を機能的かつ効率的に推進する観点から、諸情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、機能的で効率的な組織体制の整備を図る。

6 補助事業の効率化等

(1) 透明性の確保

透明性の高い事業の実施を図る観点から、補助事業についての事業実施主体の選定に当たっては、原則として公募によることとするとともに、以下の取組を実施する。

ア 事業の目的、補助率、予算額、事業実施期間等の事業概要、事業実施地域等の採択した事業の概要を、四半期終了月の翌月末までにホームページで公表する。

イ 新規事業を中心に、事業説明会、現地確認調査等を実施し、事業実施主体に対して法令遵守を含め指導を徹底する。

(2) 効率的な事業の実施

効率的かつ効果的な事業の実施を図る観点から、事業の進行状況を的確に把握するとともに、以下の取組を実施する。

ア 費用対効果分析・コスト分析等の評価基準を適切に設定し、同基準を満たしているものを採択する。

イ 費用対効果分析を実施している事業で設置した施設については、施設設置後3年目までのものの利用状況の調査を行う。

また、3年を経過した年に、事後評価を行うこととし、事業を実施した効用が費用以下となる場合は、現地調査等を通じ、改善を指導する。

ウ 事務処理手続の迅速化、進行管理の徹底等を通じ、事業実施主体から要領及び事業実施計画を受理してから承認の通知を行うまでの期間並びに補助金の交付申請を受理してから交付決定の通知を行うまでの期間を10業務日以内とする。

エ 畜産業振興事業等について、次の取組を行う。

(ア) 決算上の不用理由の分析を行う。

(イ) 造成された基金について、補助金等の交付により造成した基金等に関する基準（平成18年8月15日閣議決定。以下「基金基準」という。）等に準じて定めた基準に基づく基金の見直しを行う。

(3) 補助事業の審査・評価

令和5年度事業の達成状況等について、自己評価を行うとともに、第三者機関による事業の審査・評価を行い、必要に応じ業務の見直しを行う。

7 デジタル化の推進による業務の効率化

(1) デジタル化の推進

業務の効率化や新たな価値実現につながるデジタル対応として、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）等を活用した業務手続きのオンライン化や、内部管理のデジタル化等、業務運営の効率化を推進する。

なお、eMAFFの活用に当たっては、業務における効率化の程度などを勘案の上、機構所有のシステムとの連携や生産者等の利便性も考慮し、より効率的なサービスとなるよう国と連携し計画的に推進するよう努める。

(2) 情報システムの適切な整備及び管理

情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり適切に対応するとともに、PMOの設置等を踏まえた体制整備を行う。

また、情報セキュリティ対策やDX推進に不可欠なデジタル人材の育成・確保等により、体制の強化を図る。

8 砂糖勘定の短期借入に係るコストの抑制

砂糖勘定の累積欠損があることを踏まえた「糖価調整制度の安定的な運営に向けた取組について」（平成22年9月農林水産省公表）及び「持続的なてん菜生産に向けた今後の対応について」（令和4年12月農林水産省公表）のほか、「糖価調整制度の持続的な運営を図るための取組について」（令和5年9月農林水産省公表）に記載された異性化糖の調整金に係る運用の見直しにより、負担者からの調整金収入及び生産者等への交付金支出の適正化等の収支改善に向けて講じられている取組を踏まえ、交付金の交付等を適正に実施するとともに、短期借入れを行うに当たっては、短期金融市場の金利動向を踏まえた適切な借入期間の設定等、借入コストの抑制に努める。

第3 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(1) 総計

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金	465	66	496	668	521	147	371	1,006	3,073
国庫補助金	-	-	4,827	-	-	-	-	-	4,827
その他の政府交付金	65,808	45,083	-	15,882	15,882	-	232	73	127,079
業務収入	-	32,961	-	33,911	25,084	8,826	-	445	67,317
拋出金	5,581	0	-	-	-	-	-	-	5,581
負担金	-	-	2,439	-	-	-	-	-	2,439
納付金	-	-	1,786	-	-	-	-	-	1,786
資金より受入	159,270	15,996	8,266	-	-	-	-	242	183,775
借入金	-	-	-	81,972	79,975	1,997	-	-	81,972
諸収入	3	-	-	-	-	-	50	197	250
計	231,128	94,106	17,816	132,433	121,462	10,971	653	1,964	478,100
支出									
業務経費	230,712	93,578	17,534	55,943	46,058	9,885	424	-	398,191
借入金償還	-	-	-	70,400	69,500	900	-	-	70,400
人件費	465	244	281	469	376	93	229	1,006	2,694
一般管理費	-	-	-	113	113	-	-	968	1,081
その他支出	-	-	-	297	293	4	-	-	297
計	231,177	93,822	17,816	127,222	116,340	10,882	653	1,974	472,664

(注記) 1 勘定間の内部取引を除く。
2 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金	423	66					102	205	796
その他の政府交付金	65,808	10,293					232	64	76,397
拋出金	5,581	0					-	-	5,581
調整資金より受入	62,292	-					-	201	62,493
畜産業振興資金より受入	96,979	15,996					-	41	113,016
諸収入	3	-					50	122	175
計	231,085	26,355					384	634	258,457
支出									
業務経費	174,185	26,289					282	-	200,756
肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費	120,111	-					-	-	120,111
畜産業振興事業費	54,075	26,289					-	-	80,364
情報収集提供事業費	-	-					282	-	282
肉用子牛勘定へ繰入	56,527	-					-	14	56,541
人件費	423	66					102	305	895
一般管理費	-	-					-	247	247
計	231,135	26,355					384	566	258,440

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(3) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
その他の政府交付金		34,790						10	34,800
業務収入		32,961						445	33,406
諸収入		-						0	0
計		67,751						455	68,206
支出									
業務経費		67,289						-	67,289
加工原料乳補給金等事業費		37,764						-	37,764
輸入乳製品売買事業費		29,524						-	29,524
人件費		178						116	294
一般管理費		-						338	338
計		67,467						455	67,922

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(4) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金			496				109	186	792
国庫補助金			4,827				-	-	4,827
野菜事業負担金			2,439				-	-	2,439
野菜事業納付金			1,786				-	-	1,786
野菜生産出荷安定資金より受入			8,266				-	-	8,266
諸収入			-				-	70	70
計			17,816				109	256	18,181
支出									
業務経費			17,534				62	-	17,597
野菜生産出荷安定事業費			13,632				-	-	13,632
野菜農業振興事業費			3,903				-	-	3,903
情報収集提供事業費			-				62	-	62
人件費			281				47	153	482
一般管理費			-				-	126	126
計			17,816				109	279	18,204

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(5) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金				521	521		120	407	1,047
その他の政府交付金				15,882	15,882		-	-	15,882
業務収入				25,084	25,084		-	-	25,084
借入金				79,975	79,975		-	-	79,975
諸収入				-	-		-	3	3
計				121,462	121,462		120	410	121,991
支出									
業務経費				46,058	46,058		51	-	46,109
糖価調整事業費				38,552	38,552		-	-	38,552
国庫納付金				7,506	7,506		-	-	7,506
情報収集提供事業費				-	-		51	-	51
借入金償還				69,500	69,500		-	-	69,500
人件費				376	376		68	252	697
一般管理費				113	113		-	184	297
その他支出				293	293		-	-	293
計				116,340	116,340		120	436	116,895

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(6) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金				147		147	40	190	377
業務収入				8,826		8,826	-	-	8,826
借入金				1,997		1,997	-	-	1,997
諸収入				-		-	-	0	0
計				10,971		10,971	40	190	11,201
支出									
業務経費				9,885		9,885	29	-	9,914
でん粉価格調整事業費				3,966		3,966	-	-	3,966
国庫納付金				5,920		5,920	-	-	5,920
情報収集提供事業費				-		-	29	-	29
借入金償還				900		900	-	-	900
人件費				93		93	12	159	264
一般管理費				-		-	-	59	59
その他支出				4		4	-	-	4
計				10,882		10,882	40	218	11,140

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金	43							19	61
畜産勘定より受入	56,527							14	56,541
諸収入	-							1	1
計	56,570							34	56,604
支出									
業務経費	56,527							-	56,527
肉用子牛補給金等事業費	56,527							-	56,527
人件費	43							20	63
一般管理費	-							14	14
計	56,570							34	56,604

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

2 収支計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食 肉等）関係	畜産（酪農・乳 業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集 提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部	231,144	92,311	16,083	56,787	46,812	9,975	636	2,190	399,152
経常費用	231,144	92,311	16,083	56,787	46,812	9,975	636	2,190	399,152
業務経費	230,691	92,085	15,808	55,943	46,058	9,885	424	-	394,951
人件費	432	226	260	434	348	86	212	1,173	2,738
一般管理費	-	-	-	113	113	-	-	955	1,068
その他支出	-	-	-	297	293	4	-	-	297
減価償却費	21	-	14	-	-	-	-	62	98
収益の部	231,144	92,466	16,083	50,426	41,459	8,967	636	2,184	392,939
経常収益	231,143	92,466	16,083	50,426	41,459	8,967	636	2,184	392,938
運営費交付金収益	432	61	476	633	493	140	355	924	2,881
補助金等収益	230,709	61,080	15,593	15,882	15,882	-	232	262	323,758
業務収入	-	31,325	-	33,911	25,084	8,826	-	468	65,704
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	-	-	-	-	20	20
資産見返補助金戻入	-	-	14	-	-	-	-	2	16
賞与引当金見返に係る収益	-	-	-	-	-	-	-	161	161
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	-	-	-	-	150	150
諸収入	2	-	-	-	-	-	50	197	248
臨時利益	1	-	-	-	-	-	-	-	1
過年度補助事業費返還金等	1	-	-	-	-	-	-	-	1
純利益（△純損失）	-	155	-	△ 6,362	△ 5,353	△ 1,008	-	△ 7	△ 6,213

(注記) 1 勘定間の内部取引を除く。

2 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部	231,104	26,350					377	654	258,485
経常費用	231,104	26,350					377	654	258,485
業務経費	174,185	26,289					282	-	200,756
肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費	120,111	-					-	-	120,111
畜産業振興事業費	54,075	26,289					-	-	80,364
情報収集提供事業費	-	-					282	-	282
肉用子牛勘定へ繰入	56,527	-					-	14	56,541
人件費	392	61					95	378	927
一般管理費	-	-					-	238	238
減価償却費	-	-					-	23	23
収益の部	231,104	26,350					377	654	258,485
経常収益	231,103	26,350					377	654	258,484
運営費交付金収益	392	61					95	154	703
補助金等収益	230,709	26,289					232	252	257,483
賞与引当金見返に係る収益	-	-					-	62	62
退職給付引当金見返に係る収益	-	-					-	63	63
諸収入	2	-					50	122	174
臨時利益	1	-					-	-	1
過年度補助事業費返還金等	1	-					-	-	1
純利益（△純損失）	-	-					-	-	-

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(3) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部		65,961						478	66,438
経常費用		65,961						478	66,438
業務経費		65,795						-	65,795
加工原料乳補給金等事業費		37,764						-	37,764
輸入乳製品売買事業費		28,031						-	28,031
人件費		165						139	305
一般管理費		-						338	338
収益の部		66,116						478	66,594
経常収益		66,116						478	66,594
補助金等収益		34,790						10	34,800
業務収入		31,325						468	31,794
諸収入		-						0	0
純利益（△純損失）		155						-	155

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(4) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部			16,083				106	342	16,530
経常費用			16,083				106	342	16,530
業務経費			15,808				62	-	15,871
野菜生産出荷安定事業費			12,864				-	-	12,864
野菜農業振興事業費			2,945				-	-	2,945
情報収集提供事業費			-				62	-	62
人件費			260				43	208	512
一般管理費			-				-	122	122
減価償却費			14				-	11	25
収益の部			16,083				106	335	16,524
経常収益			16,083				106	335	16,524
運営費交付金収益			476				106	197	778
補助金等収益			15,593				-	-	15,593
資産見返運営費交付金戻入			14				-	-	14
賞与引当金見返に係る収益			-				-	34	34
退職給付引当金見返に係る収益			-				-	35	35
諸収入			-				-	70	70
純利益（△純損失）			-				-	△ 7	△ 7

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(5) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部				46,812	46,812		114	501	47,427
経常費用				46,812	46,812		114	501	47,427
業務経費				46,058	46,058		51	-	46,109
糖価調整事業費				38,552	38,552		-	-	38,552
国庫納付金				7,506	7,506		-	-	7,506
情報収集提供事業費				-	-		51	-	51
人件費				348	348		63	299	710
一般管理費				113	113		-	183	296
その他支出				293	293		-	-	293
減価償却費				-	-		-	19	19
収益の部				41,459	41,459		114	501	42,074
経常収益				41,459	41,459		114	501	42,074
運営費交付金収益				493	493		114	390	997
補助金等収益				15,882	15,882		-	-	15,882
業務収入				25,084	25,084		-	-	25,084
資産見返運営費交付金戻入				-	-		-	17	17
資産見返補助金戻入				-	-		-	2	2
賞与引当金見返に係る収益				-	-		-	48	48
退職給付引当金見返に係る収益				-	-		-	41	41
諸収入				-	-		-	3	3
純利益（△純損失）				△ 5,353	△ 5,353		-	-	△ 5,353

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(6) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部				9,975		9,975	40	191	10,206
経常費用				9,975		9,975	40	191	10,206
業務経費				9,885		9,885	29	-	9,914
でん粉価格調整事業費				3,966		3,966	-	-	3,966
国庫納付金				5,920		5,920	-	-	5,920
情報収集提供事業費				-		-	29	-	29
人件費				86		86	11	123	220
一般管理費				-		-	-	59	59
その他支出				4		4	-	-	4
減価償却費				-		-	-	9	9
収益の部				8,967		8,967	40	191	9,197
経常収益				8,967		8,967	40	191	9,197
運営費交付金収益				140		140	40	168	348
業務収入				8,826		8,826	-	-	8,826
資産見返運営費交付金戻入				-		-	-	3	3
賞与引当金見返に係る収益				-		-	-	13	13
退職給付引当金見返に係る収益				-		-	-	6	6
諸収入				-		-	-	0	0
純利益（△純損失）				△ 1,008		△ 1,008	-	-	△ 1,008

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部	56,567							39	56,606
経常費用	56,567							39	56,606
業務経費	56,506							-	56,506
肉用子牛補給金等事業費	56,506							-	56,506
人件費	40							25	65
一般管理費	-							14	14
減価償却費	21							-	21
収益の部	56,567							39	56,606
経常収益	56,567							39	56,606
運営費交付金収益	40							15	55
畜産勘定より受入	56,527							14	56,541
賞与引当金見返に係る収益	-							4	4
退職給付引当金見返に係る収益	-							4	4
諸収入	-							1	1
純利益（△純損失）	-							-	-

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

3 資金計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出	365,756	104,706	42,780	178,937	158,468	20,469	656	5,947	698,781
業務活動による支出	248,386	93,336	17,777	57,235	47,241	9,994	656	1,975	419,365
投資活動による支出	100,000	400	6,300	-	-	-	-	1,855	108,555
財務活動による支出	3,897	-	-	120,925	110,868	10,057	-	8	124,830
次年度への繰越金	13,473	10,969	18,703	777	358	418	-	2,109	46,031
資金収入	365,756	104,706	42,780	178,937	158,468	20,469	656	5,947	698,781
業務活動による収入	72,574	76,507	9,549	50,067	41,287	8,779	647	1,757	211,101
投資活動による収入	206,000	400	11,800	-	-	-	-	650	218,850
財務活動による収入	-	-	-	126,497	115,343	11,154	-	-	126,497
前年度繰越金	87,182	27,799	21,431	2,373	1,837	536	9	3,539	142,333

(注記) 1 勘定間の内部取引を除く。

2 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出	365,727	31,535					386	3,958	401,606
業務活動による支出	248,379	27,528					386	555	276,848
投資活動による支出	100,000	-					-	1,805	101,805
財務活動による支出	3,876	-					-	4	3,880
次年度への繰越金	13,472	4,007					-	1,594	19,073
資金収入	365,727	31,535					386	3,958	401,606
業務活動による収入	72,545	10,359					378	377	83,659
投資活動による収入	206,000	-					-	600	206,600
前年度繰越金	87,181	21,176					8	2,981	111,347

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(3) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区分	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出		73,170						693	73,863
業務活動による支出		65,808						454	66,262
投資活動による支出		400						-	400
次年度への繰越金		6,963						239	7,201
資金収入		73,170						693	73,863
業務活動による収入		66,148						478	66,625
投資活動による収入		400						-	400
前年度繰越金		6,623						215	6,838

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(4) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出			42,780				109	481	43,370
業務活動による支出			17,777				109	279	18,165
投資活動による支出			6,300				-	-	6,300
財務活動による支出			-				-	4	4
次年度への繰越金			18,703				-	198	18,901
資金収入			42,780				109	481	43,370
業務活動による収入			9,549				109	269	9,928
投資活動による収入			11,800				-	-	11,800
前年度繰越金			21,431				-	211	21,642

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(5) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出				158,468	158,468		120	436	159,024
業務活動による支出				47,241	47,241		120	435	47,797
財務活動による支出				110,868	110,868		-	0	110,869
次年度への繰越金				358	358		-	-	358
資金収入				158,468	158,468		120	436	159,024
業務活動による収入				41,287	41,287		120	410	41,816
投資活動による収入				-	-		-	0	0
財務活動による収入				115,343	115,343		-	-	115,343
前年度繰越金				1,837	1,837		1	26	1,864

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(6) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出				20,469	20,469		40	218	20,727
業務活動による支出				9,994	9,994		40	218	10,252
財務活動による支出				10,057	10,057		-	0	10,057
次年度への繰越金				418	418		-	-	418
資金収入				20,469	20,469		40	218	20,727
業務活動による収入				8,779	8,779		40	190	9,010
投資活動による収入				-	-		-	0	0
財務活動による収入				11,154	11,154		-	-	11,154
前年度繰越金				536	536		-	28	563

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出	56,466							163	56,629
業務活動による支出	56,445							34	56,478
投資活動による支出	-							50	50
財務活動による支出	21							-	21
次年度への繰越金	1							79	79
資金収入	56,466							163	56,629
業務活動による収入	56,465							34	56,499
投資活動による収入	-							50	50
前年度繰越金	1							79	79

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

4 財務運営の適正化

独立行政法人会計基準の改訂（平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、令和 3 年 9 月 21 日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き収益化単位の業務毎に予算と実績を適正に管理する。

また、財務内容の一層の透明性を確保する観点から、業務内容等に応じた適切な区分に基づくセグメント情報を開示する。

5 資金の管理及び運用

資金の管理及び運用においては、「資金管理運用基準」に基づき、安全性に留意しつつ以下により効率的な運用を行う。

- (1) 事業資金等のうち流動性の確保が必要な資金については、支払計画に基づき余裕金の発生状況を把握し、主に大口定期預金による運用を毎月 2 回以上実施する。
- (2) 資本金、事業資金の一部については、満期償還の有無、長期運用が可能な余裕金の発生状況を把握し、有価証券による運用を実施する。

第 4 短期借入金の限度額

1 運営費交付金に係る短期借入金

運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、4 億円とする。

2 国内産糖価格調整事業に係る短期借入金

国内産糖価格調整事業の甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、800 億円とする。

3 でん粉価格調整事業に係る短期借入金

でん粉価格調整事業のでん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、120 億円とする。

第 5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

緊急的な経済対策として平成 21 年度補正予算、平成 24 年度補正予算、平成 25 年度補正予算、平成 26 年度補正予算及び令和 2 年度補正予算で措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金等、並びに畜産高度化支援リース事業の実施に伴う返還金等について、各年度に発生した当該返還金等が不要財産となる又は不要財産と見込まれる場合には、その翌年度までに金銭により国庫に納付する。

平成 23 年に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により汚染された稲わらが原因で牛肉から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出された件に対する緊急対策として平成 23 年度予備費で措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金等について、金銭により国庫に納付する。

また、所有する職員宿舍を現中期目標期間中において 7 戸廃止し、国庫納付に向け、関係機関と調整を行う。

第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
予定なし

第7 剰余金の使途
人材育成のための研修、職場環境等の充実など業務運営に必要なものに充てる。

第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 ガバナンスの強化

(1) 内部統制の充実・強化

内部統制の充実・強化を図るため、次の取組を行い、必要に応じて規程等を見直す。

ア 内部統制を適切に推進するための内部統制委員会を開催し、各種内部統制の取組に係るモニタリングを実施する。

イ 理事長の意思決定を補佐するための役員会を開催する。

ウ 組織目標の達成等に必要な情報を適切に伝達し、役職員間の意思疎通及び情報の共有化を図るため、幹部会を定期的に開催する。

エ 令和6年度内部監査年度計画に基づく内部監査を実施する。

オ 業務上のリスクを適切かつ効率的に管理するため、リスク管理の取組を推進する。

カ 個人情報 の適正な取扱いを通じた個人の権利利益を保護するため、個人情報の保護対策を講じる。

(2) コンプライアンスの推進

法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、コンプライアンス委員会で審議された令和6年度コンプライアンス推進計画に基づくコンプライアンスを推進する。

2 職員の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）

(1) 職員の人事に関する方針

機構の使命や業務の目的を自覚し、その職階に応じた業務遂行能力を十全に発揮できるよう、業務運営の効率化に努め、人事管理・人材育成に関する指針等を踏まえた職員の適正配置を行う。

また、人事評価及び研修等の取組を通じ、職員のモチベーション及びモラルの向上を図る。

(2) 人員に関する指標

期末の常勤職員数は、250人を上回らないものとする。

(3) 業務運営能力等の向上

機構の使命や業務の目的を自覚し、その職階に応じた業務遂行能力を十全に発揮できるよう、以下のとおり研修等を行う。

ア 各職階で必要とされる知識等の習得を目的とした以下の階層別研修を実施する。

(ア) 初任者研修として、初任者基礎研修、初任者現地研修等

- (イ) 一般職員研修として、行政実務研修、メンタルヘルス研修等
- (ウ) 管理職研修として、新任管理職研修、評価者研修等
- イ 各部門で必要とされる専門的な知識等の習得を目的とした以下の部門別研修を実施する。
 - (ア) 総務・人事関連研修として、個人情報保護研修、衛生管理者養成研修等
 - (イ) 監査関連研修として、内部監査研修
 - (ウ) 会計関連研修として、会計事務職員研修
 - (エ) 広報関連研修として、広報研修
 - (オ) 調査情報関連研修として、語学力向上研修、海外派遣研修（JETRO 派遣含む。）
 - (カ) 畜産関連研修として、中央畜産技術研修、食肉関連研修
- ウ デジタル化に対応した業務の効率化に資するよう、以下のデジタル人材育成研修を実施する。
 - (ア) IT パスポート取得を支援する IT リテラシー向上研修
 - (イ) PMO 向け情報システム統一研修
 - (ウ) PJMO（情報システム担当者）向け情報システム知識習得研修（情報ネットワーク維持管理研修等）
- エ 女性が活躍でき、職員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を通じ、企業価値の向上及び優秀な人材の確保に資するため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）に基づく「えるぼし認定」及び次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）に基づく「くるみん認定」を取得する取組を推進する。

3 情報公開の推進

(1) 情報開示及び照会事項への対応

公正な法人運営を実施し、機構に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）に基づく情報の開示を行うほか、同法第 22 条第 1 項に基づき情報提供した事項に関する照会に対しては、迅速かつ確実な対応をすることとし、関連する保有情報については、原則として翌業務日以内に対応する。

(2) 資金の流れ等についての情報公開の推進

機構が実施する補助事業等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、以下の取組を行う。

ア 畜産関係業務、野菜関係業務

(ア) 機構からの直接の補助対象者及びそこから更に補助を受けた者の団体名、金額、実施時期等を 9 月末までに公表する。

(イ) 生産者等に渡った資金の事業別・地域別の総額を 9 月末までに公表する。

イ 特産関係（砂糖・でん粉）業務

機構が輸入指定糖等から徴収した調整金の総額及び機構からの交付金交付対象者に交付した交付金の事業別・地域別の総額を四半期毎に取りまとめ、その実績及び収支状況について、四半期終了月の翌月末までに公表する。

ウ 機構からの補助金により造成された基金に係る情報公開の推進

畜産業振興事業により事業実施主体等において造成された基金については、基

金基準等に準じて定めた基準に基づき、基金の保有状況、今後の使用見込み等を取りまとめて公表する。

エ 事業返還金を含む経理の流れに係る情報公開の推進

畜産業振興資金に繰り入れられた事業返還金を含む経理の流れを、事業返還金の活用理由等を付記した上で9月末までに公表する。

4 消費者等への広報

消費者等への情報の提供については、国民消費生活の安定に寄与するとともに機構の業務運営に対する国民の理解を深める観点から、消費者等の関心の高い農畜産物や機構の業務に関連した情報を動画等を活用し、ホームページや各種ソーシャルメディアを通じて積極的に分かりやすい形で発信するため、以下の取組を実施する。

(1) 消費者ニーズの把握に向けたアンケート調査の実施及び広報活動の改善策についての検討

ア 広報活動の強化を図るため、広報推進委員会を開催し、改善策を検討する。

イ 消費者等の情報ニーズを把握するため、ホームページ等に関するアンケート調査を実施するとともに、その結果等を踏まえ、ホームページの「消費者コーナー」等の見直しを検討することにより、消費者等への分かりやすい情報提供を推進する。

(2) ホームページ等での情報提供の推進

アンケート調査結果等を踏まえ、ホームページの「消費者コーナー」の充実等を行うことにより、消費者等への分かりやすい情報提供を推進する。

(3) 消費者等の理解の促進を図るための消費者等との意見交換会等の開催

消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換等により、農畜産物や機構業務に関する消費者等の理解の促進を図る。

また、アンケート調査の実施により、意見交換会等を通じて得られた情報等について効果測定を行うこととし、参加者の理解度を指標化した5段階評価で4.0以上の評価を得る。

5 情報セキュリティ対策の向上

(1) 情報セキュリティ対策の向上

サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）に基づく最新の「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」や「情報システムの整備及び管理等の基本的な方針」等を踏まえ、関係規程等を適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

(2) 緊急時を含めた連絡体制の整備

所管部局との緊急時を含めた連絡体制を整備し、情報セキュリティ上の課題について所管部局との情報交換を積極的に行う。

特に、事故・障害等が発生した場合は、速やかに所管部局の情報セキュリティ責任者に連絡して適切な対策を実施する。

6 施設及び設備に関する計画
予定なし

7 積立金の処分に関する事項

畜産勘定の前期中期目標期間繰越積立金は、独立行政法人農畜産業振興機構法（平成 14 年法律第 126 号。以下「機構法」という。）附則第 8 条第 1 項に基づき管理及び処分を行う。また、補給金等勘定、でん粉勘定及び肉用子牛勘定の前期中期目標期間繰越積立金は、それぞれ機構法第 10 条第 1 号ロからへまでに規定する業務、同条第 5 号ホ及びへに規定する業務並びに肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和 63 年法律第 98 号）第 3 条第 1 項に規定する業務に充てることとし、野菜勘定の前期中期目標期間繰越積立金は、第 4 期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第 5 期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充てることとする。

V 概況

1 畜産業務

(1) 畜産の概況

農林水産省の食料需給表によると、令和6年度における食肉の需要量（国内消費仕向量：概算値、以下同じ）は、前年度からわずかに増加し660万4000トン（前年度比0.8%増）となった（図1）。品目別では、牛肉は120万3000トン（同3.2%減）、豚肉は267万トン（同0.6%増）、鶏肉は267万7000トン（同3.0%増）となった。また、牛乳・乳製品は1165万7000トン（同0.4%減）、鶏卵は252万トン（同0.6%減）となった。

食肉の需要量を品目別に見ると、牛肉は、物価の上昇による消費者の生活防衛意識の高まりや為替の円安傾向などの影響による輸入量の減少もあり、5年連続で前年度を下回った。

豚肉は、消費者の節約志向を背景とした牛肉からの需要のシフトなどから、2年連続で前年度を上回った。

鶏肉は、消費者の節約志向や健康志向の高まりなどから、前年度を上回った。

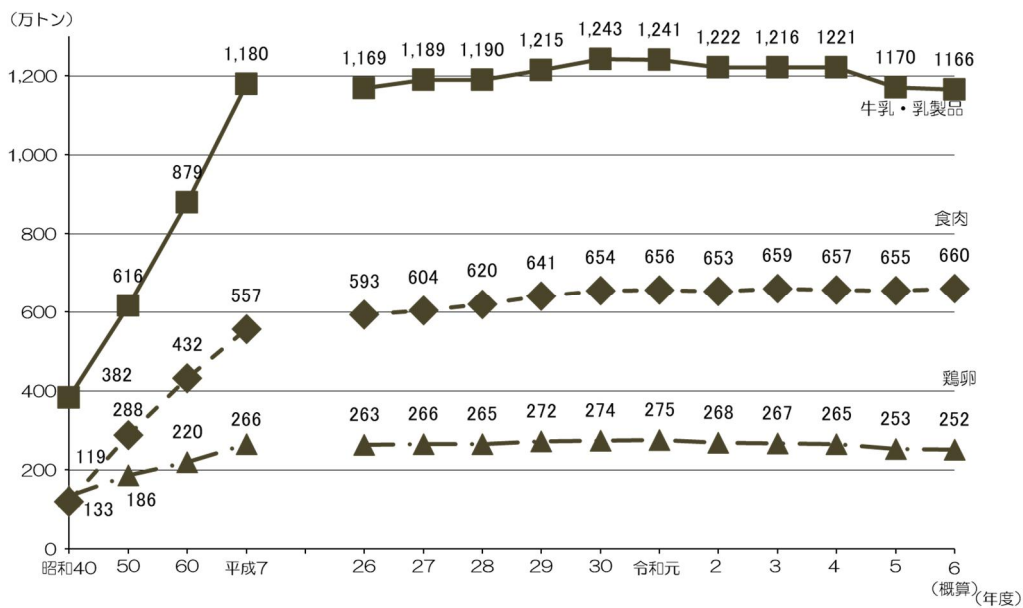
牛乳・乳製品は前年度の乳価改定に伴う製品価格の値上げ等による需要の減少などから、6年連続で前年度を下回った。

鶏卵は、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症や高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生による影響などにより、5年連続で前年度を下回った。

また、食肉の1人当たりの年間供給数量は、34.3キログラム（同1.2%増）となった。このうち、牛肉は5.9キログラム（同3.3%減）、豚肉は13.2キログラム（同0.8%増）、鶏肉は14.9キログラム（同3.5%増）であった。また、牛乳・乳製品は90.7キログラム（同0.7%増）、鶏卵は16.2キログラム（同0.6%減）となった。

なお、「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日閣議決定）においては、令和12年度における望ましい食料消費の姿として、1人当たり年間消費量を牛肉6.9キログラム、豚肉13キログラム、鶏肉15キログラム、牛乳・乳製品107キログラム、鶏卵18キログラムと見込んでいる。

図1 畜産物の需要量の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

食肉の生産量（概算値、以下同じ）は、350万1000トン（前年度比0.1%増）となった（図2）。品目別では、牛肉が50万5000トン（同0.6%増）、豚肉が127万8000トン（同1.5%減）、鶏肉が171万1000トン（同1.2%増）となった。また、生乳生産量は737万3000トン（同0.7%増）、鶏卵は244万4000トン（前年度同）となった。

牛肉は、乳用種が乳用牛への和牛受精卵移植技術の活用などにより減少したものの、肉専用種および交雑種が、畜産クラスター事業の取り組みの他、繁殖雌牛の増頭及び乳用雌牛への受精卵移植の活用などによりそれぞれ増加したことから、全体では前年度を上回った。

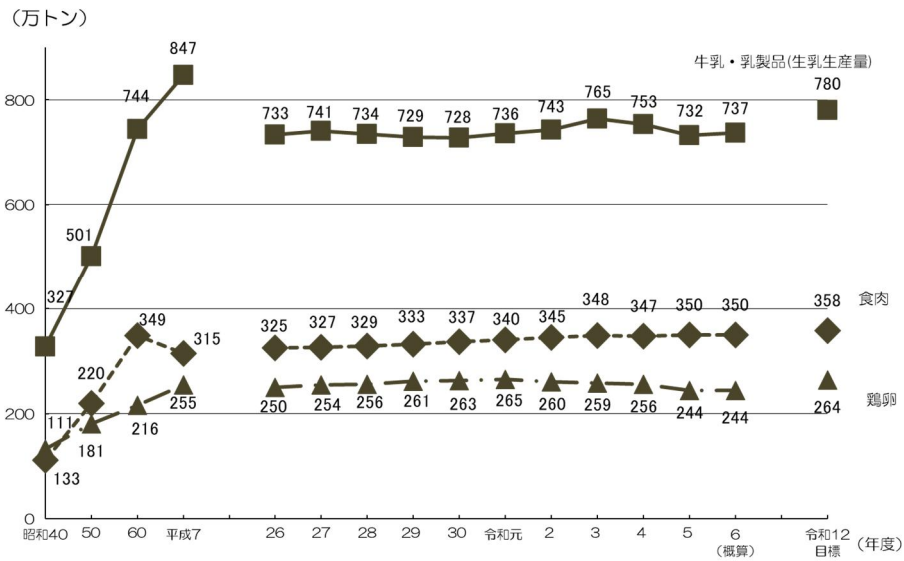
豚肉は、猛暑や疾病などの影響による出荷頭数の減少などから、前年度を下回った。

鶏肉は、消費者の健康志向の高まりや根強い国産志向による堅調な需要などを背景に13年連続で前年度を上回った。

生乳生産量は、生乳需給の緩和等を背景に行われていた生産抑制の見直し等を受け、3年ぶりに前年度を上回った。

鶏卵は、前年度と同様にHPAIの発生による影響などから、前年度同となった。

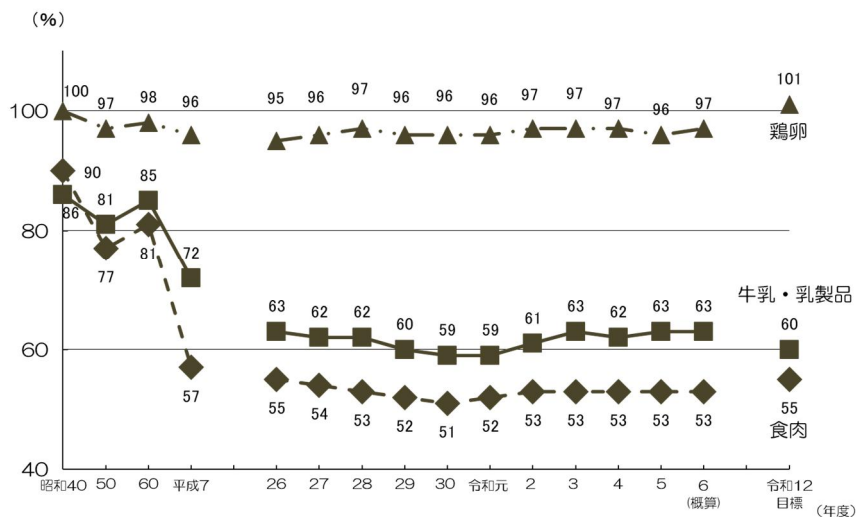
図2 畜産物の生産量の推移



資料:農林水産省「食料需給表」「食料・農業・農村基本計画」

このような状況の下、食肉の自給率（重量ベース：概算値、以下同じ）は、前年度から変わらず53%となった（図3）。品目別では、牛肉が42%（前年度比2ポイント上昇）、豚肉が48%（同1ポイント低下）、鶏肉が64%（同1ポイント低下）となった。また、牛乳・乳製品は63%（前年度同）、鶏卵は97%（前年度比1ポイント上昇）となった。

図3 畜産物の自給率（重量ベース）の推移



資料:農林水産省「食料需給表」「食料・農業・農村基本計画」

(2) 畜産業務関係年表

年 月 日	事 項
令和6年9月11日	「畜産経営災害等総合対策緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和6年10月16日	「畜産経営災害等総合対策緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和6年12月13日	「畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱」の一部改正
令和6年12月18日	「国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業実施要綱」の制定
令和6年12月27日	「和牛肉需要拡大緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和7年3月6日	「ランピースキン病まん延防止自主対策促進事業実施要綱」の制定
令和7年3月7日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正

2 野菜業務

(1) 野菜の概況

ア 需給動向

農林水産省の食料需給表によると、野菜の1人当たりの年間供給数量は、近年減少傾向で推移しており、令和6年度（概算値）は83.3キログラムと、前年から1.4キログラム減少した。また、野菜の生産量は1048万トンとなり、前年度から41トン減少した。

一方、野菜の輸入量は生育期の高温、干ばつ等により不作となったたまねぎ、キャベツ、しょうがの輸入量が急増したことから、全体では292万トン（生鮮換算ベース）と前年度より14万トン増加した。

また、令和6年度の野菜の自給率（概算値）は、前年度を2ポイント下回り78%となった（表1①～③）。

表1 野菜の需給動向

① 令和6年度（概算値）

（単位：断りなき限り1,000トン）

類別・品目別	国内 生産量	外国貿易		在庫の 増減量	国内消費 仕向量	1人当たり供給純食料				
		輸入量	輸出量			1年 当り た 数	1日 当 た り			
							数量	熱量	たんぱく質	脂質
						kg	g	kcal	g	g
野菜	10,477	2,920	21	0	13,376	83.3	228.3	62.8	2.8	0.5
a. 緑黄色野菜	2,304	1,554	3	0	3,855	25.3	69.4	19.1	0.9	0.1
b. その他の野菜	8,173	1,366	18	0	9,521	58.0	158.9	43.7	2.0	0.3
野菜	10,477	2,920	21	0	13,376	83.3	228.3	62.8	2.8	0.5
1. 果菜類	2,713	1,549	6	0	4,256	25.7	70.4	21.8	0.9	0.2
うち果実的野菜	594	55	3	0	646	3.2	8.7	3.3	0.1	0.0
2. 葉茎菜類	5,537	865	7	0	6,395	39.2	107.5	25.5	1.5	0.2
3. 根菜類	2,227	506	8	0	2,725	18.4	50.5	15.5	0.4	0.1

資料：農林水産省「食料需給表」、②も同じ

注：輸出入は、暦年で計算している。なお、令和6年10月1日現在の人口は1億2380万2000人である。

② 令和5年度（確定値）

（単位：断りなき限り1,000トン）

類別・品目別	国内 生産量	外国貿易		在庫の 増減量	国内消費 仕向量	1人当たり供給純食料				
		輸入量	輸出量			1年 当り た 数	1日 当 た り			
							数量	熱量	たんぱく質	脂質
						kg	g	kcal	g	g
野菜	10,888	2,777	24	0	13,641	84.7	231.4	63.4	2.9	0.5
a. 緑黄色野菜	2,362	1,459	3	0	3,818	25.0	68.3	18.8	0.8	0.1
b. その他の野菜	8,526	1,318	21	0	9,823	59.7	163.1	44.6	2.0	0.3
野菜	10,888	2,777	24	0	13,641	84.7	231.4	63.4	2.9	0.5
1. 果菜類	2,801	1,475	7	0	4,269	25.6	70.0	21.6	0.9	0.2
うち果実的野菜	611	52	4	0	659	3.2	8.8	3.3	0.1	0.0
2. 葉茎菜類	5,764	800	9	0	6,555	40.1	109.5	26.0	1.5	0.2
3. 根菜類	2,323	502	8	0	2,817	19.0	51.8	15.8	0.4	0.1

注：輸出入は、暦年で計算している。なお、令和5年10月1日現在の人口は1億2435万2000人である。

③ 食料自給率

(単位：%)

	S40年度	50	60	H7年度	17	27	28	29	30	R1年度	2	3	4	5	6 (概算)
供給熱量ベースの総合食料	73	54	53	43	40	39	38	38	37	38	37	38	38	38	38
生産額ベースの総合食料自給率	86	83	82	74	70	66	68	66	66	66	67	63	58	61	64
野菜	100	99	95	85	79	80	80	79	78	80	80	80	79	80	78

資料：農林水産省「食料需給表」

イ 価格動向

令和6年産の指定野菜の需給・価格動向を見ると、暖冬の影響で収穫が前進気味でスタートし2月頃までは葉茎菜類を中心に潤沢な出回りとなったがその分、切り上がりが早まり、さらに3月の低温により春野菜の生育が停滞したことから、4月～6月にかけて価格が高騰した。夏場に一時的に価格が下落したが、夏から秋にかけての高温や大雨、それに続く寒さと干ばつより多くの品目で生育不良、樹勢の悪化がみられ年末にかけて、大幅に価格が高騰した。

たまねぎは前年に引き続き夏場の猛暑の影響で北海道産が小玉傾向となり、価格は平年を上回って推移した。

月ごとに見ると、令和5年12月～6年2月にかけて、暖冬によりはくさい、キャベツ、だいこんといった野菜の入荷が前進気味となったが、3月以降は産地の切り替わりと同時に低温の影響で生育が停滞し高騰した。

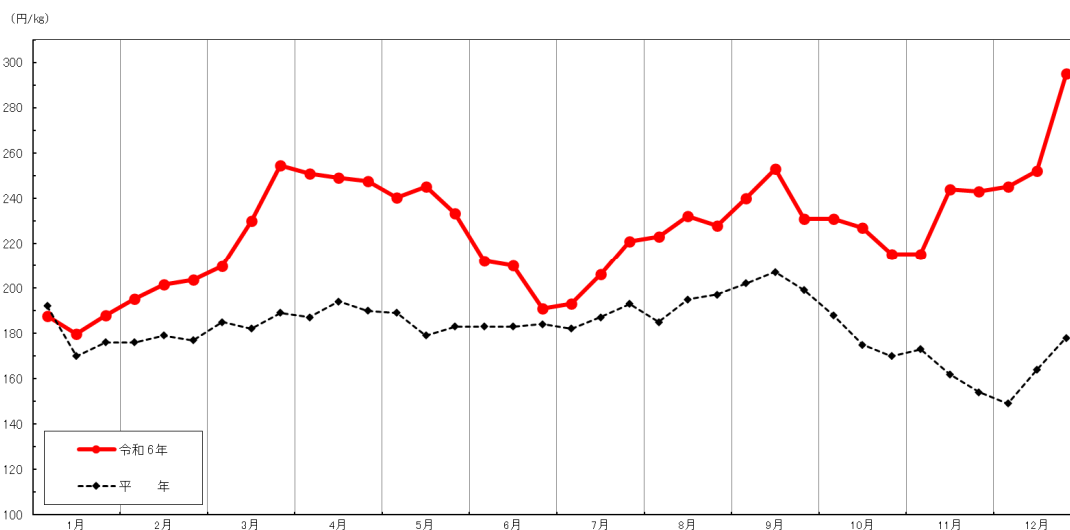
4～5月は九州産をはじめとする西南暖地の切り上がりが早まったこと、2～3月の低温、多雨の影響で東北や関東の出荷が遅れた事により端境ができた。果菜類も3月の曇雨天・低温の影響により着果不良や小玉傾向が見られた。

6月以降、北海道産に切り替わったにんじんや高冷地のはくさい、キャベツ等の出荷は順調で価格が下がったものの、果菜類は高温障害、病害虫の発生により入荷が不安定だった。

9月は、夏場の高温、多湿、豪雨の影響が大きく、生育不良に加え、病害虫の発生も多く、葉茎菜類、果菜類を中心に全面高となった。

11月中旬～出荷される多くの品目は夏場の播種、定植時期に高温・干ばつ・大雨の影響を受けており、根の活着が悪く、台風や豪雨により流出した苗もあった。特に葉茎菜類では小玉傾向となったうえに高値から早取りする生産者もみられ、キャベツで平年の4倍、はくさい、レタスで同2倍など高騰し、加工業務筋を中心に輸入に切り替える動きもあった。西南暖地の果菜類でも夏秋期の高温、11月の天候不順、12月の低温の影響により生育不良や小玉傾向となった(図4)。

図4 指定野菜(14品目)の卸売価格の動向(東京都中央卸売市場)



	1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
令和6年	188	180	188	195	202	204	210	230	255	251	249	247	240	245	233	212	210	191	193	206	221	223	232	228	240	253	231	231	227	215	215	244	243	245	252	295
平年	192	170	176	176	179	177	185	182	189	187	194	190	189	179	183	183	184	182	187	193	185	195	197	202	207	199	188	175	170	173	162	154	149	164	178	

資料：農林水産省「青果物卸売市場調査」

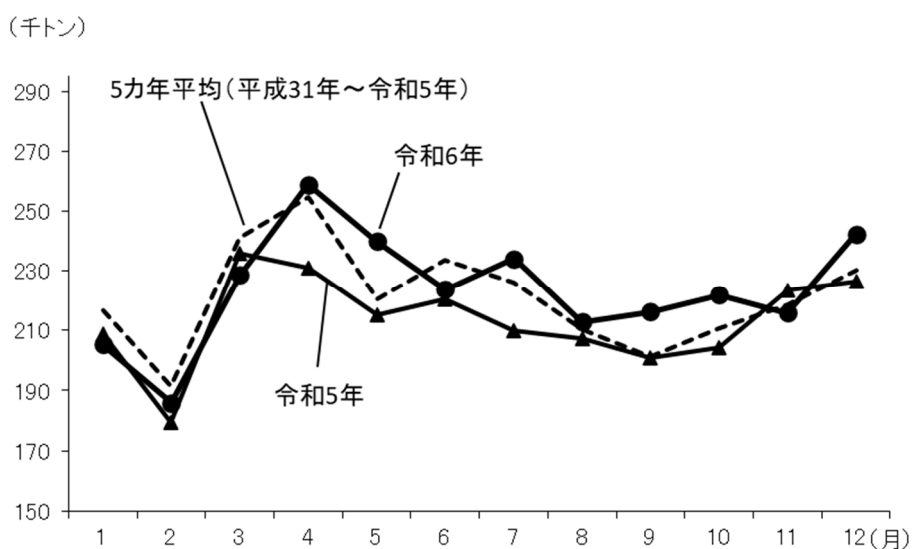
注：平年とは、過去5カ年（平成31年～令和5年）の旬別価格の平均値である。

ウ 輸入動向

財務省の貿易統計によると、令和6年の野菜の輸入量は前年比104%の268万5352トン（単純合計ベース）となった。

生鮮野菜、冷凍野菜、乾燥野菜、酢調整野菜、トマト加工品の輸入数量が前年を上回り全体として4%増とやや前年を上回った（図5）。

図5 野菜総量の月別輸入量の推移



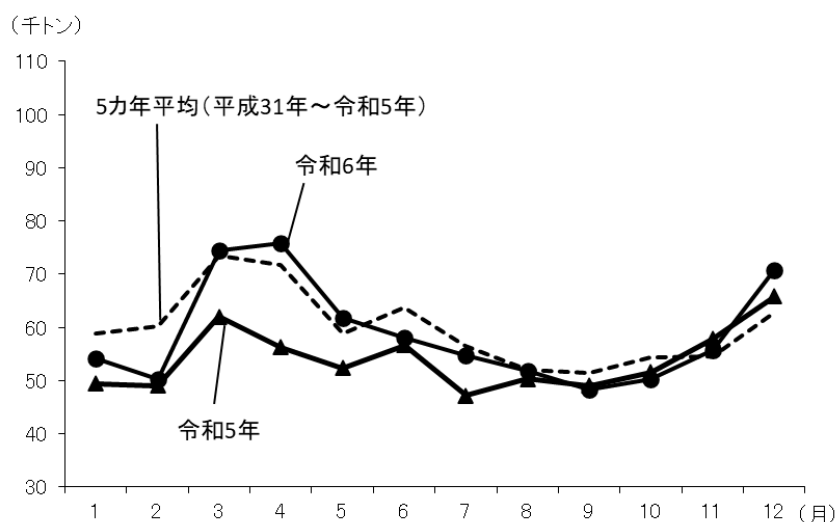
資料：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：財務省「貿易統計」）

輸入量が多い生鮮野菜及び冷凍野菜の動向は以下のとおりである。

① 生鮮野菜

生鮮野菜の輸入量は、はくさい 1271 トン（前年比 224%）、キャベツ 2 万 2566 トン（前年比 192%）、さといも 2196 トン（同 146%）、かぼちゃ 7 万 574 トン（同 128%）、しょうが 1 万 5127 トン（同 114%）、たまねぎ 26 万 8665 トン（同 111%）など国内産が生育不良だった品目を中心に輸入量が大幅に増えた。一方でジャンボピーマン 1 万 9679 トン（同 79%）は主要輸入相手国の韓国が日本向け輸出の奨励金を廃止し、他国向けに力を入れている事やミニトマトに生産をシフトしていること等から輸入量が大幅に減り、全体では 70 万 6293 トン（同 108%）となった（図 6）。

図 6 生鮮野菜の月別輸入量の推移

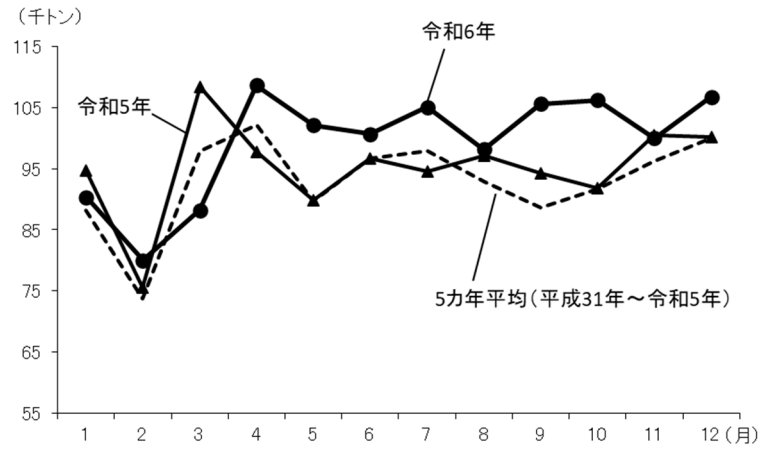


資料：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：財務省「貿易統計」）

② 冷凍野菜

冷凍野菜の輸入量は、ブロッコリー 7 万 9632 トン（前年比 112%）、ほうれんそう等 5 万 7069 トン（同 111%）、スイートコーン 5 万 142 トン（同 108%）、いちご 3 万 500 トン（同 108%）、混合冷凍野菜 2 万 3855 トン（同 106%）、ばれいしょ 42 万 3652 トン（同 102%）など外食向け、家計消費ともに需要のある品目で輸入が増え、年間では 119 万 1809 トン（同 104%）となった（図 7）。

図 7 冷凍野菜の月別輸入量の推移



資料：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：財務省「貿易統計」）

(2) 野菜業務関係年表

年 月 日	事 項
令和6年10月1日	野菜価格安定対策費補助金交付等要綱一部改正
令和6年10月1日	野菜の産地強化計画の策定について一部改正
令和6年9月1日	野菜指定産地の指定等に係る留意事項について制定
令和6年4月12日 令和6年10月1日	指定野菜価格安定対策事業及び契約指定野菜安定供給事業の実施について一部改正
令和6年4月12日	野菜需給調整関係事務処理要領一部改正
令和6年4月1日 令和6年9月2日 令和6年10月1日	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書実施細則一部改正
令和6年10月4日	特定野菜等供給産地育成価格差補給助成金交付要綱一部改正
令和6年10月4日	野菜農業振興事業補助実施要綱一部改正
令和6年10月4日 令和7年3月27日	野菜緊急需給調整費用交付金交付事業実施要領一部改正
令和6年10月4日	契約野菜収入確保モデル事業補助実施要領一部改正
令和6年9月1日	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業の適正な実施について
令和6年10月1日	野菜価格安定対策事業の推進について一部改正
令和7年3月31日	持続的生産強化対策事業推進費補助金等交付等要綱一部改正
令和7年3月31日	持続的生産強化対策事業実施要領一部改正
令和6年10月4日 令和7年3月25日	契約特定野菜等安定供給促進助成金交付要綱一部改正
令和6年8月30日	契約指定野菜安定供給事業における平均取引価額の再算定による追加交付に関する事務取扱規程制定
令和7年3月25日	野菜勘定における資金の管理等に関する細則一部改正
令和7年2月26日	野菜生産出荷安定法第4条第1項の規定による野菜指定産地の指定および同法第8条第1項の規定による生産出荷近代化計画の樹立について
令和6年8月30日	契約野菜収入確保モデル事業における平均取引価額の再算定による追加交付に関する事務取扱規程
令和6年8月30日	契約特定野菜等安定供給事業における平均取引価額の再算定による追加交付に関する事務取扱規程

3 砂糖業務

(1) 需給の概況

ア 海外の動向

(ア) 世界の砂糖需給の概況

2023/24年度^(注1)における世界の砂糖生産量は、1億9573万トン（前年度比2.7%増）とわずかに増加した^(注2)。地域別に見ると、南米では生産量第1位のブラジルでサトウキビ主産地が天候に恵まれたことなどから、前年度をかなりの程度上回った一方、アジアでは同第2位のインドが天候不順によるサトウキビの減産により、前年度をわずかに下回った。また、EUのてん菜では主産地であるドイツ、ポーランドなどの増産により、前年度からかなりの程度増加した。

同年度における世界の砂糖消費量は、1億9160万トン（同0.4%増）とわずかに増加した。消費量第1位のインドではスナック菓子市場の拡大やケータリングサービスの利用者増加に伴い、前年度からやや増加した。また、同第2位の中国やブラジルは前年度よりわずかに需要が回復した一方、EUや米国などは需要が落ち込んだ。

注：年度は国際砂糖年度（10月～翌9月）、砂糖の数値は粗糖換算。

(イ) 国際砂糖価格の推移

ニューヨーク粗糖先物相場（期近）の2024年4月～25年3月の動きを見ると、4月は、ブラジルやタイなど主要生産国の砂糖増産予測から下落基調となった。続く5月もブラジルの増産やインドのモンスーン早期到来から下落基調となったことから、1ポンド当たりの月平均価格は18.82セント^(注)をつけた。

6月は、天候不順や病害発生によるインドの輸出量減少への懸念などから、一転して上昇基調となった。続く7月も世界的な砂糖余剰予測などにより下落圧力を受けたが、ブラジルやインドの供給不安などが上昇要因となり、同19.30セントをつけた。

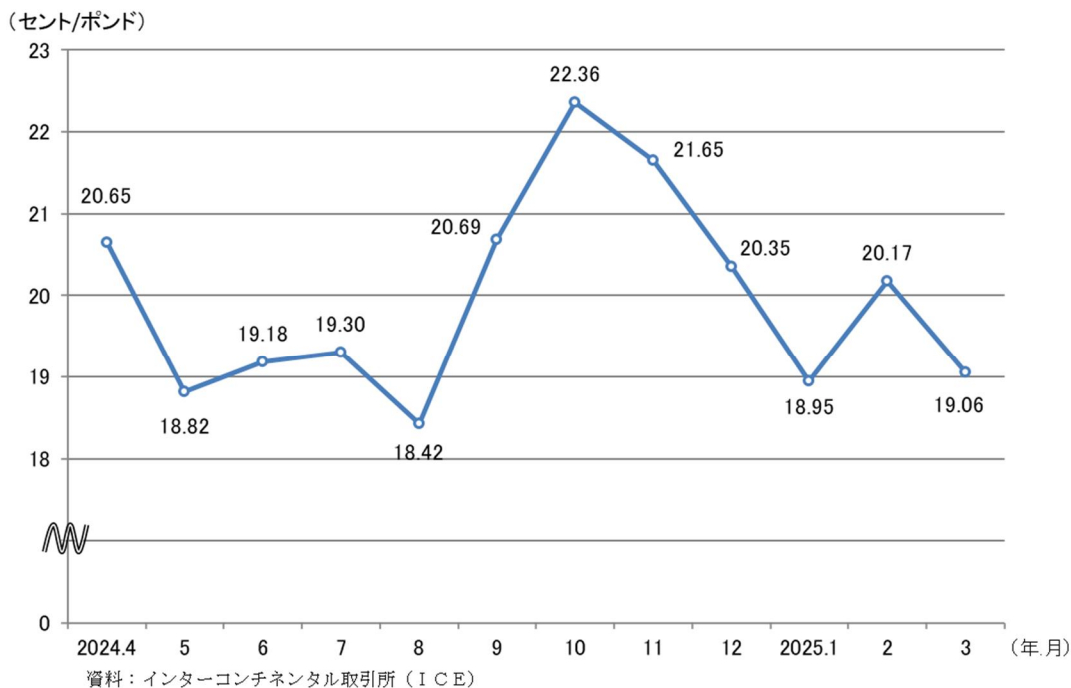
8月に入り、主要生産国の砂糖増産予測が相場を押し下げた結果、同18.42セントと下落したが、9月および10月は、原油高やブラジル中南部の減産予測などにより、10月には同22.36セントと上昇した。

11月は、ブラジルの供給見通しが定まらずに相場が変動したが、最終的には国際砂糖機関（ISO）による砂糖不足の予測値引き下げやリアル安により下落した。続く12月もブラジルの砂糖増産予測とインドの砂糖輸出に対する期待の高まりから、同20.35セントまで下落し、25年1月も砂糖の供給増加の見通しとドル高により同18.95セントとさらに値を下げた。

2月は、ブラジルの干ばつによる供給不足の懸念などから、同20.17セントと上昇した一方、3月は、ブラジル中南部やインドの減産予測などから、同19.06セントと下落した（図8）。

注：1ポンドは約453.6グラム。

図8 ニューヨーク粗糖先物相場（期近）の月別平均価格の推移



イ 国内の動向

(ア) 需給の動向

令和5年産のてん菜は、作付面積は前年産に比べて7.4%（4101ヘクタール）減少し、5万1081ヘクタールとなった。作柄については、生育期間中の気温が総じて平年より高く推移し、1ヘクタール当たりの収量は平年並みとなる一方、褐斑病の多発により、根中糖分が著しく低下したことから、てん菜の生産量は同4.0%減の340万2659トンとなった。産糖量については、歩留りが前年産から2.72ポイント減の13.15%となったことから、同20.4%減の44万7537トンと前年を大幅に下回り、昭和61年の糖分取引開始以降で最も少なくなった。

令和5年産のさとうきびは、収穫面積は前年産比2.5%減の2万2666ヘクタールで、作柄については、一部の島において、春から夏にかけて干ばつがあったことや台風の襲来などに伴い、生産量は同7.1%減の118万823トンとなった。産糖量は、沖縄県は前年産から5.9%の減少となった一方で、鹿児島県は前年産から1.3%の増加となり、全体の生産量としては同2.8%減の14万2375トンとなった。

国内産糖に輸入糖を加えた令和5砂糖年度（令和5年10月～令和6年9月）の砂糖供給量は、前年度比0.7%減の174万9000トン、砂糖消費量は、同0.2%減の177万7000トンとなった。

異性化糖の消費量及び供給量（標準異性化糖換算）は、前年度比0.7%増の77万2000トンとなった。

令和6事業年度（令和6年4月～令和7年3月）の加糖調製品の輸入量は、「ココア調製品」が前年度比0.6%減の7万8475トン、「調製した豆

（加糖あん）」が同 3.0%増の 3 万 8450 トン、「粉乳調製品」が同 4.0%増の 9 万 9606 トン、「ソルビトール調製品」が同 3.0%減の 10 万 3232 トンとなった（表 2）。

表 2 加糖調製品の輸入量の推移

（単位：トン、%）

	令和4事業年度		令和5事業年度		令和6事業年度	
	数量	増減率	数量	増減率	数量	増減率
ココア調製品	104,791	5.7	78,954	▲ 24.7	78,475	▲ 0.6
調製した豆（加糖あん）	41,035	▲ 15.7	37,335	▲ 9.0	38,450	3.0
粉乳調製品	118,160	▲ 14.4	95,807	▲ 18.9	99,606	4.0
ソルビトール調製品	112,618	7.7	106,398	▲ 5.5	103,232	▲ 3.0

資料：財務省「貿易統計」

（イ）砂糖類の国内価格の推移

令和 6 事業年度（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月）における砂糖類の価格（日経相場、東京、大袋）は、前年度末から変動はなく、3 月末時点で上白糖 1 キログラム当たり 249～251 円、本グラニュー糖は同 254～256 円であった。

異性化糖の大口需要家向け価格（果糖分 55%、東京・タンクローリーもの）は、前年度末から 2 円程度値上がりし、同 174～175 円で推移した。

（2）国内産糖の生産動向（令和 6 年産）

ア てん菜糖

（ア）てん菜の生産

a 生産概況

てん菜の作付農家戸数は全道的に減少傾向が続いており、令和 6 年産は前年産比 4.2%減の 5973 戸となった。作付面積は同 4.4%減の 4 万 8847 ヘクタールと減少した。

このうち直播作付面積は、春の育苗・移植作業に要する労働力を大幅に削減できることから、近年直播栽培に取り組む地域が増加し、同 8.6%増の 2 万 4587 ヘクタールとなり、作付面積全体の 50.3%となった。

1 戸当たりの作付面積は、同 0.2%減少の 8.18 ヘクタールと減少した。

生産量は、1 ヘクタール当たりの平均収量が同 7.1%増の 71.34 トンと過去最高となった結果、同 2.4%増の 348 万 4827 トンと増加した。

根中糖分は昭和 61 年の糖分取引開始以降最低となった前年よりも 2.0 ポイント回復したものの、高温や褐斑病の発生の影響は引き続き継続しており、平年を下回る 15.7%となった。

b 生育概況

移植用の苗の播種は最盛期が令和6年3月9日と平年と同日であった。移植始は4月24日で平年より1日早く、移植最盛期は5月2日で平年と同日、移植終は5月10日と平年より1日遅く、定植作業は順調であった。

また、直播の播種は播種始が4月20日と平年より1日遅く、最盛期は平年より1日遅い4月27日となった。

移植定植作業及び直播の播種は、概ね順調に推移した。播種・定植作業直後は強い低温にさらされたが、その後の気温は高めに経過したことから活着は良好であった。

その後、高温傾向が続き、降水量・日照時間も概ね平年並みで経過したため、生育は順調に推移し、根部肥大が進んだ。

最終的に、移植では、収穫期直前の10月15日の生育は、全道平均で8日早かった。また、直播では、檜山地域を除き2日から6日早く、全道平均では4日早かった。

病害虫の発生状況について、ヨトウガは平年並み、シロオビノメイガの発生が8月中旬頃から確認され茎葉に一部食害が見られるようになった。

褐斑病について、初発が前年より遅く、病勢の進展も遅かった。9月以降徐々に病勢が散見されるようになったが、最終的な発病程度は前年より低い水準となった。

(イ) てん菜糖の生産

歩留りは前年産より2.4ポイント増の15.5%となり、産糖量は同20.7%増の54万250トンとなった。このうち原料糖は同76.0%増の12万8780トンと増加し、産糖量に占める割合は同7.4ポイント増の23.8%となった。

イ 甘しや糖～鹿児島県産～

(ア) サトウキビの生産

a 生産概況

作付農家戸数は前年産より減少し、令和6年産は前年産比2.6%減の6078戸であった。一方、収穫面積は昨年よりわずかに増加し同0.7%増の9566ヘクタールとなった(表3)。この結果、1戸当たりの収穫面積は同3.3%増の1.57ヘクタールとやや増加した。

作型別の収穫面積は表3のとおりである。

表3 作型別の収穫面積

(単位：ヘクタール)

作型	令和6年産	(参考) 令和5年産
夏・秋植え	953 (10.0%)	1,003 (10.6%)
春植え	1,445 (15.1%)	1,580 (16.6%)
株出し	7,168 (74.9%)	6,920 (72.8%)
合計	9,566 (100.0%)	9,502 (100.0%)

資料：鹿児島県調べ

注1：()内は構成比。

注2：合計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

10アール当たりの平均収量は、前年産比7.4%増の5840キログラムとなり、平年比でもかなりの程度増加した。島別の10アール当たりの平均収量は表4に示すとおりである。

なお、平年値は過去7年(平成29年～令和5年)の中庸5年の平均である(以下同じ)。

表4 10アール当たりの平均収量

(単位：キログラム)

島名	令和6年産	(参考) 令和5年産	平年(7中5)
種子島	6,898 (平年比115.4%)	6,115	5,975
奄美大島	4,786 (同 100.8%)	4,918	4,747
喜界島	4,946 (同 90.2%)	5,573	5,483
徳之島	5,502 (同 105.6%)	5,231	5,209
沖永良部島	6,054 (同 116.5%)	5,095	5,195
与論島	5,872 (同 98.5%)	4,834	5,961
鹿児島県全域	5,840 (同 107.2%)	5,436	5,445

資料：鹿児島県調べ

生産量は前年産比8.2%増の55万8683トンとかなりの程度増加した。島別の生産量は表5に示すとおりである。また、買入甘しや糖度は前年産より1.3度低い13.85度となり、平年値の14.02度との比較ではわずかに下回る結果となった。

表5 サトウキビ生産量

(単位：トン)

島名	令和6年産	(参考)令和5年産	平年(7中5)
種子島	161,354 (平年比 121.0%)	141,589	133,346
奄美大島	26,651 (同 100.3%)	27,551	26,563
喜界島	67,121 (同 90.6%)	76,116	74,065
徳之島	172,944 (同 101.7%)	165,063	170,047
沖永良部島	106,867 (同 124.9%)	86,623	85,525
与論島	23,745 (同 99.0%)	19,597	23,985
合計	558,683 (同 107.5%)	516,539	519,491

資料：鹿児島県調べ

b 生育概況

(a) 種子島地域

3～6月の平均気温が平年より高かったことから春植えや株出しの萌芽はおおむね良好であった。その後も高温・多照・適時降雨など気象条件に恵まれたことから順調に生育した。

伸長期は高温・多照で推移したことから、仮茎長、伸長量ともに平年以上であった。しかし、8月28～29日にかけて台風10号が襲来し、葉先の裂傷や倒伏などの被害を受けたものの、その後、順調に生育した。

登熟期は、期間を通して気象条件に恵まれ、生育量は平年並みであったが、11月中旬まで高温で推移したことにより登熟が遅れ、最終的な平均買入糖度は、12.69度となった。

(b) 奄美地域

生育初期の降雨量は平年より多かったものの、高温・寡照で推移したため、生育はやや緩慢であったが、平年並みの生育であった。

伸長期は、降水量が少なく干ばつ傾向にあったが、台風による降雨により解消し、平年並みの生育となった。しかし、喜界島は、台風10号、同13号による葉部裂傷や倒状からの回復が遅れたことから、平年に比べ生育は劣った。

登熟期は、11月中旬まで高温・多雨で推移したことから、ほとんどの島で生育期は平年並みもしくは平年以上であったが、登熟が遅れ、最終的な買入糖度は、14.33度となった。

(イ) 甘しゅ糖の生産

サトウキビの生産量は前年産を上回ったものの、産糖歩留りが前年産比0.85ポイント減の11.47%となったことから、甘しゅ糖の生産量は同0.8%増の6万3520トンとなった。

ウ 甘しや糖～沖縄県産～

(ア) サトウキビの生産

a 生産概況

作付農家戸数は漸減傾向で推移しており、令和5年産は前年産比10.4%減、令和6年産は同3.7%減の1万1514戸となった。一方、収穫面積は同2.4%増の1万3484ヘクタールとわずかに増加した(表6)。また、1戸当たりの収穫面積は、前年から0.07ヘクタール増加の1.17ヘクタールとなった。

作型別の収穫面積は表6のとおりである。

表6 作型別の収穫面積

(単位：ヘクタール)

作型	令和6年産	(参考) 令和5年産
夏植え	3,050 (22.6%)	2,774 (21.1%)
春植え	1,212 (9.0%)	1,289 (9.8%)
株出し	9,222 (68.4%)	9,101 (69.1%)
合計	13,484 (100.0%)	13,164 (100.0%)

資料：沖縄県調べ

注：()内は構成比。

10アール当たりの平均収量は、前年産比24.2%増の6267キログラムと、前年産から大幅に増加した。地域別の平均収量は、表7に示すとおりである。

表7 10アール当たりの平均収量

(単位：キログラム)

島名	令和6年産	(参考) 令和5年産	平年(7中5)
沖縄地域	6,145 (平年比112.4%)	4,607	5,465
宮古地域	6,450 (同115.1%)	5,347	5,601
八重山地域	6,046 (同101.4%)	5,467	5,962
沖縄県全域	6,267 (同112.8%)	5,046	5,552

資料：沖縄県調べ

生産量は、前年産比27.2%増の84万5112トンと、大幅に増加し、平年と比較しても13.0%増加となった。地域別の生産量は表8に示すとおりである。また、買入甘しや糖度は前年産14.58度を下回る13.66度となり、平年値14.35度と比較してもやや下回る結果となった。

表 8 サトウキビ生産量

(単位：トン)

島名	令和6年産	(参考) 令和5年産	平年(7中5)
沖縄地域	340,092 (平年比 107.3%)	259,274	316,760
宮古地域	389,838 (同 121.0%)	310,264	322,108
八重山地域	115,182 (同 101.5%)	94,746	113,446
合計	845,112 (同 113.0%)	664,284	747,676

資料：沖縄県調べ

b 生育概況

(a) 沖縄地域

本島地域及び周辺地域においては、生育初期は多雨傾向であり生育はおおむね順調に推移したが、梅雨明け以降の7～8月は少雨傾向となった。9月以降の生育後期は降水量が多く、生育は順調に推移したが、一方で日照時間は平年を下回った。台風による被害は特に見られなかった。

大東地域においては年間を通して少雨傾向であったが、生育旺盛期には台風などにより適度な降雨が見られ、台風の被害も特に見られなかったことから生育は順調に推移した。

(b) 宮古地域及び八重山地域

宮古地域においては、生育初期の4～6月の降水量は平年値を大きく上回り、7月は少雨傾向にあったが、その後の台風3号の接近による降雨で干ばつが回避され、被害も軽微であった。生育後期も適度な降雨があり、気温も平年値より高くなったことなどにより生育は順調に推移した。

八重山地域では、生育初期は少雨傾向であったが、4～5月に降水量が平年値を上回った。梅雨明け以降は干ばつ状況であり、春植えや株出しの作型において生育への影響が見られたが、台風3号の接近による降雨で生育の回復が見られ、台風被害も葉片裂傷のみであった。その後も平年並みの降雨があり、10月の台風21号の接近もあったが、被害も軽微であったため、生育は順調に推移した。

(イ) 甘しや糖の生産

産糖歩留りは前年産比0.4ポイント減の11.3%となったものの、サトウキビの生産量が前年産を上回ったことから、甘しや糖の生産量は同22.6%増の8万6878トンとなった。

(3) 砂糖調整基準価格

機構業務の基礎となる令和6砂糖年度に適用される砂糖調整基準価格については、価格調整法第3条第1項の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会(甘味資源部会)の意見を令和6年9月12日に聴取した上で同年9月30日に次のように

告示された。

- 砂糖調整基準価格 1,000キログラムにつき153,200円
(153,200円)

注：() 内は令和5砂糖年度の価格である。

(4) 砂糖業務関係年表

年 月 日	事 項
令和6年4月11日	令和5砂糖年度第3回国産原料糖入札取引
令和6年4月17日	令和5砂糖年度第3回輸入指定糖入札取引
令和6年7月11日	令和5砂糖年度第4回国産原料糖入札取引
令和6年7月17日	令和5砂糖年度第4回輸入指定糖入札取引
令和6年9月13日	令和6砂糖年度・令和6でん粉年度における価格調整制度の各種指標の決定について(プレスリリース)
令和6年9月30日	令和6砂糖年度指標価格等告示
令和6年10月10日	令和6砂糖年度第1回国産原料糖入札取引
令和6年10月16日	令和6砂糖年度第1回輸入指定糖入札取引
令和6年12月11日	令和7年産さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の単価の決定について(プレスリリース)
令和6年12月28日	令和7年産に収穫されるさとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価告示
令和7年1月9日	令和6砂糖年度第2回国産原料糖入札取引
令和7年1月15日	令和6砂糖年度第2回輸入指定糖入札取引

4 でん粉業務

(1) 需給の概況

ア 海外の動向

(ア) 世界のでん粉原料作物の概況

2023/24年度(9月～翌8月)の米国のトウモロコシ生産量は、作付面積の拡大と単収の増加により前年度を上回る153億4100万ブッシェル(3億8968万トン^(注)、前年度比12.4%増)となった。

同年度(10月～翌9月)のタイのキャッサバ生産量は、天候不順による渇水および洪水被害やキャッサバモザイク病の発生拡大により2862万トン(同6.5%減)となった。

注：1ブッシェルは約25.401キログラム。

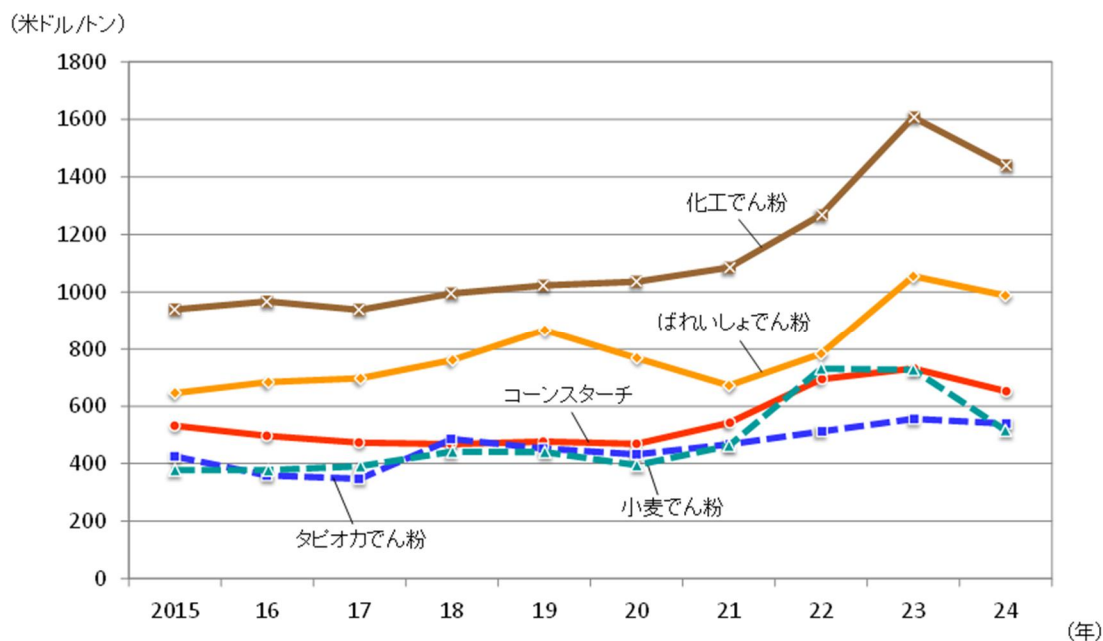
(イ) 世界のでん粉の概況

2024年の世界のでん粉生産量は4997万7000トン（前年比3.0%増）と前年をやや上回った。生産量の内訳は、コーンスターチが2333万9000トン（全体の約47%）と最も多く、次いで、タピオカでん粉が1072万トン（同21%）、化工でん粉が968万6000トン（同19%）、小麦でん粉が336万5000トン（同7%）、ばれいしょでん粉が196万6000トン（同4%）となっている。同年の世界のでん粉消費量は4991万7320トン（前年比2.6%増）と前年をわずかに上回った。消費量の内訳は、生産量の内訳とほぼ一致している。

(ウ) 品目別でん粉の輸出価格

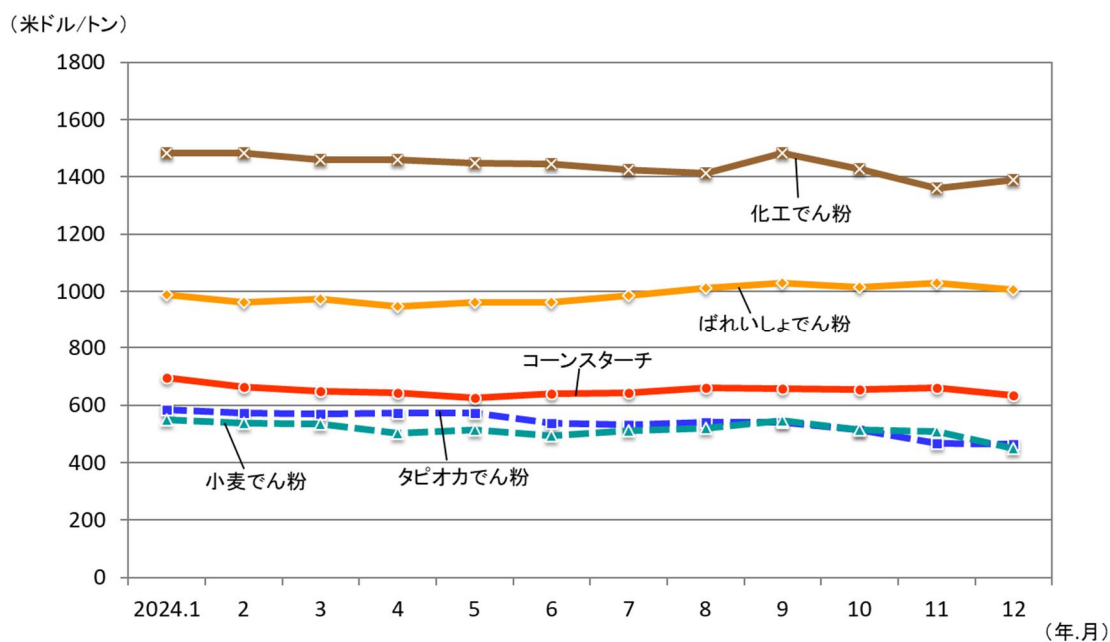
でん粉は、以前より需要に応じた生産・供給が行われている。また、価格は需給より原料価格変動の影響を受ける傾向が強いとされている。近年、各種でん粉の輸出単価（世界平均：米ドル換算）は上昇傾向にあったが、24年はいずれの品目も前年を下回った（図1）。このうち、コーンスターチおよび小麦でん粉は、原料となるトウモロコシや小麦の主要輸出国の収穫量が十分であったため、輸出価格の上昇が抑えられた。ばれいしょでん粉は、23年末のばれいしょ収穫量増加により24年はかなりの程度価格を下げた。タピオカでん粉は、主要輸入国である中国での輸入先国の変更などが影響し下落した。24年の月間輸出単価を見ると、ばれいしょでん粉では一時的には上昇したものの、すべての品目で横ばいまたは下落傾向にある（図2）。

図1 品目別でん粉の輸出単価の推移（2015年～24年）



資料：Global Trade Atlas

図2 品目別でん粉の輸出単価の推移（2024年）



資料： Global Trade Atlas

イ 国内の動向

令和5年産のでん粉原料用ばれいしょについては、北海道における8月中旬以降の酷暑により、でん粉含有率の低下が生じたことから、ばれいしょでん粉の生産量は前年産比2.6%減の15万1000トンとなった。

また、でん粉原料用かんしょについては、産地でのサツマイモ基腐病の発生面積は減少したものの、他用途向けとの原料の競合の影響により、かんしょでん粉の生産量は同26.7%減の1万1000トンとなった。

令和5でん粉年度(令和5年10月～令和6年9月)におけるでん粉の供給量は、前年度比2.8%減の239万4000トン、需要量は同2.8%減の238万7000トンといずれもわずかに減少した。

令和6事業年度(令和6年4月～令和7年3月)におけるコーンスターチ用とうもろこしの輸入量は、前年度比1.6%減の295万5992トンであった。天然でん粉の輸入量は、タピオカでん粉が同8.9%減の11万2384トン、サゴでん粉が同2.3%減の1万6765トン、ばれいしょでん粉が同77.7%増の1万7685トン、コーンスターチが同17.1%増の3600トン、小麦でん粉は1675トン(前年度は輸入実績なし)、その他でん粉が同30.9%増の1812トンであった。また、化工でん粉の輸入量は、でん粉誘導体が同0.9%減の38万9965トン、デキストリンが同14.4%増の1万4546トン、膠着剤及び仕上剤などが同6.0倍の429トンであった(表9)。

表9 コーンスターチ用とうもろこし及びでん粉の輸入量の推移

(単位：トン、%)

		令和4事業年度		令和5事業年度		令和6事業年度	
		数量	増減率	数量	増減率	数量	増減率
コーンスターチ用 とうもろこし		3,063,561	3.3	3,002,812	▲ 2.0	2,955,992	▲ 1.6
天然 でん粉	タピオカでん粉	131,866	6.5	123,305	▲ 6.5	112,384	▲ 8.9
	サゴでん粉	17,304	24.3	17,167	23.3	16,765	▲ 2.3
	ばれいしょでん粉	9,303	4.7	9,954	7.0	17,685	77.7
	コーンスターチ	2,391	▲ 21.5	3,075	28.6	3,600	17.1
	小麦でん粉	-	-	-	-	1,675	-
	その他でん粉	1,563	14.0	1,384	▲ 11.5	1,812	30.9
化工 でん粉	でん粉誘導体	420,788	▲ 2.1	393,681	▲ 6.4	389,965	▲ 0.9
	デキストリン	13,652	▲ 20.1	12,714	▲ 6.9	14,546	14.4
	膠着剤及び仕上剤 など	348	64.1	72	▲ 79.3	429	498.1

資料：財務省「貿易統計」

注：「-」は実績のないもの。

(2) 国内産いもでん粉の生産動向（令和6年産）

ア ばれいしょでん粉

(ア) ばれいしょの生産

北海道の令和6年産ばれいしょの作付面積は前年産並みの4万8700ヘクタール、1戸当たりの作付面積は前年産比3.9%増の5.3ヘクタールであった。

作柄については、春先の播種作業や萌芽は順調に推移した。7月に入り高温・干ばつ傾向で推移したものの、令和5年産とは異なり、8月以降夜温が低下してばれいしょに合った気候となり、全道的に生育は順調に推移した。

1ヘクタール当たりの平均収量は前年度比3.5%減の38.4トン、ばれいしょ生産量は前年度比3.1%減の187万トンとなった。そのうち、でん粉原料用ばれいしょは前年度比0.9%増の76万1000トンとなった。

(イ) ばれいしょでん粉の生産

ばれいしょでん粉の生産量は、8月中旬以降、北海道の気温が低下したため、でん粉含有率が回復したことから、歩留りが20.8%と前年産から0.9ポイント上昇したため、前年産比5.3%増の15万8000トンとなった。

イ かんしょでん粉

(ア) かんしょの生産

鹿児島県及び宮崎県の令和6年産のかんしょの作付面積は前年産比0.8%

減の1万2700ヘクタールとわずかに減少し、作付農家戸数は同2.6%減の7400戸となった。この結果、1戸当たりの作付面積は、同2.4%増加の1.72ヘクタールとわずかに増加した。しかし、内数であるでん粉原料用かんしょの作付面積は、同11.9%減の1630ヘクタールとかなり大きく減少した。生産量は、前年産比4.0%増の29万5600トンとやや増加したが、この内数であるでん粉原料用かんしょについては同6.5%減の3万7600トンとかなりの程度減少した。

生産量の減少率が作付面積の減少率を下回ったことから、1ヘクタール当たりの平均収量は、同6.5%増の23.1トンとかなりの程度増加した。

(イ) かんしょでん粉の生産

かんしょでん粉の生産量は、サツマイモ基腐病の発生面積が減少し、歩留りは29.4%と前年産から0.3ポイント増加したが、他用途向けの原料の競合の影響により、前年産比9.1%減の1万トンとなった。

(3) でん粉調整基準価格

機構業務の基礎となる令和6でん粉年度に適用されるでん粉調整基準価格については、価格調整法第26条第1項の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会(甘味資源部会)の意見を令和6年9月12日に聴取した上で同年9月30日に次のように告示された。

○ でん粉調整基準価格 1,000キログラムにつき 182,240円
(179,340円)

注：()内は令和5でん粉年度の価格である。

(4) でん粉業務関係年表

年 月 日	事 項
令和6年9月13日	令和6砂糖年度・令和6でん粉年度における価格調整制度の各種指標の決定について(プレスリリース)
令和6年9月30日	令和6でん粉年度指標価格等告示
令和6年12月11日	令和7年産さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の単価の決定について(プレスリリース)
令和6年12月28日	令和7年産のでん粉の製造の用に供するかんしょに係るでん粉原料用いも交付金の単価告示

VI 年表

年 月 日	事 項
令和6年3月26日	令和6年度の業務運営に関する計画（年度計画）制定・届出
令和6年6月13日	独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会
令和6年7月5日	補助事業に関する第三者委員会
令和6年8月27日	令和6年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産業振興事業の不用額の国庫納付に係る資金計画を変更、 輸入乳製品売買事業費等に係る予算を変更）
令和6年8月5日	令和5事業年度決算に係る農林水産大臣承認
令和6年9月30日	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書の変更認可
令和6年11月12日	令和6年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産業振興事業費の予算を変更）
令和6年12月25日	令和6年度年度計画（予算）の変更・届出 （退職金に係る予算を変更、畜産業振興事業費の予算を変更、 糖価調整制度に係る予算を変更）
令和7年2月19日	令和6年度年度計画（予算）の変更・届出 国庫納付金等に係る予算を変更

畜産（肉畜及び食肉等） 関係業務

I 経営安定対策

1 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付等業務

(1) 肉用牛

令和6年度の牛枝肉価格は、物価の上昇による消費者の生活防衛意識の高まり等の影響もあり、小売り向けの引き合いが弱まっていることなどから、主に和牛において前年を下回って推移した。

令和6年度における肉用牛肥育経営安定交付金は、令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻や日本と米国の金利差に伴う円安・ドル高により輸入原材料や飼料の価格が高止まりしていることや、牛枝肉価格の低迷などにより、肉専用種及び乳用種においては毎月発動した。一方、交雑種においては、同年度の交付対象牛の導入時のもと畜価格の低下などにより、発動のない月もあった。

表 10 肉用牛肥育経営安定交付金の交付金単価

(単位：円／頭)

	肉専用種	交雑種	乳用種
令和6年4月	114,288.3 (北海道) 他、25都府県	—	19,021.5
令和6年5月	148,112.1 (北海道) 他、37都府県	—	34,847.1
令和6年6月	169,165.8 (北海道) 他、40都府県	23,265.9	41,036.4
令和6年7月	156,909.6 (北海道) 他、37都府県	38,994.3	49,389.3
令和6年8月	175,302.9 (北海道) 他、42都府県	3,827.7	53,922.6
令和6年9月	160,825.5 (北海道) 他、42都府県	5,550.3	52,113.6
令和6年10月	115,424.1 (北海道) 他、39都府県	3,477.6	42,574.5
令和6年11月	41,905.8 (北海道) 他、20都府県	—	39,900.6
令和6年12月	3,132.9 (北海道)	—	40,308.3
令和7年1月	84,331.8 (北海道) 他、18都府県	—	53,238.6
令和7年2月	69,094.8 (北海道) 他、11都府県	—	32,234.4
令和7年3月	67,895.1 (北海道) 他、20都府県	—	21,478.5

注：価格は消費税抜き

表 11 令和6年度肉用牛肥育経営安定交付金の交付状況

品種	交付頭数	交付金額
合計	595 千頭	28,945 百万円
肉専用種	358 千頭	22,356 百万円
交雑種	101 千頭	1,540 百万円
乳用種	137 千頭	5,050 百万円

注：令和6年4月から令和7年3月支払分まで。

(2) 肉豚

豚肉の生産量は、近年ほぼ横ばいで推移し、令和6年度は、前年度をわずかに下回った。一方、豚枝肉価格は、節約志向の高まり等による比較的高価な牛肉の代替としての需要の増加等により、堅調に推移し、令和6年度についても概ね前年水準を上回った。

表12 肉豚経営安定交付金の交付金単価
(単位：円/頭)

交付金の算定対象期間	交付金単価
第1四半期 (令和6年4月～6月)	—
第1・2四半期 (令和6年4月～9月)	—
第1～3四半期 (令和6年4月～12月)	—
第1～4四半期 (令和6年4月～7年3月)	—

肉豚経営安定交付金制度の交付金（令和6年4月1日から令和7年3月31日に販売された肉豚に適用）は、第1～4四半期の通期の算定において、標準的販売価格が標準的生産費を上回ったため、交付されなかった。

また、豚熱の患畜又は疑似患畜が確認された登録生産者の経営安定を図るため、負担金の納付猶予を実施した。

表13 肉豚経営安定交付金交付額及び交付対象事業者数
(単位：千円、戸)

	交付金交付額	交付対象事業者数
合計	—	—

注：交付金交付額には、積立金分を含む。

2 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務

(1) 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格の推移

令和6年度の指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格は、表14のとおりである。黒毛和種、褐毛和種及びその他の肉専用種の保証基準価格及び合理化目標価格は、それぞれ5年度より引き上げられた。一方、乳用種及び肉専用種と乳用種の交雑の保証基準価格及び合理化目標価格は、5年度と同額となった。

表 14 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

(単位：円／頭)

区分 年度	黒毛和種		褐毛和種		その他の肉専用種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
平成 27	332,000	277,000	303,000	255,000	217,000	147,000
28	337,000	280,000	307,000	257,000	220,000	149,000
29	339,000	282,000	309,000	259,000	221,000	150,000
30						
(～12.29)	341,000	284,000	311,000	261,000	222,000	151,000
(12.30～)	531,000	421,000	489,000	388,000	314,000	249,000
31(令和元)						
(～9.30)	531,000	421,000	489,000	388,000	314,000	249,000
(10.1～)	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000
令和 2	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000
3	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000
4	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000
5	556,000	439,000	507,000	400,000	325,000	256,000
6	564,000	444,000	514,000	404,000	328,000	258,000

区分 年度	乳用種		交雑種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
平成 27	130,000	88,000	199,000	144,000
28	133,000	90,000	205,000	147,000
29	136,000	93,000	210,000	152,000
30				
(～12.29)	141,000	98,000	216,000	158,000
(12.30～)	161,000	108,000	269,000	212,000
31(令和元)				
(～9.30)	161,000	108,000	269,000	212,000
(10.1～)	164,000	110,000	274,000	216,000
令和 2	164,000	110,000	274,000	216,000
3	164,000	110,000	274,000	216,000
4	164,000	110,000	274,000	216,000
5	164,000	110,000	274,000	216,000
6	164,000	110,000	274,000	216,000

(注) 価格は消費税込みである。

(2) 肉用子牛価格の動向

肉用子牛価格は、前年度の令和5年度第2四半期に21年ぶりに発動となったが、令和6年度においても、飼料などの資材価格の高止まりや枝肉価格が軟調だった影響もあり、第1四半期は54万円台、第2四半期は49万円台、第3四半期は52万円台と保証基準価格を下回って推移したが、第4四半期は保証基準価格を上回る58万円台まで上昇した(表15)。

(3) 生産者補給交付金等の交付

ア 生産者補給交付金

令和6年度(交付対象期間:令和6年1月~令和6年12月)においては、黒毛和種で第1~3四半期に3期連続で平均売買価格が保証基準価格を下回り、当該期間に販売又は保留した33万5750頭に対して145億1995万3500円の生産者補給金を交付した(表16)。

その他の肉専用種においては、令和5年度(交付対象期間:令和5年4月~令和6年3月)の平均売買価格が保証基準価格及び合理化目標価格を下回ったため、1,665頭に対して1億5069万6440円の生産者補給金(生産者積立金部分を含む)を交付した(表16)。

イ 生産者積立助成金

指定協会に対して、令和6年1月から令和6年12月までの間に個体登録された肉用子牛の頭数(全品種合計77万768頭)分の生産者積立金の積立に要する経費の2分の1に当たる10億5909万8200円の生産者積立助成金を交付した。

表 15 指定肉用子牛の平均売買価格

(単位：円／頭)

品種区分 年度	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉 専用種(日本 短角種等)	乳用種	交雑種・乳
令和5年度 保証基準価格	556,000	507,000	325,000	164,000	274,000
合理化目標価格	439,000	400,000	256,000	110,000	216,000
生産者積立金 (うち生産者負担金)	1,600 (400)	6,000 (1,500)	18,800 (4,700)	6,800 (1,700)	3,200 (800)
平均売買価格					
第1四半期	586,800	534,000	} 232,100	170,200	304,200
第2四半期	521,600	553,000		196,900	299,600
第3四半期	522,500	574,500		182,900	326,600
第4四半期	562,200	585,300		173,600	347,700
令和6年度 保証基準価格	564,000	514,000	328,000	164,000	274,000
合理化目標価格	444,000	404,000	258,000	110,000	216,000
生産者積立金 (うち生産者負担金)	1,600 (400)	6,000 (1,500)	18,800 (4,700)	6,800 (1,700)	3,200 (800)
平均売買価格					
第1四半期	541,400	606,100	} 278,100	177,500	318,500
第2四半期	498,900	649,800		210,700	299,500
第3四半期	521,900	677,100		201,300	329,400
第4四半期	589,700	670,700		205,200	389,400

注：「その他の肉専用種」（日本短角種等）については、令和2年度より算定期間が1年（4月～翌3月）となった。

表 16 令和 6 年度肉用子牛生産者補給金の交付状況

(単位：千円)

交付対象期間	品種区分	生産者補給金		
		補給交付金部分	生産者積立金部分	計
令和 5 年 第 4 四半期 (令和 6 年 1～3 月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
令和 6 年 第 1 四半期 (令和 6 年 4～6 月)	黒毛和種	2,521,007	0	2,521,007
	褐毛和種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	2,521,007	0	2,521,007
令和 6 年 第 2 四半期 (令和 6 年 7～9 月)	黒毛和種	7,246,151	0	7,246,151
	褐毛和種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	7,246,151	0	7,246,151
令和 6 年 第 3 四半期 (令和 6 年 10～12 月)	黒毛和種	4,752,795	0	4,752,795
	褐毛和種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	4,752,795	0	4,752,795
合 計	黒毛和種①	14,519,954	0	14,519,954
	褐毛和種②	0	0	0
	乳用種③	0	0	0
	交雑種④	0	0	0
	計	14,519,954	0	14,519,954

令和 5 年 4 月 ～ 6 年 3 月	その他の 肉専用種 ⑤	114,885	35,811	150,696
-------------------------	-------------------	---------	--------	---------

総合計	全品種 (①～⑤)	14,634,839	35,811	14,670,650
-----	--------------	------------	--------	------------

注 1：令和 6 年度の交付対象期間は令和 6 年 1 月から令和 6 年 12 月までである。

注 2：「その他の肉専用種」（日本短角種等）については、令和 2 年度より算定期間が 1 年（4 月～翌 3 月）となった。

3 畜産業振興事業に対する補助業務（補完対策）

（1）肉用牛・食肉等流通対策

肉用繁殖雌牛の増頭や肉用牛ヘルパー推進への取組、純粋種豚やその精液の導入に対する取組及び産地食肉センター等の施設の改善や国産牛肉の新需要の創出等の取組への支援に係る3事業、34億1900万円（予算繰越分8億100万円を含む。）を実施した。

（2）資金・リース対策

畜産環境整備、環境規制の強化への対応に必要な施設等の導入支援、負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する資金の融通の取組への支援及び動産担保融資の導入に向けた環境整備を進めるための取組への支援に係る2事業、5億5100万円（予算繰越分4400万円を含む。）を実施した。

（3）国産畜産物の安心確保対策ほか

家畜個体識別システムの円滑な運用の確保等による国産畜産物の安心確保の取組、堆肥舎等の経年劣化に関する実態調査等、配合飼料製造事業者等への利子補給及び牛肉骨粉や牛せき柱の適正処分等の取組への支援に係る5事業、59億3400万円（予算繰越分7億8300万円を含む。）を実施した。

Ⅱ 緊急対策

令和6年度は、以下の緊急対策を実施した。

- (1) 新型コロナウイルスによる被害への対策（継続1事業）
 - 肥育牛経営改善等緊急対策事業（配合飼料価格安定制度運営基盤強化緊急対策事業、配合飼料価格安定制度運営安定化支援事業）

- (2) 物価高騰対策（継続2事業）
 - ア 和牛肉需要拡大緊急対策事業
 - イ 飼料価格高騰対策事業

- (3) 令和6年能登半島地震及び令和6年9月20日からの大雨による被害への対応（継続1事業）
 - 畜産経営災害等総合対策緊急支援事業（肉用牛経営災害緊急支援対策事業、養豚経営災害緊急支援対策事業、粗飼料確保緊急対策事業、家きん経営災害緊急支援対策事業）

- (4) その他緊急対策について（新規1事業）
 - 優良和子牛生産推進緊急支援事業

なお、上記（1）から（4）の緊急対策として実施した事業の令和6年度支出額は、合計で104億1200万円であり、事業の一部は予算を繰り越して令和7年度も実施した。

畜産（酪農及び乳業） 関係業務

I 経営安定対策

1 加工原料乳生産者補給交付金等の交付業務

(1) 加工原料乳の生産者補給金等単価及び交付対象数量の推移

表 17 は農林水産省告示による加工原料乳の生産者補給金単価等の年度別推移を示したものである。

平成 26 年度から新たにチーズ向け生乳が生産者補給金の対象となり、脱脂粉乳・バター等向け生乳とは別に、チーズ向け生乳についても単価及び交付対象数量が設定された。

(表 17 の①)

平成 29 年度からは液状乳製品(クリーム、濃縮乳、脱脂濃縮乳)向け生乳も補給金の対象となり、それらが加工原料乳向け生乳として単価及び交付対象数量が一本化された(表 17 の②)。

平成 30 年度からは、生乳生産者が従来の指定生乳生産者団体(以下「指定団体」という。)を経由せずに加工原料乳として仕向けた場合にも生産者補給金が交付されるよう制度が改正され、併せて、一定の地域からの集送乳を拒まない事業者を指定し、生産者補給金と併せて集送乳調整金が交付されることとなった。

令和 6 年度の補給金単価は、飼料価格の高騰等の生産費の上昇により前年度に比べ 23 銭高の 8.92 円/kg となり、集送乳調整金単価についても、輸送単価の上昇により前年度に比べ 3 銭高の 2.68 円/kg となった。一方、総交付対象数量については、生乳の需給見通しにより前年度に比べ 5 万トン減の 325 万トンと定められた(表 17 の③)。

表 17 加工原料乳の生産者補給金等単価及び交付対象数量の推移

① 平成 23 年度から平成 28 年度まで

区分 項目・年度		生産者補給金単価		交付対象数量	
		単価 (円/kg)	前年度比 (%)	数量 (千トン)	前年度比 (%)
脱脂粉乳・ バター等向け	23	11.95	100.8	1,850	100.0
	24	12.20	102.1	1,830	98.9
	25	12.55	102.9	1,810	98.9
	26	12.80	102.0	1,800	99.4
	27	12.90	100.8	1,780	98.9
	28	12.69	98.4	1,780	100.0
チーズ向け	26	15.41	-	520	-
	27	15.53	100.8	520	100.0
	28	15.28	98.4	520	100.0

② 平成 29 年度

年度	生産者補給金単価 (円/kg)	前年度比 (%)	交付対象数量 (千トン)
29	10.56	—	3,500

③ 平成 30 年度から令和 5 年度まで

年度	生産者補給金単価 (円/kg)	前年度比 (%)	集送乳調整金単価 (円/kg)	前年度比 (%)	交付対象数量 (千トン)
30	8.23	—	2.43	—	3,400
元	8.31	101.0	2.49	102.5	3,400
2	8.31	100.0	2.54	102.0	3,450
3	8.26	99.4	2.59	102.0	3,450
4	8.26	100.0	2.59	100.0	3,450
5	8.69	105.2	2.65	102.3	3,300
6	8.92	102.6	2.68	101.1	3,250

注：価格は消費税込みである。

(2) 生乳の生産、販売等の動向

令和 6 年度の生乳生産量は、主要な産地である北海道において、夏の暑熱対策にある程度の効果が見られたことと、飼料の出来が良好だったため、前年度を上回る 737 万 3284 トン（前年度比 100.7%）となり、このうち生産者補給交付金等の交付対象となる事業者（以下「対象事業者」という。）が取り扱った生乳の販売数量も 702 万 6711 トン（同 100.2%）と前年度を上回った。

農林水産大臣及び道府県知事が認定した加工原料乳の数量は、堅調なバター需要を背景に 344 万 7152 トン（同 102.1%）と前年度をわずかに上回った。用途別に見ると、脱脂粉乳・バター等向けは 179 万 6882 トン（同 104.1%）と前年度をやや上回り、チーズ向けは 42 万 4412 トン（同 99.1%）と前年度をわずかに下回り、液状乳製品（生クリーム等）向けは 122 万 5858 トン（同 100.2%）と前年度並みとなった（表 18）。

表 18 令和 6 年度の対象事業者別加工原料乳認定状況

対象事業者	販売生乳数量		加工原料乳認定数量							
			脱・パ等向け		チーズ向け		液状乳製品向け		合計	
	数量 (トン)	前年度比 (%)	数量 (トン)	前年度比 (%)	数量 (トン)	前年度比 (%)	数量 (トン)	前年度比 (%)	数量 (トン)	前年度比 (%)
第 1 号計	7,003,106	100.2	1,795,854	104.1	423,153	99.1	1,223,846	100.2	3,442,854	102.1
第 2 号計	19,536	95.9	709	101.3	194	91.5	1,964	87.5	2,867	90.8
第 3 号計	4,069	99.2	318	94.6	1,065	95.1	48	47.5	1,431	92.0
総 計	7,026,711	100.2	1,796,882	104.1	424,412	99.1	1,225,858	100.2	3,447,152	102.1

注 1：第 1 号対象事業者とは、生乳を集めて乳業に販売する事業者、第 2 号対象事業者とは、乳業に直接生乳を販売する酪農家、第 3 号対象事業者とは、乳製品を自ら加工販売する酪農家である（以下の表において同じ。）

注 2：販売生乳数量及び加工原料乳認定数量については、第 1 号対象事業者は、ホクレン農業協同組合連合会、サツラク農業協同組合、カネカ食品株式会社、富士乳業株式会社、株式会社MMJ、東北生乳販売農業協同組合連合会、関東生乳販売農業協同組合連合会、北陸酪農業協同組合連合会、東海酪農業協同組合連合会、近畿生乳販売農業協同組合連合会、中国生乳販売農業協同組合連合会、四国生乳販売農業協同組合連合会、九州生乳販売農業協同組合連合会、沖縄県酪農農業協同組合の 14 事業者の合計。第 2 号対象事業者は、22 事業者の合計。第 3 号対象事業者は、30 事業者の合計（以下の表において同じ）。

（3）生産者補給交付金等の交付

ア 加工原料乳の認定数量

令和 6 年度は、第 1 四半期は 90 万 7900 トン（前年比 102.4%）、第 2 四半期は 77 万 9973 トン（同 101.6%）、第 3 四半期は 82 万 6406 トン（同 102.4%）、第 4 四半期は 93 万 2874 トン（同 101.9%）、合計 344 万 7152 トン（同 102.1%）が加工原料乳として認定された（表 19）。

イ 生産者補給交付金等の交付等

令和 6 年度は、上記の認定数量が総交付対象数量 325 万 トンを超過したため、総交付対象数量を上限として 289 億 8999 万円の生産者補給交付金等を交付し、集送乳調整金については、86 億 5003 万円を交付した（表 20）。また、超過数量については、畜産業振興事業の緊急対策のバター・脱脂粉乳需給不均衡及び生乳流通改善緊急事業において支援した。

なお、加工原料乳生産者補給交付金等の交付業務の実施に当たり、機構が国から受け入れた令和 6 年度の交付金の額は、347 億 9038 万円（生産者補給交付金等 347 億 5192 万円、業務委託費等 3846 万円）となった。

表19 令和6年度の四半期別加工原料乳生産者補給交付金等の交付状況

	販売生乳数量		加工原料乳認定数量								生産者補給交付金等 交付額	
			脱・パ等向け		チーズ向け		液状乳製品向け		合計			
	数量 (トン)	前年度比 (%)	数量 (トン)	前年度比 (%)	数量 (トン)	前年度比 (%)	数量 (トン)	前年度比 (%)	数量 (トン)	前年度比 (%)	金額 (千円)	前年度比 (%)
第1四半期	1,821,271	100.1	486,894	102.9	115,831	103.1	305,174	101.4	907,900	102.4	10,517,594	105.0
第2四半期	1,694,637	99.4	373,220	105.3	97,899	93.7	308,854	99.9	779,973	101.6	9,034,596	105.7
第3四半期	1,726,309	101.0	413,728	105.6	102,388	99.9	310,289	99.2	826,406	102.4	9,568,357	104.9
第4四半期	1,784,494	100.2	523,040	103.4	108,294	99.5	301,541	100.2	932,874	101.9	8,522,467	88.0
年度計	7,026,711	100.2	1,796,882	104.1	424,412	99.1	1,225,858	100.2	3,447,152	102.1	37,643,014	100.7

注：生産者補給交付金等交付額には、集送乳調整金を含む。

表20 令和6年度の対象事業者別生産者補給交付金等の交付状況

対象事業者	生産者補給交付金等 交付数量		生産者補給交付金等額		集送乳調整金	
	数量 (トン)	前年度比 (%)	金額 (千円)	前年度比 (%)	金額 (千円)	前年度比 (%)
第1号計	3,245,872	98.5	28,953,182	101.1	8,653,029	99.5
第2号計	2,780	92.1	24,798	94.5	-	-
第3号計	1,346	89.4	12,004	91.8	-	-
総計	3,249,998	98.5	28,989,985	101.1	8,653,029	99.5

2 畜産業振興事業に対する補助業務（補完対策）

（1）酪農経営安定対策

平成 30 年度からは加工原料乳生産者補給金の交付対象要件から加工原料乳生産者経営安定対策事業（ナラシ）への事業参加が外れるとともに、指定生乳生産者団体に生乳の委託販売をする者以外の生産者についてもナラシへの事業参加が可能となった。

令和 6 年度には、令和 5 年度の加工原料乳価格（全国平均取引価格）を算出したところ 93.64 円/kg となり、補てん基準価格（令和 2 年度から令和 4 年度の全国平均取引価格の平均価格：81.61 円/kg）を上回ったことから、令和 5 年度分の補填金の交付は発生しなかった。

（2）補完対策

酪農家の担い手となる酪農ヘルパーの人材支援、乳用牛の計画的な改良・増殖を支援する取組、乳用後継牛を緊急的に確保するための取組及び生乳流通の合理化に向けた取組への支援等を行う酪農経営支援総合対策事業30億8400万円（予算繰越分17億1500万円を含む。）を実施した。

Ⅱ 需給調整・価格安定対策

1 指定乳製品の価格動向等と機構の業務

(1) 概況

ア 乳用牛の飼養戸数及び飼養頭数

飼養戸数は、昭和38年の41万7600戸をピークに減少し、令和7年（2月1日現在。以下同じ。）においては前年比95.0%の1万1300戸となった。

飼養頭数は、令和4年まで5年連続で増加した後、令和5年に減少に転じ、令和7年は前年比98.5%の129万3000頭となった。

一方、飼養戸数が減少する中、規模拡大は進展し、1戸当たり飼養頭数は114.4頭と、前年に比べ4.1頭増加した（表21）。

表21 乳用牛の飼養戸数・飼養頭数

区 分 調査年月日	飼 養 戸 数		飼 養 頭 数		1 戸 当 た り の 飼 養 頭 数	
	戸 数 (千戸)	前年比 (%)	頭 数 (千頭)	前年比 (%)	頭 数 (頭)	前年比 (%)
平成31年2月1日	14.9	95.5	1,339	100.3	89.9	105.0
令和2年2月1日	14.4	96.6	1,352	101.1	93.9	104.4
令和3年2月1日	13.8	95.8	1,356	100.3	98.3	104.7
令和4年2月1日	13.3	96.4	1,371	101.1	103.1	104.9
令和5年2月1日	12.6	94.7	1,356	98.9	107.6	104.4
令和6年2月1日	11.9	94.4	1,313	96.8	110.3	102.5
令和7年2月1日	11.3	95.0	1,293	98.5	114.4	103.7

資料：農林水産省「畜産統計」

イ 生乳の需給

令和6年度の生乳生産量は、生産者団体による生乳生産抑制の見直し等により増産基調で推移し、前年度比100.7%の737万3000トンと、3年ぶりに増加した。地域別では、全体の6割弱を占める北海道で前年度比102.1%と3年ぶりに増加した一方、都府県が同98.7%と3年連続で減少した。

用途別処理量の内訳を見ると、生乳生産量は増加したものの、牛乳等向けが同99.5%と前年度を下回ったことから、乳製品向けは同102.0%と前年度を上回った（表22）。

表 22 生乳生産と用途別処理量

(単位：千トン、%)

区分 年度	生乳生産量		処理内訳					
			牛乳等向け		乳製品向け		その他向け	
	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比
平成30	7,282	99.9	4,006	100.6	3,231	99.2	45	92.4
令和元	7,362	101.1	3,997	99.8	3,321	102.8	45	98.7
令和2	7,433	101.0	4,034	100.9	3,355	101.0	45	100.1
令和3	7,647	102.9	3,998	99.1	3,599	107.3	49	111.0
令和4	7,533	98.5	3,942	98.6	3,545	98.5	46	93.4
令和5	7,324	97.2	3,840	97.4	3,437	97.0	47	102.3
令和6	7,373	100.7	3,821	99.5	3,507	102.0	45	96.1

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

ウ 主な乳製品の生産量

令和6年度の乳製品の生産量は、生乳生産量の増加等により、生乳需給の調整弁となるバター・脱脂粉乳への仕向け量が増大し、バターが前年度比106.2%、脱脂粉乳が同104.9%といずれも増加した（表23）。

表23 乳製品の生産量

(単位：トン、%)

区分 年度	バター		脱脂粉乳		クリーム		チーズ	
	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比
平成30	59,828	99.7	120,065	98.8	116,109	99.9	162,776	104.1
令和元	65,495	109.5	130,497	108.7	115,838	99.8	161,749	99.4
令和2	70,959	108.3	140,440	107.6	110,388	95.3	165,200	102.1
令和3	75,085	105.8	159,723	113.7	120,927	109.5	167,376	101.3
令和4	73,157	97.4	154,373	96.7	119,726	99.0	157,828	94.3
令和5	68,460	93.6	147,250	95.4	118,388	98.9	147,222	93.3
令和6	72,671	106.2	154,429	104.9	121,046	102.2	149,024	101.2

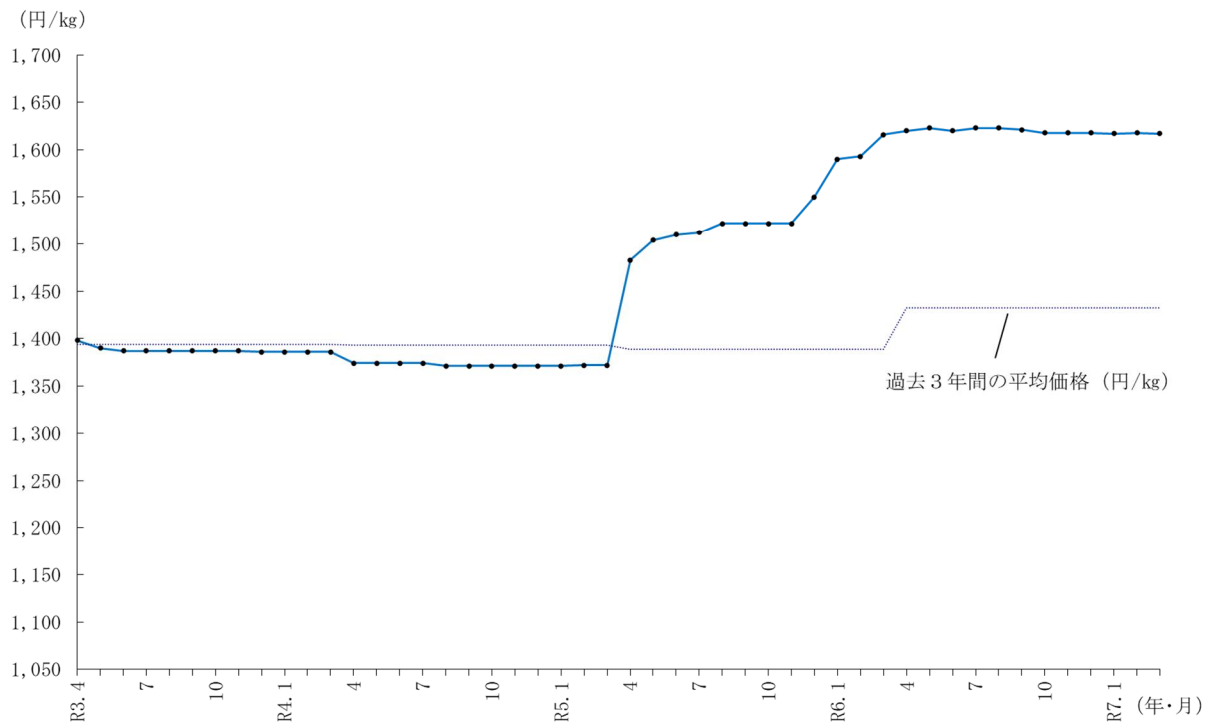
資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

エ 指定乳製品の価格動向

バター及び脱脂粉乳の市況（バターは1キログラム、脱脂粉乳は25キログラム当たり大口需要者向け価格。以下同じ。）は、令和5年4月の乳製品向け乳価の引き上げに

伴う価格改定により、令和5年度にバター及び脱脂粉乳のいずれもかなり大きく上昇した。6年度は、バターと脱脂粉乳のいずれも年間を通じてほぼ横ばいで推移し、年度平均では、バターが1,620円(前年度比105.4%)、脱脂粉乳は1万9611円(同100.5%)となった(図10、図11)。

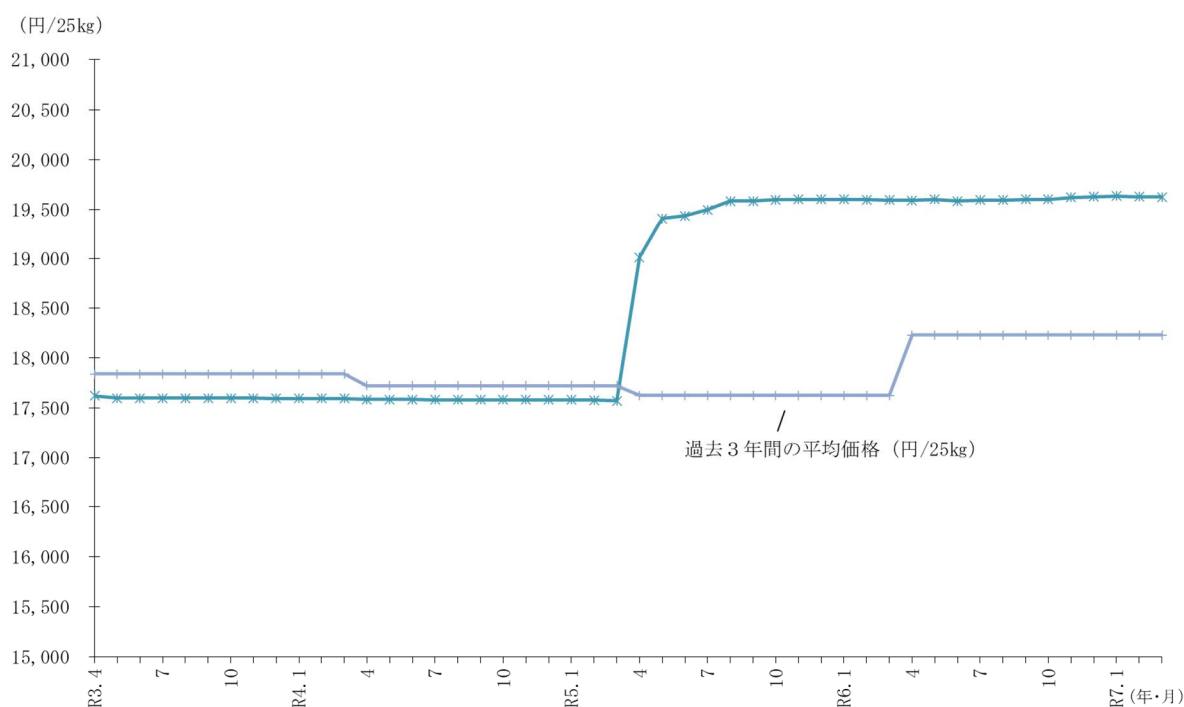
図10 バター市況の推移



資料：農林水産省「主要乳製品の大口需要者向け価格の動向」

注：価格は消費税込みである。

図11 脱脂粉乳市況の推移



資料：農林水産省「主要乳製品の大口需要者向け価格の動向」

注：価格は消費税込みである。

(2) 機構による指定乳製品等の輸入及び売渡し

ア 指定乳製品等の輸入及び売渡し

機構は毎年度、カレントアクセス（ガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づき、一定数量（生乳換算13万7202トン）の乳製品の輸入機会の提供を国際的に約束したのもの）として、畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号。以下「畜安法」という。）第17条第1項に基づき、農林水産大臣が定める数量の指定乳製品等を輸入している。また、同条第2項に基づき、指定乳製品の価格が著しく騰貴し、又は騰貴するおそれがあると認められる場合には、農林水産大臣の承認を受けて、指定乳製品等を輸入することが可能である。

平成29年度からは、輸入の予見性を高め、かつユーザーが輸入バターの調達計画を立てやすくすることで、指定乳製品等の需給安定に寄与するという観点から、毎年、前年度1月に翌年度全体の需給を見通した上で輸入枠数量（バター及び脱脂粉乳等の輸入予定数量）を公表し、5月及び9月に検証することとしている。

令和6年度については、年度当初の輸入枠は、5年度と同様、国際約束の最低数量（カレントアクセス数量）にとどめることとし、バター8,000～約1万トン、脱脂粉乳750トン以内等と設定され、6月、9月に輸入枠数量の検証を行った。

<令和6年度における輸入枠数量の検証と入札の状況>

① 脱脂粉乳

6月及び9月の検証のいずれも輸入枠数量は据え置かれ、翌年1月までに実施した一般方式による4回の輸入入札により計564トンが落札された。

② バター

6月の検証において、輸入枠が追加され、輸入枠数量は1万4000トン台とされた。追加の輸入枠4000トンに係る入札は、7月に売買同時入札方式(以下「SBS方式」という。)により行った(計3回)。9月の検証では、6月の検証結果が据え置かれた。

毎月の輸入入札は、国内の需給の状況を勘案しながら入札数量を設定して実施し、1月までに1万3934トンが落札された。

③ ホエイ類、バターオイル

脱脂粉乳、バター以外のその他乳製品については、SBS方式による輸入入札を実施し、ホエイ及び調製ホエイは計112トン、バターオイルは計137トンが落札された。

(バター及び脱脂粉乳の輸入・売渡入札等の状況は表24のとおり)

イ 一般輸入に係る指定乳製品等の買入れ・売戻し等

機構は、アによるほか、畜安法第18条の規定に基づき、指定乳製品等の買入れ・売戻しを行っている。これは、ガット・ウルグアイ・ラウンドの国際約束に基づき、指定乳製品等の輸入を関税化し、定められた関税相当量(TE)を支払えば、誰でも指定乳製品等を輸入できることとされたもので、「指定乳製品等の一般輸入」と称されている。

令和6年度の指定乳製品等の一般輸入については、買入・売戻件数が712件、数量は500トンとなり、前年度の748件、699トンから件数と数量のいずれも減少した(表25)。

表24 指定乳製品等の入札状況

バター の 買入・売渡実績

(単位：トン)

品目	入札年度	入札日	入札方式	入札数量	落札数量	内容	受渡期限	買入・売渡数量																							
								令和6年度												令和7年度											合計
								4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月				
バター	令和5年度	10月12日	SBS方式	800	800.0	バラ・小物	R6.4.30	169.8																					795.385		
		11月16日	SBS方式	800	800.0	バラ・小物	R6.5.31	197.7	476.6																					796.075	
		12月14日	SBS方式	800	800.0	バラ・小物	R6.6.28	100.5	400.4	258.3																				797.075	
		1月11日	SBS方式	364	364.0	バラ・小物	R6.7.31	20.6	151.9	74.9	115.0																			362.390	
	R5年度輸入枠 (R6.1月輸入判断分)				10,406.0	10,405.2			488.6	1,028.9	333.3	115.0																		1,965.750	
	令和6年度	2月15日	SBS方式	1,000	86(R5分) 914(R6分)	バラ・小物	R6.8.30	81.8	164.4	385.9	206.6	157.7																		996.365	
		2月20日	SBS方式	10	6.0	バラ・小物	R6.8.30			6.0																				6.000	
		3月14日	SBS方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	R6.9.30		48.5	82.1	128.3	711.0	24.0																	993.755	
		4月11日	SBS方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	R6.10.31	入札	83.9	57.8	149.0	167.0	310.4	136.9	23.9	67.0														995.925	
		4月25日	SBS方式	10	6.0	バラ・小物	R6.10.31	入札						6.0																6.000	
		5月16日	SBS方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	R6.11.30	入札	67.0	75.9	137.9	64.9	23.5	404.4	200.8	0.0	20.0													994.475	
		6月13日	SBS方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	R6.12.27			入札	87.6		24.8	24.8	131.7	654.5	23.9	44.7													991.940
		6月27日	SBS方式	10	4.0	バラ・小物	R6.12.27			入札				4.0																	4.000
		7月4日	SBS方式(追加分)	1,000	1,000.0	バラ・小物	R6.10.31			入札	313.2	201.6	431.4			24.1		24.4													994.675
		7月11日	SBS方式(追加分)	1,500	1,500.0	バラ・小物	R6.11.8			入札	201.8	38.0	160.4	638.4	455.4																1,493.900
		7月18日	SBS方式(追加分)	1,500	1,287.0	バラ・小物	R6.11.15			入札		67.1	44.1	1,056.7	111.3																1,279.235
		7月25日	SBS方式	800	800.0	バラ・小物	R7.1.31			入札						57.5	448.3				96.0	46.8		22.4							796.945
		8月22日	SBS方式	800	800.0	バラ・小物	R7.2.28					入札					136.1	659.4													795.465
		8月29日	SBS方式	10	6.0	バラ・小物	R7.2.28					入札						5.9													5.900
		9月12日	SBS方式	800	800.0	バラ・小物	R7.3.31						入札			18.3	86.7	681.4	10.0												796.410
		10月10日	SBS方式	800	800.0	バラ・小物	R7.4.30							入札		18.3	20.3	239.1	494.4					24.5							796.585
		10月24日	SBS方式	10	6.0	バラ・小物	R7.4.30							入札			5.9														5.900
		11月14日	SBS方式	800	800.0	バラ・小物	R7.5.30								入札		14.0		117.0	343.3	274.1			49.0							797.225
		12月12日	SBS方式	600	600.0	バラ・小物	R7.6.30									入札			22.0	122.4	248.5	131.4	65.1						7.1		596.575
		12月24日	SBS方式	10	6.0	バラ・小物	R7.6.30									入札						5.9									5.900
	1月16日	SBS方式	600	599.4	バラ・小物	R7.7.31										入札				120.3	222.9	229.0	24.5							596.740	
	R6年度輸入枠 (9月輸入判断)				14,000	13,020.4			82	297	599	647	1,689	731	831	2,255	1,571	659	843	1,084	1,066	690	360	317	98	0	0	7	13,823.915		
	買入・売渡数量 (機構→売渡先)								570	1,326	932	762	1,689	731	831	2,255	1,571	659	843	1,084	1,066	690	360	317	98	0	0	7			
【会計年度】年度累計								570	1,896	2,828	3,591	5,279	6,010	6,841	9,096	10,666	11,325	12,168	13,252	1,066	1,756	2,116	2,432	2,530	2,530	2,530	2,538				

(注) 令和5年度入札分については、5年度中に買入・売渡が完了した入札については、この表では記載していない。また、買入・売渡の合計の欄は、令和5年度以前に買入・売渡を行った数量も含まれている。

表25 一般輸入に係る指定乳製品等の買入れ・売戻し実績（令和6年度）

（単位：件、Kg、円）

項目	件数	数量	買入金額	売戻金額
脱脂粉乳	61	64,728.35	111,080,588	123,091,263
全粉乳	40	61,140.07	50,569,477	72,366,449
その他粉乳	10	1,536.00	5,802,200	6,791,195
れん乳	2	1,981.12	1,341,777	2,115,059
バターミルクパウダー	16	22,236.00	22,250,150	29,369,637
ホエイ・調製ホエイ	37	25,363.03	124,902,566	132,947,430
バター・バターオイル	546	323,092.50	594,457,061	706,360,070
合計	712	500,077.07	910,403,819	1,073,041,103

注1：金額はすべて税抜き

注2：売戻金額は、買入金額（輸入申告すべき価額）に調整金を加えたものであり、関税は含まない。

Ⅲ 緊急対策

令和6年度は、以下の緊急対策を実施した。

- (1) 畜産物の在庫対策（継続1事業、新規1事業）
 - ア バター・脱脂粉乳需給不均衡及び生乳流通改善緊急事業
 - イ 国産畜産物利用安定化対策事業

- (2) その他緊急対策について（継続2事業、新規1事業）
 - ア 畜産経営災害等総合対策緊急支援事業（酪農経営災害緊急支援対策事業）
 - イ 国産乳製品等競争力強化対策事業
 - ウ 国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業

なお、上記（1）及び（2）の緊急対策として実施した事業の令和6年度支出額は、合計で34億9900万円であり、事業の一部は予算を繰り越して令和7年度も実施した。

野菜關係業務

I 経営安定対策

1 指定野菜価格安定対策事業に関する業務

(1) 交付予約及び資金の造成

ア 交付予約数量

(ア) 交付予約数量総量

令和6年度事業における交付予約数量は、前年度と比較すると、6の種別・対象出荷期間において1766トン増加したものの、69の種別・対象出荷期間において9万7557トン減少したことから、全体では9万5791トン減少して245万9981トンとなった。

指定野菜別の予約数量を見ると、たまねぎが50万8463トン（全予約数量に占める割合20.7%）で最も多く、次いで、キャベツ45万9159トン（同18.7%）、レタス23万2788トン（同9.5%）、にんじん22万1151トン（同9.0%）、トマト18万8339トン（同7.7%）となり、この5品目で65.4%を占めた。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付予約数量

種別及び対象出荷期間別の交付予約数量を見ると、たまねぎ（即売）（8～12月）が23万6416トン（全予約数量に占める割合9.6%）で最も多く、次いで、夏秋キャベツ（7～10月）22万2128トン（同9.0%）、たまねぎ（即売）（1～4月）15万4461トン（同6.3%）等となった（図12）。

また、前年度と比較して増加した種別・対象出荷期間は、冬春トマト（1～2月）2万7048トン（前年度比3.8%増）、冬春トマト（11/21～12月）1万9143トン（同1.5%増）、秋冬はくさい（11～12月）3万3242トン（同1.3%増）、ばれいしょ（7～9月）7016トン（同0.5%増）、秋にんじん（8～10月）7万1970トン（同0.03%増）等で、減少した種別・対象出荷期間は、たまねぎ（貯蔵）（1～3月）476トン（前年度比57.0%減）、たまねぎ（貯蔵）（11～12月）995トン（同20.0%減）、秋冬だいこん（1～3月）6万1683トン（同19.6%減）、たまねぎ（7～10月）3万6817トン（同18.0%減）、秋冬はくさい（10月）3353トン（同13.4%減）等となった。

(ウ) 登録出荷団体別の交付予約数量

登録出荷団体別に交付予約数量を見ると、ホクレンが52万1615トン（全予約数量に占める割合21.2%）で最も多く、次いで、全農長野県本部が24万5020トン（同10.0%）、全農群馬県本部が24万2835トン（同9.9%）、全農千葉県本部が20万2293トン（同8.2%）、愛知県経済連が12万4608トン（同5.1%）の順となり、この5団体で全体の交付予約数量の54.3%を占めた。

また、前年度からの伸び率は、島根県農協が対前年度比46.0%増（対前年度520トン増加の1650トン）で最も高く、次いで、全農群馬県本部が同2.3%増（対前年度5535トン増加の24万2835トン）、全農茨城県本部が同1.5%増（対

前年度 1253 トン増加の 8 万 7098 トン)、北海道青果商業協同組合が同 1.4% 増 (対前年度 975 トン増加の 6 万 8826 トン)、全農福島県本部が同 0.4% 増 (対前年度 127 トン増加の 2 万 8389 トン) となった。

イ 資金造成額

(ア) 資金造成額総額

- a 令和 6 年度事業における資金造成額 (資金造成単価×交付予約数量) は 1044 億 6290 万円で、前年度に比べ 48 億 2098 万円 (4.4%) 減少した。この資金造成額に過去の交付状況に鑑みて設定された一定の負担率を乗じた負担軽減後事業資金造成総額は 914 億 9812 万円で、前年度に比べ 42 億 6131 万円 (4.5%) 減少した。
- b このように、道府県の補助及び登録出荷団体等の負担金に負担率を乗じて算出した額により資金造成する軽減措置は、平成 23 年度事業の 8 月申込み分から導入されており、令和 6 年度の負担軽減額は 129 億 6478 万円となった。
- c 資金造成に対する国から機構への直接補助の割合については、平成 15 年度から補助額の 2 分の 1 を限度とした国庫債務負担行為を含む方式により行われていたが、近年は国の予算措置の額により変動している。

また、道府県からの補助は、農産局長が定める割合の道府県債務負担行為を含む方式により行われている。

令和 6 年度事業の資金造成額のうち、国庫債務負担行為は 552 億 6618 万円 (52.9%)、道府県債務負担行為 (北海道、福島県、茨城県、長野県、兵庫県及び熊本県) は 23 億 499 万円 (2.2%) となった (表 26)。

表 26 資金造成額とその内訳

(単位：千円、%)

年度 内訳		令和 5 年度		令和 6 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
資金造成額		109,283,880	100.0	104,462,897	100.0
内訳	現金	36,117,305	33.0	33,926,944	32.5
	国庫債務負担行為	57,322,118	52.5	55,266,184	52.9
	道府県債務負担行為	2,320,012	2.1	2,304,993	2.2
	軽減額	13,524,445	12.4	12,964,776	12.4
負担軽減後事業資金造成総額		95,759,435	87.6	91,498,121	87.6

注：「負担軽減後事業資金造成総額」には、追加造成分は含まれていない。

指定野菜別に資金造成額を見ると、トマトが 207 億 6440 万円 (資金造成額に占める割合 19.9%) で最も多く、次いで、キャベツ 128 億 2940 万円 (同 12.3%)、きゅうり 123 億 2897 万円 (同 11.8%)、レタス 115 億 4015 万円 (同 11.0%)、たまねぎ 102 億 8872 万円 (同 9.8%) 等となった。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の資金造成額

種別及び対象出荷期間別の資金造成額を見ると、夏秋キャベツ（7～10月）が56億2885万円（資金造成額に占める割合5.4%）で最も多く、次いで、冬春トマト（3～4月）45億973万円（同4.3%）、夏秋トマト（7～9月）41億458万円（同3.9%）、冬春トマト（5～6月）39億6234万円（同3.8%）、たまねぎ（即売）（8～12月）38億6468万円（同3.7%）等となった（図13）。

また、前年度からの伸び率は、たまねぎ（即売）（1～4月）が対前年度比7.4%増（対前年度1億9451万円増加の28億1432万円）と最も高く、次いで、ばれいしょ（即売）（1～3月）が同3.6%増（対前年度446万円増加の1億2996万円）、秋冬さといも（1月～3月）が同3.5%増（対前年度335万円増加の9840万円）、ほうれんそう（10～12月）が同2.4%増（対前年度1838万円増加の7億8547万円）、秋冬さといも（10～12月）が同2.1%増（対前年度432万円増加の2億1320万円）等となった。

(ウ) 登録出荷団体別の資金造成額

登録出荷団体別に資金造成額を見ると、冬春トマト、夏秋トマト等の主産地である熊本県経済連が121億4188万円が最も多く、次いで、たまねぎ等の主産地であるホクレンが101億3949万円、夏秋キャベツ、夏秋レタス、冬春きゅうり等の主産地である全農群馬県本部が91億902万円、秋冬だいこん、冬にんじん、冬キャベツ等の主産地である全農千葉県本部が74億9342万円、夏秋レタス、夏はくさい及び夏秋キャベツの主産地である全農長野県本部が72億840万円の順となった。

図 12 種別及び対象出荷期間別の交付予約数量（上位 50 区分）

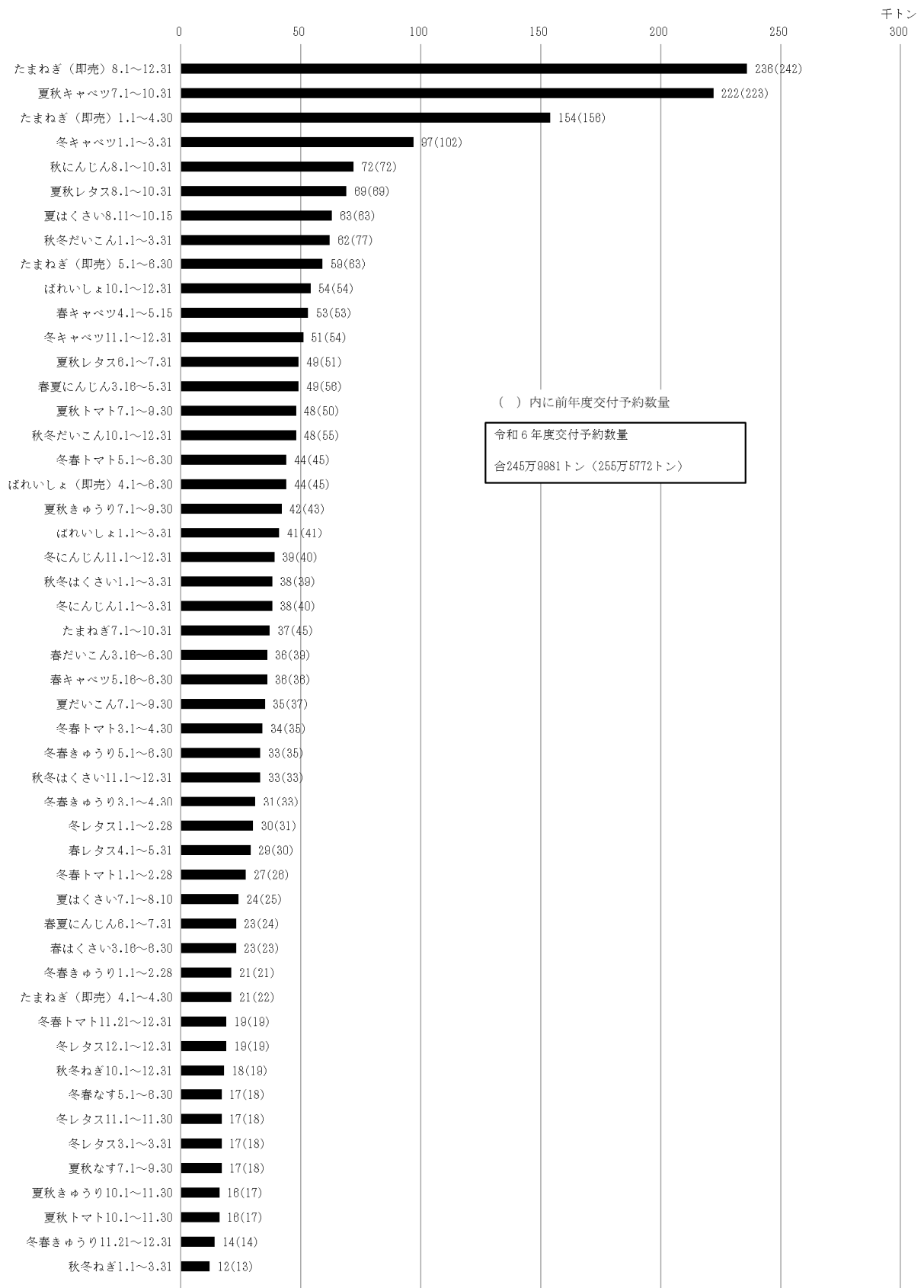
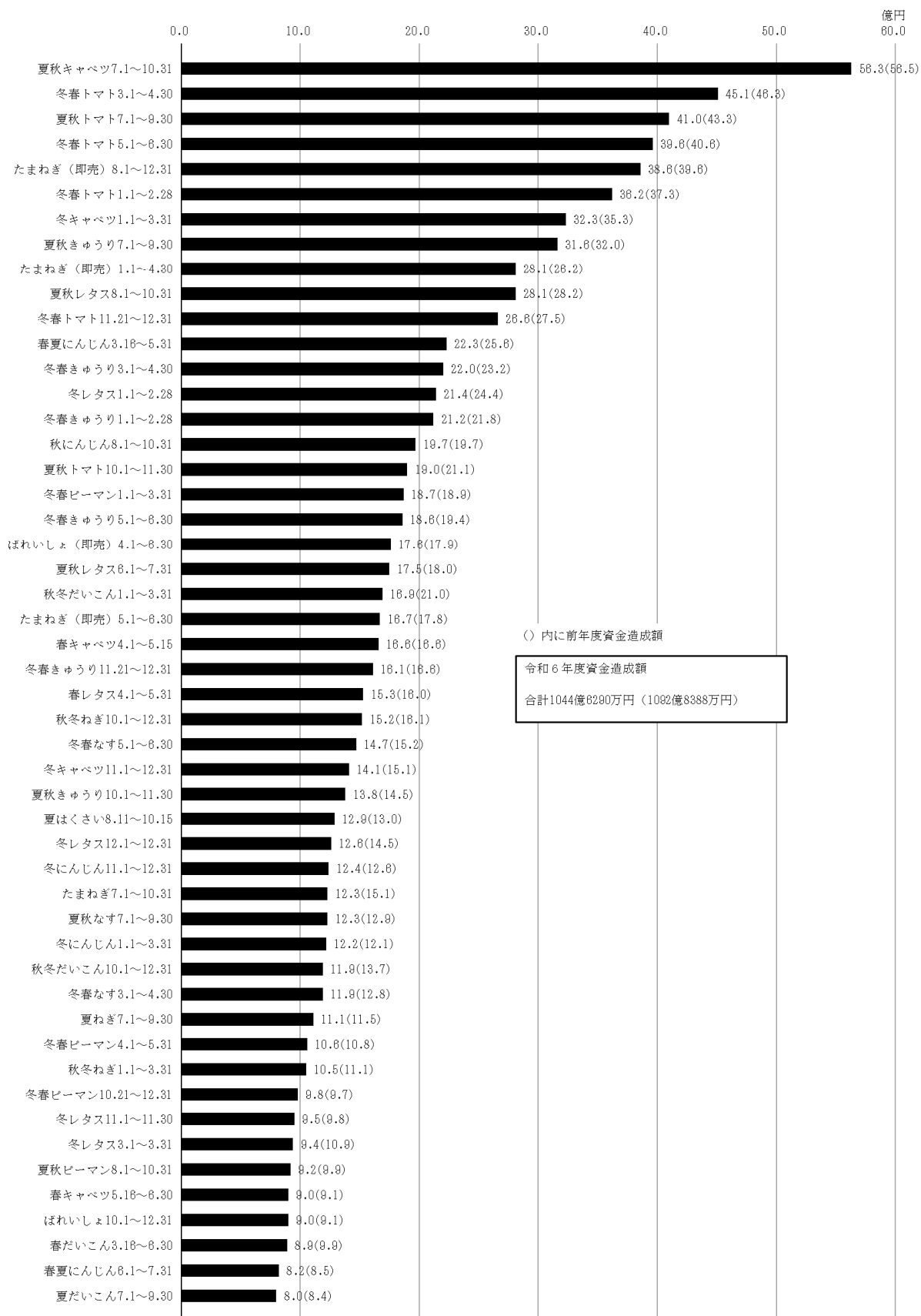


図 13 種別及び対象出荷期間別の資金造成額（上位 50 区分）



(2) 価格差補給交付金等の交付

ア 平均販売価額等の算定

価格差補給交付金又は価格差補給金（以下「価格差補給交付金等」という。）の交付の基礎となる平均販売価額、出荷数量、交付金単価等の算定は、登録出荷団体又は登録生産者（以下「登録出荷団体等」という。）から対象市場に委託出荷された指定野菜について、仕切データを基にして、業務区分ごと旬（又は月）ごとに行われる。

令和6年度中に対象出荷期間が始まった対象野菜においては、256万件の仕切データにより平均販売価額等の算定を行った。

イ 価格差補給交付金等の交付額

(ア) 価格差補給交付金等の交付総額

a 令和6年度事業における価格差補給交付金等の交付総額は、10億7026万円（うち一般補給交付金等10億2921万円、特別補給交付金等4105万円）で、資金造成額に対する交付額の比率（交付率）は1.0%（前年度7.5%）となった（表27）。

b 指定野菜別に交付額を見ると、レタスが6億1720万円で最も多く、次いで、トマト2億6006万円、にんじん7083万円等となった。

また、交付率は、レタスが5.3%と最も高く、次いで、トマト1.3%、なす1.0%等となった（表27）。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付額

種別及び対象出荷期間別に交付額を見ると、夏秋レタス（6～7月）の2億7676万円が最も多く、次いで、夏秋レタス（8～10月）の2億6831万円、冬春トマト（ミニトマト）（3～4月）の2億3986万円等となった。

一方、交付率は、夏秋レタス（6～7月）18.1%、冬春トマト（ミニトマト）11.2%、夏秋レタス（8～10月）の11.1%の順となった（表27）。

(ウ) 登録出荷団体等別の交付額

登録出荷団体等別に交付額を見ると、主に夏秋レタスを中心に交付された全農長野県本部が4億3963万円と最も多くなった。次いで、主に夏秋レタスで交付された全農群馬県本部1億9585万円、主に冬春トマト（ミニトマト）で交付された熊本県経済連が1億8868万円の順となり、これら3団体で全体の約8割を占めた（表28）。

ウ 計画出荷の認定に係る価格差補給交付金等の交付状況等

価格差補給交付金等は、一般補給交付金等と特別補給交付金等に区分され、特別補給交付金等は、対象野菜の出荷実績がほぼ供給計画どおりとなった場合に、一般補給交付金等の金額に加算して交付される仕組みとなっている。

また、一般補給交付金等は、出荷実績数量と供給計画数量との乖離の度合い（6段階）に応じて、一部を減額して交付される。

令和2年度8月申込期限の業務区分から、乖離の度合いの認定の方式が、業務区分単位から対象出荷期間ごとの種別単位に変更された。また、これまで重要・調整野菜と、一般指定野菜の乖離の度合いの認定区分とそれに応じた交付率は異なっていたが、すべての指定野菜の乖離の度合いの認定区分等が統一された。

(ア) 特別補給交付金等の交付状況

令和6年度事業は、延べ62の登録出荷団体等（以下「団体等」という。）に対して計4105万円の特別補給交付金等が交付された。

(イ) 一般補給交付金等の一部交付の状況

令和6年度事業は、延べ1517団体等で一部減額交付となり、減額された金額は2069万円（交付予定額に対する減額率2.0%）となった。（表29）。

表 27 種別及び対象出荷期間別の価格差補給交付金等交付額（令和6年度事業）

対象野菜	種別	対象出荷期間	資金造成額 (千円)	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)	対象野菜	種別	対象出荷期間	資金造成額 (千円)	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)	
キャベツ	春	4.1~5.15	1,660,187	0	0.0	ねぎ	春	4.1~6.30	473,772	46	0.0	
		5.16~6.30	904,076	2,884	0.3			(白)	4.1~6.30	113,768	0	0.0
		小計	2,564,263	2,884	0.1			(青)	4.1~6.30	87,734	0	0.0
	7.1~10.31	5,619,735	33,363	0.6	(こねぎ)			4.1~6.30	82,479	0	0.0	
	夏秋	10.1~10.31	9,116	0	0.0		小計	757,753	46	0.0		
		小計	5,628,851	33,363	0.6		夏	7.1~9.30	755,366	3,910	0.5	
		冬	11.1~12.31	1,411,108	0			0.0	(白)	7.1~9.30	170,682	519
	1.1~3.31		3,225,175	0	0.0			(青)	7.1~9.30	125,966	3,814	3.0
	小計		4,636,283	0	0.0			(こねぎ)	7.1~9.30	56,039	4,688	8.4
	計		12,829,397	36,247	0.3		小計	1,108,053	12,931	1.2		
きゅうり	夏秋	7.1~9.30	3,143,631	0	0.0	(調製)	夏	10.1~12.31	347,988	0	0.0	
		9.1~9.30	17,572	0	0.0			(白)	10.1~12.31	647,038	0	0.0
		10.1~11.30	1,377,275	0	0.0			(白)	10.1~12.31	338,096	0	0.0
	小計	4,538,478	0	0.0	(白)			10.1~10.31	789	0	0.0	
	冬春	5.1~6.30	1,861,473	1,732	0.1		(白)	11.1~11.30	3,454	0	0.0	
		11.21~12.31	1,611,202	0	0.0		(白)	12.1~12.31	5,724	0	0.0	
		1.1~2.28	2,121,407	2,503	0.1		(青)	10.1~12.31	122,890	0	0.0	
		3.1~4.30	2,186,948	2,443	0.1		(こねぎ)	10.1~12.31	50,523	0	0.0	
		4.1~4.30	9,458	0	0.0		小計	1,516,502	0	0.0		
		小計	7,790,488	6,678	0.1		秋冬	1.1~3.31	151,028	0	0.0	
計	12,828,966	6,678	0.1	(調製)	1.1~3.31	516,549		0	0.0			
さいとも	秋冬	6.1~7.31	207	0	0.0	(白)		1.1~3.31	196,344	0	0.0	
		8.1~9.30	15,350	0	0.0	(白)		1.1~1.31	4,255	0	0.0	
		10.1~12.31	213,203	23	0.0	(白)	2.1~2.28	4,100	0	0.0		
		1.1~3.31	98,402	0	0.0	(白)	3.1~3.31	5,106	0	0.0		
		計	327,162	23	0.0	(青)	1.1~3.31	105,213	0	0.0		
だいこん	春	3.16~6.30	885,112	2,734	0.3	(こねぎ)	1.1~3.31	71,067	856	1.2		
	夏	7.1~9.30	802,587	384	0.0	小計	1,053,662	856	0.1			
		10.1~12.31	1,194,447	0	0.0	計	4,435,970	13,833	0.3			
		秋冬	1.1~3.31	1,689,970	0	0.0	はくさい	春	3.16~6.30	453,169	543	0.1
小計	2,884,417	0	0.0	夏	7.1~8.10	281,494		0	0.0			
たまねぎ	即売	4.1~4.30	644,521		0	0.0		7.1~10.15	1,293,196	1,413	0.1	
		5.1~6.30	1,667,839		0	0.0		小計	1,574,690	1,413	0.1	
8.1~12.31		3,864,679	0	0.0	秋冬	10.1~10.31	57,751	0	0.0			
1.1~4.30		2,805,481	0	0.0		11.1~12.31	539,155	0	0.0			
3.1~3.31		8,837	0	0.0		1.1~3.31	768,372	54	0.0			
小計		8,991,357	0	0.0	小計	1,365,278	54	0.0				
貯蔵	7.1~10.31	1,215,988	0	0.0	計	3,393,137	2,010	0.1				
	7.1~7.31	16,547	0	0.0	ばれいしょ	即売	4.1~6.30	1,760,092	0	0.0		
	小計	1,232,535	0	0.0		1.1~3.31	129,957	0	0.0			
	トマト	(ミニ)	11.1~12.31	42,327		0	0.0	7.1~9.30	206,928	0	0.0	
			1.1~3.31	22,500		0	0.0	10.1~12.31	902,926	0	0.0	
	小計	64,827	0	0.0	1.1~3.31	789,930	0	0.0				
計	10,288,719	0	0.0	小計	1,899,784	0	0.0					
トマト	夏秋	7.1~9.30	3,223,263	300	0.0	計	3,789,833	0	0.0			
		7.1~9.30	881,315	14,349	1.6	ピーマン	夏秋	5.16~7.31	452,088	0	0.0	
		小計	4,104,578	14,649	0.4			8.1~10.31	919,767	0	0.0	
	10.1~11.30	1,385,807	0	0.0	小計			1,371,855	0	0.0		
	(ミニ)	10.1~11.30	515,596	0	0.0		冬春	4.1~5.31	1,060,118	0	0.0	
		小計	1,901,403	0	0.0	6.1~6.15		155,973	0	0.0		
		10.21~12.31	2,192,552	0	0.0	小計		976,272	0	0.0		
	(ミニ)	5.1~6.30	1,769,787	0	0.0	1.1~3.31	1,873,302	1,106	0.1			
		小計	3,962,339	0	0.0	小計	4,065,665	1,106	0.0			
		11.21~12.31	1,428,274	0	0.0	計	5,437,520	1,106	0.0			
(ミニ)	11.21~12.31	1,235,320	0	0.0	ほうれんそう	即売	4.1~6.30	325,114	59	0.0		
	小計	2,663,594	0	0.0			7.1~9.30	405,153	714	0.2		
	1.1~1.31	24,509	0	0.0			10.1~12.31	785,471	27	0.0		
	1.1~2.28	1,848,322	0	0.0			1.1~3.31	372,497	4,814	1.3		
	1.1~2.28	1,749,919	0	0.0	計	1,888,235	5,614	0.3				
	小計	3,622,750	0	0.0	レタス	春	4.1~5.31	1,171,381	52,335	4.5		
3.1~4.30	2,366,712	5,554	0.2	(非結球)			4.1~5.31	361,558	1,260	0.3		
小計	2,143,020	239,858	11.2	小計			1,532,939	53,595	3.5			
(ミニ)	4,509,732	245,412	5.4	(非結球)		夏秋	6.1~7.31	1,527,172	276,762	18.1		
計	20,764,396	260,061	1.3		6.1~7.31	227,507	4,968	2.2				
なす	夏秋	7.1~9.30	1,229,828		0	0.0	8.1~10.31	2,410,303	268,314	11.1		
		10.1~11.30	279,824	29,333	10.5	(非結球)	8.1~10.31	397,695	481	0.1		
		小計	1,509,652	29,333	1.9	小計	2,807,998	268,795	9.6			
	冬春	5.1~6.30	1,471,989	6,030	0.4	(非結球)	冬	10.16~10.31	122,478	463	0.4	
		11.21~12.31	500,431	0	0.0		10.16~10.31	36,333	0	0.0		
		1.1~2.28	719,561	469	0.1		小計	158,811	463	0.3		
3.1~4.30	1,186,564	17,706	1.5	(非結球)	11.1~11.30	719,013	0	0.0				
小計	3,878,545	24,205	0.6		11.1~11.30	227,581	0	0.0				
計	5,388,197	53,538	1.0		小計	946,594	0	0.0				
にんじん	春夏	3.16~5.31	2,226,200	0	0.0	(非結球)	12.1~12.31	973,762	0	0.0		
		5.1~5.31	1,141	0	0.0		12.1~12.31	285,351	0	0.0		
		小計	3,045,138	0	0.0		小計	1,259,113	0	0.0		
	(金時)	(除金時)	8.1~10.31	1,973,164	70,831	3.6	(非結球)	1.1~2.28	1,628,418	911	0.1	
			11.1~12.31	981,174	0	0.0		1.1~2.28	506,889	0	0.0	
			11.1~12.31	59,085	0	0.0		小計	2,135,307	911	0.0	
	冬	(金時)	(除金時)	11.1~12.31	197,533	0	0.0	3.1~3.31	730,515	10,494	1.4	
				小計	1,237,792	0	0.0	3.1~3.31	214,192	1,211	0.6	
				1.1~3.31	1,060,872	0	0.0	小計	944,707	11,705	1.2	
	1.1~3.31	4,199	0	0.0	計	11,540,148	617,199	5.3				
1.1~3.31	157,936	0	0.0	総計	104,462,897	1,070,258	1.0					
小計	1,223,007	0	0.0									
計	7,479,101	70,831	0.9									

表 28 登録出荷団体等別の交付金等交付額（令和 6 年度事業）

（単位：千円、％）

登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率	登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率
ホクレン	43,374	0.4	愛知県経済連	28,423	0.4
北海道青果商協	32,010	2.2	全農三重県本部	893	0.3
（北海道計）	75,384	0.6	全農滋賀県本部	0	0.0
全農青森県本部	2,118	0.1	全農京都府本部	226	0.6
全農岩手県本部	7,240	0.5	全農大阪府本部	0	0.0
全農宮城県本部	0	0.0	全農兵庫県本部	427	0.0
全農秋田県本部	32	0.0	奈良県農協	500	0.4
全農山形県本部	407	0.1	和歌山県農協連	5,466	1.1
全農福島県本部	3,145	0.1	全農鳥取県本部	1,123	0.2
全農茨城県本部	10,074	0.3	島根県農協	0	0.0
全農栃木県本部	2,220	0.2	全農岡山県本部	0	0.0
栃木県開拓農協	81	0.3	全農広島県本部	5,706	1.7
（栃木県計）	2,301	0.2	山口県農協	0	0.0
全農群馬県本部	195,853	2.2	全農徳島県本部	5,784	0.2
全農埼玉県本部	72	0.0	香川県農協	6,401	0.3
全農千葉県本部	11,693	0.2	全農愛媛県本部	1,059	0.1
丸朝園芸農協	0	0.0	高知県農協	24,909	0.7
（千葉県計）	11,693	0.1	全農福岡県本部	4,417	0.2
全農神奈川県本部	12	0.0	佐賀県農協	198	0.0
全農新潟県本部	176	0.1	全農長崎県本部	5,819	0.2
全農富山県本部	272	0.2	熊本県経済連	188,676	1.6
全農石川県本部	0	0.0	全農大分県本部	116	0.0
福井県経済連	0	0.0	宮崎県経済連	11,597	0.2
全農山梨県本部	6,201	2.1	鹿児島県経済連	54	0.0
全農長野県本部	439,628	6.1	沖縄県農協	2,030	1.2
全農岐阜県本部	415	0.0	登録出荷団体計	1,056,013	1.0
静岡県経済連	7,166	0.5	登録生産者計	14,245	1.8
			総計	1,070,258	1.0

表 29 一般補給交付金等の一部交付の状況（令和6年度事業）

(単位：団体、千円、%)

認定区分	計画出荷 の認定延 べ団体等 数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等							③/①
		左のうち 交付金等 対象延べ 団体等数	構 成 比	交付予定額 ①	不 交 付 額			交 付 額 ①-②	
					計画出荷の 認定に係る もの ③	辞退等に係 るもの ④	計 ②		
A	2,798	1,861	55.1	982,359	-	426	426	981,933	-
B	1,821	607	18.0	23,214	4,652	56	4,708	18,506	20.0
C	1,688	422	12.5	26,373	7,920	20	7,940	18,433	30.0
D	1,050	210	6.2	13,358	5,345	0	5,345	8,013	40.0
E	750	125	3.7	2,913	1,457	0	1,457	1,456	50.0
F	1,071	153	4.5	2,186	1,314	6	1,320	866	60.1
計(A)	9,178	3,378	100.0	1,050,403	20,688	508	21,196	1,029,207	2.0
前年度(B)	2,833	1,203		8,051,428	212,285	3,637	215,922	7,835,506	2.6
対前年度比 (A)/(B)	324.0	280.8		13.0	9.7	14.0	9.8	13.1	76.9

(3) 指定野菜価格安定対策事業に係る資金の収支

指定野菜価格安定対策事業において、価格差補給交付金等の交付の財源に充てる資金として、「指定業務資金」（登録出荷団体等の負担金）、「指定助成業務資金」（道府県野菜価格安定法人の納付金（道府県補助金））及び「指定共通業務資金」（国庫補助金）がある。

令和6年度事業末の資金残高は、904億2786万円（国庫・道府県債務負担行為額575億7118万円を含む。）となった（表30）。

これは、令和5年度事業末の資金残高が、876億1406万円（国庫・道府県債務負担行為額596億4213万円を含む。）で、令和6年度において、負担金14億4737万円、納付金12億7283万円、補助金40億5700万円を受け入れるとともに、指定業務資金及び指定助成業務資金並びに指定共通業務資金の剰余資金を管理する「指定特別業務資金」から4億5981万円を繰り入れる一方で、価格差補給交付金等として10億7026万円を交付したことによるものである。なお、指定共通業務資金へ繰り入れるための「指定特別資金」への国庫補助金の繰り入れはなかった。

表30 野菜生産出荷安定資金の収支

(単位:円)

区分	指定業務資金	指定助成業務資金	指定共通業務資金	計
令和5年度事業末資金残高	12,914,804,000	12,903,385,500	61,795,869,000	87,614,058,500
各資金から指定特別業務資金へ積み立てる額	△ 281,298,500	△ 644,560,000	0	△ 925,858,500
負担金等払戻金	△ 371,165,500	-	-	△ 371,165,500
令和6年度負担軽減後事業資金造成総額	13,851,927,000	13,849,259,000	63,796,935,000注	91,498,121,000
内				
令和5年度事業末残高繰越額	12,262,340,000	12,258,825,500	61,795,869,000	86,317,034,500
負担金(追加造成含む)	1,447,372,000	-	-	1,447,372,000
補助金及び納付金	-	1,272,834,500	4,057,000,000	5,329,834,500
指定特別業務資金から他の資金へ繰入れる額(追加造成に係る繰入含む)	142,215,000	317,599,000	0	459,814,000
訳				
指定特別資金から共通業務資金へ繰入れる額	-	-	0	0
国庫債務負担行為額	-	-	△ 2,055,934,000	△ 2,055,934,000
令和6年度事業に係る交付金	△ 219,298,000	△ 219,092,000	△ 643,868,000	△ 1,079,258,000
令和6年度事業末資金残高	13,638,629,000	13,636,167,000	63,153,067,000	90,427,863,000

注 資金造成総額計 91,498,121,000円には、下欄の債務負担行為額 57,571,177,000円及び追加造成成分 0円を含む。

国庫債務負担行為額
(単位:円)

債務負担額
55,286,184,000
(57,322,118,000)

注 ()は前年度末の債務負担行為額

道府県債務負担行為額
(単位:円)

導入した道府県	債務負担額
北海道	778,242,500
福島県	103,703,000
茨城県	257,003,500
長野県	133,900,000
兵庫県	304,262,000
熊本県	727,882,000
計	2,304,993,000 (2,320,011,500)

2 契約指定野菜安定供給事業に関する業務

(1) 交付予約及び資金の造成

ア 交付予約数量

令和6年度事業に係る交付予約については、49登録出荷団体等から232業務区分の申込みがあり、その交付予約数量は、前年度と比較すると、892トン増加し、2万3130トン（前年度比4.0%増）となった（表31）。

事業タイプ別に交付予約数量を見ると、価格低落タイプが2万1920トン（同3%増）、出荷調整タイプが501トン（同84%増）、数量確保タイプが709トン（同10%増）となった。

種別及び対象出荷期間別に見ると、夏秋キャベツ（7～10月）が4265トン（同3%増）で最も多く、次いで、冬レタス結球（1～2月）3039トン（同20%増）、夏秋レタス結球（8～10月）2035トン（同8%減）、冬レタス結球（12月）1750トン（同18%増）等となった。

道県別では、静岡県8235トン（同2%増）、群馬県4540トン（同3%減）、長野県4534トン（同2%増）、長崎県2831トン（同61%増）、北海道1200トン（同増減なし）等となった。

イ 資金造成額

資金造成額は、前年度と比較すると、6730万円増加して、13億2857万円（前年度比5%増）となった。内訳は、価格低落タイプが11億3297万円、出荷調整タイプが3823万円、数量確保タイプが1億5736万円となった。

(2) 生産者補給交付金等の交付

令和6年度事業における生産者補給交付金等の交付額は前年度と比較すると1億8283万円減少し、4169万円（前年度比81%減）となった（表32）。

事業タイプ別に見ると、価格低落タイプが2798万円、出荷調整タイプが181万円、数量確保タイプが1190万円となった。

種別別及び対象出荷期間別の交付額を見ると、夏レタス結球（6～7月）が850万円で最も多く、次いで、夏秋レタス結球（8～10月）821万円、冬春きゅうり（5～6月）647万円、秋にんじん（8～10月）496万円等となった。

道県別では、長野県1379万円、群馬県767万円、高知県647万円等となった。

表 31 令和 6 年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別

	予約数量 (トン)	資金造成額 (千円)
価格低落タイプ	21,919.6	1,132,973
出荷調整タイプ	500.9	38,234
数量確保タイプ	709.4	157,358
計	23,129.9	1,328,565

②種別別

(単位：トン、千円)

種別	対象出荷期間	予約数量	資金造成額
夏秋キャベツ	7～10月	4,265.0	124,627.0
冬キャベツ	11～12月	750.0	17,346.0
	1～3月	1,434.6	38,546.0
冬春きゅうり	5～6月	100.0	11,368.0
夏だいこん	7～9月	60.0	1,819.0
秋冬だいこん	10～12月	200.0	4,414.0
	1～3月	600.0	14,622.0
夏秋トマト (ミニトマト)	10～11月	31.4	6,670.0
冬春トマト (ミニトマト除)	5～6月	52.0	4,883.0
	12月	20.0	2,364.0
	1～2月	140.0	14,922.0
	3～4月	52.0	5,559.0
冬春トマト (ミニトマト)	5～6月	194.0	31,079.0
	12月	94.0	17,064.0
	1～2月	112.0	21,542.0
	3～4月	131.0	24,122.0
秋にんじん	8～10月	1,200.0	48,312.0
冬にんじん	11～12月	20.0	677.0
	1～3月	10.0	354.0
夏ねぎ (白ねぎ (こねぎを除く))	7～9月	5.0	1,120.0
夏ねぎ (青ねぎ (こねぎを除く))	7～9月	50.0	7,966.0
秋冬ねぎ (青ねぎ (こねぎを除く))	10～12月	50.0	7,917.0
	1～3月	50.0	8,099.0
秋冬ねぎ (はく皮して調製したものに限る。)	10～12月	45.0	4,803.0
	1～3月	20.0	1,797.0
夏はくさい	8/11～9月	300.0	8,484.0
春レタス (結球)	4～5月	374.0	24,322.0
春レタス (非結球)	4～5月	47.9	4,637.0
夏秋レタス (結球)	6～7月	1,635.0	86,145.0
	8～10月	2,035.0	147,066.0
夏秋レタス (非結球)	6～7月	175.0	15,282.0
	8～10月	200.0	21,110.0
冬レタス (結球)	11月	1,027.8	52,847.0
	12月	1,750.0	113,321.0
	1～2月	3,038.6	216,603.0
	3月	1,308.8	70,234.0
冬レタス (非結球)	11月	172.4	14,917.0
	12月	354.9	32,196.0
	1～2月	724.9	74,961.0
	3月	299.5	24,448.0
計		23,129.9	1,328,565.0

③道府県別

(単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
北海道	1,200.0	48,312.0
青森県	70.0	4,059.0
群馬県	4,540.0	154,247.0
千葉県	30.0	1,031.0
長野県	4,533.5	280,618.0
静岡県	8,235.4	493,862.0
愛知県	234.0	41,172.0
香川県	222.6	33,017.0
高知県	100.0	11,368.0
長崎県	2,831.0	188,885.0
熊本県	333.4	52,958.0
鹿児島県	800.0	19,036.0
計	23,129.9	1,328,565.0

表 32 令和 6 年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付金交付額

①事業タイプ別

(単位：千円)

	交付金交付額
価格低落タイプ	27,975
出荷調整タイプ	1,809
数量確保タイプ	11,902
計	41,686

②種別別

(単位：千円)

種別	対象出荷期間	交付金交付額	合計額	
夏秋キャベツ	7～10月	4,223.0	4,223.0	
冬キャベツ	11～12月	0.0		
	1～3月	0.0		
冬春きゅうり	5～6月	6,471.0	6,471.0	
夏だいこん	7～9月	293.0	293.0	
秋冬だいこん	10～12月	0.0		
	1～3月	0.0		
夏秋トマト (ミニトマト)	10～11月	0.0	843.0	
冬春トマト (ミニトマト除)	5～6月	0.0		
	12月	0.0		
	1～2月	0.0		
	3～4月	0.0		
冬春トマト (ミニトマト)	5～6月	0.0		
	12月	0.0		
	1～2月	0.0		
	3～4月	843.0		
秋にんじん	8～10月	4,963.0		4,963.0
冬にんじん	11～12月	0.0		
	1～3月	0.0		
夏ねぎ(白ねぎ(こねぎを除く))	7～9月	0.0	3,769.0	
夏ねぎ(青ねぎ(こねぎを除く))	7～9月	1,302.0		
秋冬ねぎ(青ねぎ(こねぎを除く))	10～12月	1,254.0		
	1～3月	1,058.0		
秋冬ねぎ(はく皮して調製したものに限る)	10～12月	155.0		
	1～3月	0.0		
夏はくさい	8/11～9月	0.0	0.0	
春レタス(結球)	4～5月	515.0	21,124.0	
春レタス(非結球)	4～5月	514.0		
夏秋レタス(結球)	6～7月	8,503.0		
	8～10月	8,209.0		
夏秋レタス(非結球)	6～7月	0.0		
	8～10月	0.0		
冬レタス(結球)	11月	0.0		
	12月	0.0		
	1～2月	0.0		
	3月	2,936.0		
冬レタス(非結球)	11月	0.0		
	12月	279.0		
	1～2月	98.0		
	3月	70.0		
	計	41,686.0		

③道府県別 (単位：千円)

	交付金交付額
北海道	4,963.0
青森県	448.0
群馬県	7,665.0
千葉県	0.0
長野県	13,785.0
静岡県	1,027.0
愛知県	470.0
香川県	4,505.0
高知県	6,471.0
長崎県	2,222.0
熊本県	130.0
鹿児島県	0.0
計	41,686.0

3 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務

(1) 特定野菜事業

ア 交付予約及び準備金の造成

令和6年度の交付予約数量は、全体では前年度より約8098トン減少して19万6274トン（前年度比4.0%減）となった。準備金総額は、前年度に比べ4億8654万円減少して127億7311万円（同3.7%減）となり、国庫負担限度額は50億2694万円（同3.9%減）となった（表33）。

交付予約数量が前年度と比べ増加した主な品目は、しょうが1605トン（同138.1%増）、みずな2676トン（同23.8%増）、かんしょ8394トン（同3.8%増）で、減少した主な品目は、ふき504トン（同34.2%減）、さやいんげん651トン（同18.6%減）、さやえんどう375トン（同17.4%減）となった。

道府県別に見ると、和歌山県1945トン（同78.4%増）、大分県4168トン（同22.9%増）、佐賀県3530トン（同12.9%増）等で増加し、山形県360トン（同31.9%減）、石川県4047.1トン（同24.6%減）、栃木県1753トン（同23.0%減）等で減少した。

表 33 特定野菜事業総括表

(単位：トン、千円、%)

区 分	令和5年度事業 (A)	令和6年度事業 (B)	前年度事業との比較	
			差 (B)－(A)	前年度比
野菜価格安定法人数	45	45	0	100.0
交付予約数量	204,372.2	196,273.9	▲ 8,098.3	96.0
準備金総額 (交付予約数量×資金造成単価)	13,259,646	12,773,110	▲ 486,537	96.3
国庫負担限度額	5,231,636	5,026,939	▲ 204,697	96.1
価格差補給交付金	530,918	119,670	▲ 411,248	22.5
価格差補給助成金	216,975	51,430	▲ 165,545	23.7

イ 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付額

(ア) 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付総額

令和6年度の価格差補給交付金は、前年度より4億1125万円減の1億1967万円（交付率0.9%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は、5143万円（前年度比76.3%減）となった。

品目別に交付額を見ると、ブロッコリーの5707万円が最も多く、次いでスイートコーンの1217万円、みつばの1043万円等となった（表35）。

また、道府県別に見ると、愛知県の4658万円が最も多く、次いで香川県の1283万円、茨城県の1108万円等となった（表36）。

(イ) 品目及び対象出荷期間別の交付額

品目及び対象出荷期間別に交付額を見ると、ブロッコリー（1～3月）の5374万円が最も多く、次いでスイートコーン（6～7月）の1217万円、こまつな（4～6月）の611万円等となった。

(2) 指定野菜事業

ア 交付予約及び準備金の造成

令和6年度の交付予約数量は、7万9028トン（前年度比2.5%減）となった。準備金総額は、前年度に比べ1億878万円減少して41億1521万円（同2.6%減）となり、このうち国庫負担限度額は20億5877万円（同2.6%減）となった（表34）。

交付予約数量が前年度に比べ増加した主な種別は、春はくさい1690トン（同42.0%増）、冬レタス1252トン（同9.2%増）、春キャベツ10731.2トン（同4.4%増）で、減少した主な種別は、夏だいこん81トン（同44.9%減）、冬春なす362トン（同30.3%減）、ほうれんそう791.3トン（同20.4%減）となった。

都道府県別に見ると、宮城県33トン（同22.2%増）、岩手県1781トン（同13.1%増）、福岡県882トン（同9.8%増）等で増加し、福井県592トン（同30.9%減）、三重県190トン（同29.6%減）、広島県3063.2トン（同19.6%減）等で減少した。

表34 指定野菜事業総括表

（単位：トン、千円、%）

区 分	令和5年度事業 (A)	令和6年度事業 (B)	前年度事業との比較	
			差 (B)－(A)	前年度比
野菜価格安定法人数	40	40	0	100.0
交付予約数量	81,083.9	79,027.6	▲ 2,056.3	97.5
準備金総額 (交付予約数量×資金造成単価)	4,223,993	4,115,210	▲ 108,783	97.4
国庫負担限度額	2,113,203	2,058,772	▲ 54,431	97.4
価格差補給交付金	345,164	117,196	▲ 227,968	34.0
価格差補給助成金	172,596	58,599	▲ 113,997	34.0

イ 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付額

(ア) 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付総額

令和6年度の価格差補給交付金は、前年度より2億2797万円減の1億1720万円（交付率2.8%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は5860万円（前年度比66.0%減）となった。

品目別に交付額を見ると、秋にんじんの2718万円が最も多く、次いで夏ねぎの2666万円、冬レタスの1553万円等となった（表37）。

また、都道府県別には、青森県の2721万円が最も多く、次いで長崎県の2423万円、大分県の2001万円等となった（表38）。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付額

種別及び対象出荷期間別に交付額を見ると、秋にんじん（8～10月）の2718万円が最も多く、次いで夏ねぎ（白）（7～9月）の1982万円、冬レタス（1～2月）の1039万円等となった。

表 35 令和 6 年度特定野菜等別事業実施状況（特定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

対象特定 野菜等	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
アスパラガス	5,792.0	1,099,031,995	549,515,994	0	0	0.0
いちご	3,649.4	658,121,128	219,373,696	62,827	20,942	0.0
えだまめ	1,970.0	241,150,500	80,383,490	302,898	100,965	0.1
かぶ	864.0	21,429,500	7,143,163	3,672,093	1,224,029	17.1
かぼちゃ	4,976.5	127,156,302	63,578,152	0	0	0.0
カリフラワー	1,273.8	51,837,884	17,279,291	514,901	171,633	1.0
かんしょ	8,394.0	310,825,940	103,608,635	0	0	0.0
グリーンピース	99.0	13,755,940	4,585,311	4,954	1,651	0.0
ごぼう	10,774.0	390,054,330	130,018,088	5,177,705	1,725,897	1.3
こまつな	8,413.1	484,326,342	161,442,090	9,804,874	3,268,278	2.0
さやいんげん	651.0	74,787,310	24,929,096	22,687	7,562	0.0
さやえんどう	375.0	57,500,440	19,166,808	0	0	0.0
しゅんぎく	2,240.6	211,435,826	70,478,595	18,915	6,305	0.0
しょうが	1,605.0	176,191,260	58,730,413	1,369,017	456,336	0.8
すいか	24,584.0	790,796,910	263,598,941	0	0	0.0
スイートコーン	5,868.1	231,266,698	115,633,349	12,170,370	6,085,183	5.3
セルリー	13,215.0	518,822,940	172,940,970	1,203,850	401,282	0.2
そらまめ	1,012.0	69,540,820	23,180,265	20,751	6,917	0.0
ちんげんさい	2,160.0	118,457,220	39,485,731	1,105,050	368,347	0.9
生しいたけ	932.0	157,771,640	52,590,536	700,750	233,580	0.4
にら	5,635.0	522,330,800	174,110,235	1,811,567	603,852	0.3
にんにく	2,349.0	425,547,760	141,849,225	69,250	23,083	0.0
ふき	504.0	30,708,010	10,236,001	0	0	0.0
ブロッコリー	50,716.8	3,157,961,350	1,578,980,675	57,073,106	28,536,531	1.8
みずな	2,676.0	178,162,430	59,387,465	3,265,565	1,088,517	1.8
みつば	3,106.6	307,615,145	102,538,364	10,427,083	3,475,689	3.4
メロン	788.0	51,746,470	17,248,820	76,885	25,628	0.1
やまのいも	19,470.9	1,045,615,828	348,538,567	341,185	113,727	0.0
れんこん	5,182.0	414,182,160	138,060,716	9,533,216	3,177,736	2.3
オクラ	1,295.9	161,127,422	53,709,133	269,947	89,982	0.2
ししとうがらし	870.0	195,231,650	65,077,212	0	0	0.0
にがうり	1,515.7	84,205,193	28,068,392	293,000	97,666	0.3
みょうが	645.0	151,972,400	50,657,464	0	0	0.0
らっきょう	2,385.0	209,750,950	69,916,978	0	0	0.0
わけぎ	285.5	32,691,115	10,897,037	357,178	119,059	1.1
計	196,273.9	12,773,109,608	5,026,938,898	119,669,624	51,430,377	0.9

表 36 令和 6 年度道府県別事業実施状況（特定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

都道府県名	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
北海道	5,465.0	164,103,650	71,197,703	2,091,542	697,180	1.3
青森	28,401.0	1,512,035,660	507,376,950	804,155	268,050	0.1
岩手	667.0	55,683,340	23,598,354	277,381	138,296	0.5
宮城	80.0	9,349,000	3,116,333	0	0	0.0
秋田	3,831.0	286,943,070	103,752,511	298,316	99,438	0.1
山形	360.0	39,189,670	16,954,902	183,476	61,158	0.5
福島	4,205.0	425,536,450	167,292,893	724,523	360,607	0.2
茨城	12,350.0	766,315,380	263,974,530	11,080,476	3,868,567	1.4
栃木	1,753.0	118,120,590	47,069,739	35,783	17,891	0.0
群馬	7,422.0	496,609,710	199,948,508	10,630,641	4,668,654	2.1
埼玉	1,988.0	127,977,100	55,003,968	1,087,955	420,116	0.9
千葉	1,936.0	184,919,740	62,740,105	1,119,541	436,520	0.6
神奈川	77.0	5,151,760	2,294,513	0	0	0.0
山梨	11.9	1,028,618	342,871	11,095	3,698	1.1
長野	17,710.0	914,294,410	399,718,906	0	0	0.0
静岡	5,418.0	242,803,700	82,606,351	872,276	436,137	0.4
新潟	4,160.0	115,360,500	38,453,498	0	0	0.0
富山	361.0	22,213,060	7,404,352	3,608,988	1,202,995	16.2
石川	4,047.1	117,697,223	42,145,468	1,801	600	0.0
福井	451.0	13,656,820	4,865,405	0	0	0.0
岐阜	268.0	6,465,200	2,155,066	58,069	19,356	0.9
愛知	8,699.6	647,854,873	292,743,460	46,575,364	22,798,111	7.2
三重	494.0	50,108,950	18,542,114	205,664	101,992	0.4
滋賀	123.0	11,579,820	3,859,939	0	0	0.0
大分	1,102.0	83,446,650	28,249,541	1,603,118	534,650	1.9
兵庫県	2,326.0	144,991,980	55,692,560	249,762	124,881	0.2
奈良	397.4	62,032,418	20,677,471	211,266	70,421	0.3
和歌山	1,945.0	179,070,140	63,316,024	1,409,546	469,847	0.8
鳥取	6,069.0	459,280,370	192,880,463	1,705,292	787,871	0.4
島根	425.0	32,629,250	16,314,625	0	0	0.0
岡山	637.0	45,048,720	20,305,697	66,027	22,008	0.1
広島	1,700.3	140,828,061	53,196,455	1,166,341	388,777	0.8
山口	387.0	18,395,410	8,053,051	0	0	0.0
徳島	8,084.0	528,626,950	244,711,174	1,160,337	534,411	0.2
香川	18,513.0	1,206,370,430	561,347,319	12,832,150	6,206,201	1.1
愛媛	1,450.0	120,265,790	47,270,745	539,961	179,984	0.4
高知	3,168.0	506,547,510	169,990,734	692,171	240,835	0.1
福岡	4,691.0	509,064,240	194,410,773	5,367,231	1,906,421	1.1
佐賀	3,530.0	346,022,650	153,969,741	9,010,567	3,030,362	2.6
長崎	2,970.0	371,663,610	156,337,185	959,068	319,687	0.3
熊本	17,158.0	967,727,570	381,205,060	357,098	119,032	0.0
大分	4,168.0	202,227,540	67,604,322	2,379,313	797,847	1.2
宮崎	3,387.0	230,870,890	78,718,982	23,383	7,794	0.0
鹿児島	3,462.0	234,143,760	79,242,748	0	0	0.0
沖縄	425.6	48,857,375	16,285,789	269,947	89,982	0.6
計	196,273.9	12,773,109,608	5,026,938,898	119,669,624	51,430,377	0.9

表 37 令和 6 年度特定野菜等別事業実施状況（指定野菜事業）

（単位：トン、円、％）

対象特定野菜等	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
春 キャベツ	10,731.2	265,085,530	132,542,805	7,684,832	3,842,417	2.9
夏 秋 キャベツ	1,993.7	40,014,703	20,007,351	1,694,712	847,355	4.2
冬 キャベツ	3,409.5	65,606,292	32,803,150	8,001	4,000	0.0
夏 秋 きゅうり	2,184.0	142,782,040	71,444,557	224,554	112,276	0.2
冬 春 きゅうり	4,207.5	249,905,755	125,190,586	2,287,389	1,143,692	0.9
秋 冬 さといも	190.0	8,133,100	4,066,550	0	0	0.0
春 だいこん	4,431.0	89,257,800	44,682,517	621,768	310,916	0.7
夏 だいこん	81.0	2,276,910	1,138,455	357,888	178,944	15.7
秋 冬 だいこん	2,107.0	37,513,710	18,756,855	5,111	2,555	0.0
夏 秋 トマト	3,239.0	245,363,310	122,706,547	7,482,384	3,741,186	3.0
夏 秋 トマト (ミニ)	610.0	92,589,280	46,294,640	1,449,458	724,726	1.6
冬 春 トマト	5,826.4	398,178,136	199,089,084	7,369,401	3,684,694	1.9
冬 春 トマト (ミニ)	2,127.0	273,638,490	136,819,245	2,089,848	1,044,919	0.8
夏 秋 なす	3,088.9	195,614,031	98,184,853	1,106,324	553,158	0.6
冬 春 なす	362.0	25,733,830	12,866,915	168,712	84,354	0.7
春夏 にんじん	2,872.0	85,203,610	42,601,805	64,827	32,413	0.1
秋 にんじん	1,670.0	48,145,300	24,072,650	27,183,036	13,591,516	56.5
冬 にんじん	2,225.6	62,533,756	31,266,878	137,985	68,992	0.2
春 ねぎ	2,193.5	151,753,770	75,876,885	322,859	161,429	0.2
夏 ねぎ	1,801.0	165,411,910	82,705,955	26,660,753	13,330,373	16.1
秋 冬 ねぎ	6,667.0	493,897,731	246,948,864	7,814,158	3,907,075	1.6
春 はくさい	1,690.0	28,863,000	14,431,500	219,133	109,566	0.8
夏 はくさい	375.0	8,236,350	4,118,175	23,731	11,865	0.3
秋 冬 はくさい	802.0	11,914,060	5,957,030	0	0	0.0
夏 秋 ビーマン	5,545.0	410,808,040	205,544,098	20,325	10,167	0.0
冬 春 ビーマン	2,502.0	231,015,210	115,516,720	0	0	0.0
ほうれんそう	791.3	98,752,954	49,646,661	1,235,551	619,134	1.3
春 レタス	3,074.0	95,891,690	47,945,845	5,428,183	2,714,088	5.7
夏 秋 レタス	300.0	11,409,000	5,704,500	0	0	0.0
冬 レタス	1,252.0	63,575,500	31,787,750	15,533,901	7,766,947	24.4
たまねぎ	679.0	16,105,200	8,052,600	1,419	709	0.0
計	79,027.6	4,115,209,998	2,058,772,026	117,196,243	58,599,466	2.8

表 38 令和 6 年度都道府県別事業実施状況（指定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

都道府県名	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
北海道	190.0	4,184,200	2,092,100	0	0	0.0
青森	6,101.0	157,766,480	78,883,240	27,206,767	13,603,381	17.2
岩手	1,781.0	123,535,870	61,767,935	0	0	0.0
宮城	33.0	3,638,200	1,819,100	0	0	0.0
茨城	10,523.0	636,000,930	318,149,311	5,345,899	2,672,947	0.8
栃木	624.0	32,891,940	16,450,923	0	0	0.0
群馬	762.0	43,833,120	21,916,560	33,436	16,718	0.1
埼玉	58.0	3,720,270	1,860,135	0	0	0.0
千葉	2,530.5	52,002,510	26,001,255	1,474,597	737,297	2.8
東京都	1,148.6	24,490,075	12,245,069	1,803,186	901,597	7.4
神奈川県	780.0	22,651,970	11,325,985	752,949	376,474	3.3
山梨	138.0	11,215,260	5,607,630	0	0	0.0
富山	1,592.0	46,866,030	23,433,015	610,489	305,244	1.3
石川	605.0	45,997,102	22,998,550	504,094	252,047	1.1
福井	592.0	41,042,930	20,521,465	0	0	0.0
岐阜	483.0	32,534,570	16,591,089	76,070	39,429	0.2
愛知	8,036.6	262,403,157	131,201,578	5,094,073	2,547,033	1.9
三重	190.0	9,273,520	4,636,760	3,386	1,693	0.0
滋賀	1,141.7	77,551,865	38,775,932	1,127,935	563,965	1.5
京都	785.0	34,271,270	17,468,523	475,479	237,739	1.4
大阪	176.0	10,900,420	5,543,692	2,384	1,192	0.0
兵庫県	196.0	19,877,180	9,938,590	7,361,124	3,680,561	37.0
奈良	46.0	3,290,840	1,645,420	818,469	409,234	24.9
和歌山	1,935.0	70,470,150	35,235,075	185,127	92,563	0.3
鳥取	1,080.0	107,856,570	53,928,285	129,842	64,920	0.1
島根	1,130.0	73,415,480	36,707,740	443,164	221,581	0.6
岡山	3,811.0	191,666,830	95,858,307	202,830	101,414	0.1
広島	3,063.2	204,648,559	102,562,049	2,225,947	1,112,970	1.1
山口	682.0	28,357,110	14,178,555	2,140	1,069	0.0
徳島	1,739.0	85,877,710	42,939,218	2,317,600	1,158,798	2.7
香川	2,567.0	115,945,720	57,972,860	5,518,677	2,759,334	4.8
愛媛	646.0	40,211,150	20,105,575	1,054,314	527,153	2.6
高知	323.0	27,535,990	13,767,995	3,878,237	1,939,118	14.1
福岡	882.0	60,206,770	30,103,385	1,969,078	984,536	3.3
佐賀	1,280.0	61,862,430	30,931,215	61,526	30,762	0.1
長崎	6,691.0	372,187,560	186,093,780	24,231,681	12,115,831	6.5
熊本	5,599.0	416,771,770	208,385,885	1,612,037	806,016	0.4
大分	7,412.0	435,899,770	217,949,885	20,009,962	10,004,980	4.6
宮崎	1,007.0	77,525,240	38,762,620	602,199	301,098	0.8
鹿児島	668.0	44,831,480	22,415,740	61,545	30,772	0.1
計	79,027.6	4,115,209,998	2,058,772,026	117,196,243	58,599,466	2.8

4 契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務

(1) 交付予約及び準備金の造成

令和6年度の交付予約数量は、3県野菜価格安定法人、7業務区分の1194.0トン（前年度比7%増）となり、内訳は価格低落タイプが618トン、出荷調整タイプが48.0トン、数量確保タイプが528トンとなった（表39）。

県別及び種別では、青森県のごぼう650トン、同県のにんにくが28トン、愛知県の夏秋なすが130トン、長崎県の春レタス結球が386トン、準備金総額は、それぞれ4666万円、3296万円、1145万円、2235万円となった。

(2) 契約特定野菜等安定供給促進助成金の交付

令和6年度の価格差補給交付金等の交付額は14万円、うち助成金額は5万円、出荷調整補給交付金の交付額は13万円、うち助成金額は4万円、数量確保費用交付金の交付額は1748万円、うち助成金額は583万円であった（表40）。

県別及び種別の内訳は、青森県のごぼうが交付金額897万円、助成金額299万円、同県のにんにくが交付額850万円、助成金額283万円長崎県の春レタス結球が交付金額27万円、助成金額9万円となった。

表39 令和6年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別 (単位：トン、千円)

タイプ	交付予約数量	準備金総額
価格低落	618.0	36,855
出荷調整	48.0	5,352
数量確保	528.0	71,212
合計	1,194.0	113,419

②種別別 (単位：トン、千円)

種別	対象出荷期間	予約数量	準備金総額
春レタス（結球）	4～5月	386.0	22,353
夏秋なす	7～9月	130.0	11,447
ごぼう	10～12月	650.0	46,658
にんにく	10～12月	14.0	21,974
にんにく	1～2月	14.0	10,987
合計		1,194.0	113,419

③道府県別 (単位：トン、千円)

	予約数量	準備金総額
青森県	678.0	79,619
愛知県	130.0	11,447
長崎県	386.0	22,353
合計	1,194.0	113,419

表 40 令和 6 年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る価格差補給交付金等金額
及び助成金額

①事業タイプ別 (単位：千円)

タイプ	交付金交付額	助成金額
価格低落	135	45
出荷調整	132	44
数量確保	17,477	5,826
合計	17,744	5,915

②種別別 (単位：千円)

種別	対象出荷期間	交付金交付額	助成金額
春レタス (結球)	4～5月	267	89
ごぼう	10～12月	8,977	2,992
にんにく	1～2月	8,500	2,833
合計		17,744	5,915

③道府県別 (単位：千円)

	交付金交付額	助成金額
青森県	17,477	5,826
長崎県	267	89
合計	17,744	5,915

5 セーフティネット対策

農業災害補償法（昭和 22 年法律第 185 号）が農業保険法に改められ、平成 31 年 1 月より開始された収入保険制度において、令和 3 年 1 月から開始された収入保険の新規加入者を対象とする野菜価格安定制度との同時利用を可能とする特例について、令和 5 年 11 月 24 日に農林水産省が、新たな特例対象者は令和 6 年に収入保険へ新規加入した者までとし、令和 3 年に収入保険に加入した者は令和 5 年までで同時利用可能期間が終了する等の方針を公表した。このため、令和 3 年 1 月に収入保険に加入した者は令和 5 年 12 月末日までにいずれかの制度を選択する必要に迫られることになったため、現場が混乱しないよう周知するとともに、交付予約数量の減少又は交付予約の解約に係る申込期限を前年より長く延長することとし、当該期限延長のため業務方法書実施細則の一部改正を行った。

6 野菜農業振興事業に対する補助業務

(1) 契約野菜収入確保モデル事業

この事業は、契約取引に伴って生じるリスクに対するセーフティネット支援をモデル的に実施するものであり、野菜生産者が作柄不良に備え、契約数量以上に余裕作付を行い、価格低落時に対象野菜の出荷調整を行った場合に補填を受けられるタイプ（出荷調整タイプ）、中間事業者を対象に、契約数量の確保のために市場等から対象野菜を調達した場合に補填を受けられるタイプ（数量確保タイプ）を実施している。

令和 6 年度は、2 回の公募を実施し、合わせて 10 事業実施主体の 33 契約について採択し、6 事業実施主体（10 契約）に対し 623 万 9154 円の交付金を交付した。

(2) 大規模契約栽培産地育成強化事業

ア 大規模契約栽培産地育成強化推進事業

この事業は、輸入からのシェア奪還を見据え、国内産が需要に答えきれていない品目や作型の作付拡大等を推進するため、大規模面積で実需者との契約栽培に取り組む取組主体に対し、定額の面積払いにより支援するものである。

令和 6 年度は、採択した 15 案件のうち 14 案件に対し、6 億 7350 万円の補助金を交付した。残 1 案件については、取組主体からの申請により、事業を廃止した。

イ 大規模契約栽培産地育成強化支援事業

この事業は、アの事業の効率的かつ円滑な実施を図るために、機構又は野菜価格安定法人が必要な取組を実施するとともに、当該野菜価格安定法人の取組に要する経費について機構が補助するものである。

令和 6 年度は、6 野菜価格安定法人に対し、1081 万 3239 円の補助金を交付した。

7 その他

当機構が実施している契約野菜安定供給事業及び契約野菜収入確保モデル事業について、事業を実施するに当たり、機構は交付金交付の判断基準となる平均取引価額の算定を行っているが、平成 22 年 4 月以降、消費税相当額を除いた価額で公表すべきところ、消費税相当額を含む価額で公表していたことが令和 5 年度に確認された。

平均取引価額の算定誤りによって生じた追加交付などの取扱いについて、国等の関係機関と協議を行い、令和6年度に方針が決定された。

当該方針に従い、令和6年度において、交付金が過少交付となっていた事業利用者に対して、1億1909万円(45者)に追加交付を行い、また、交付金が過大交付となっていた事業利用者からは、145万円(4者)の返納があった。

Ⅱ 需給調整・価格安定対策

1 野菜農業振興事業に対する補助業務

(1) 緊急需給調整事業

ア 生産出荷団体緊急需給調整事業

この事業は、重要野菜及び調整野菜について、登録出荷団体等により緊急需給調整（産地調整、加工用販売及び市場隔離等）が実施された場合に、当該登録出荷団体等に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付するものである。

令和3年度に実施した補填水準の引き上げ、生産者の負担割合の引き下げ、事業への参加促進措置の導入等の見直しに続き、令和4年度は、事業の財源となる交付積立資金の算定式に参加促進措置の導入を踏まえた算定式へ変更、交付積立資金を登録出荷団体等の全体でプール管理する方式へ変更、後続産地の予算を確保しつつ事業を執行する必要から申込期限ごとの事業実施上限額の設定といった見直しが行われた。

令和6年度の緊急需給調整費用交付金の交付状況は、価格が大幅に低落したはくさい、レタスについて、3件（フードバンク等の社会福祉施設への提供や出荷抑制）を対象に、1億159万円（うち国庫負担分8127万円）の補助金を交付した。

イ 緊急需給調整推進事業

(ア) 野菜需給情報等交換会の開催

野菜需給情報等交換会を12月に開催し、令和7年度概算要求の概要及びブロッコリーの指定野菜への追加の説明、令和6年産主要野菜の需給・価格動向及び緊急需給調整事業の実施状況の説明、需給に係る各業界の動向報告、「加工・業務用野菜のシェアが増加する中での各業界の課題・工夫について」をテーマに意見交換を行った。

意見交換では、座長から「加工・業務用野菜シェアの上昇と今日的な価格変動問題(?)」と題した発表を行ったうえで、会員から各業界の課題について情報提供があり、その後、課題に対する解決策について意見交換を行った。

(イ) 産地情報調査員設置事業

この事業は、登録出荷団体等が、精度の高い計画出荷及び出荷調整を行うため、都道府県段階における重要野菜や調整野菜の作付面積、生産出荷動向等の情報（系統外を含む。）の収集を行うための産地情報調査員を設置した場合に補助（補助率：定額）するものである。令和6年度においては、16事業実施主体に223万円の補助金を交付した。

特産（砂糖及びでん粉）
関係業務

I 経営安定対策

1 甘味資源作物に関する業務

(1) 甘味資源作物交付金単価

甘味資源作物交付金の単価は、価格調整法第20条第2項に基づき、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な生産費の額から対象国内産糖製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が糖度別に定めることとなっている。

令和6年産については、令和5年12月28日に次のように告示された。

さとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価

糖度13.1度以上14.3度以下のもの

1,000キログラムにつき 16,860円

(消費税の課税事業者にあつては、1,000キログラムにつき 16,020円)

(2) 甘味資源作物交付金交付業務の実績

令和6事業年度における甘味資源作物交付金の交付業務については、令和6年4月から6月までは令和5年産分、12月から令和7年3月までは令和6年産分の交付決定を行った。

令和5年産分の交付決定数量は、鹿児島県産は12万1479トン、沖縄県産は7万2024トン、令和6年産分の交付決定数量は、鹿児島県産は36万6383トン、沖縄県産は59万8384トンであった。

この結果、令和6事業年度の交付決定数量は115万8270トン、交付決定金額は194億4612万円であった(表41)。

表 41 甘味資源作物交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項目		さとうきび		計
		鹿児島県産	沖縄県産	
交付決定数量	令和5年産	121,479	72,024	193,503
	令和6年産	366,383	598,384	964,767
	計	487,862	670,408	1,158,270
甘味資源作物交付金交付決定金額 (令和6年4月～令和7年3月)		8,243,321	11,202,797	19,446,118

2 国内産糖に関する業務

(1) 国内産糖交付金交付業務

ア 国内産糖交付金単価

国内産糖交付金の単価は、価格調整法第22条第2項に基づき、農林水産省令で定

める国内産糖の種類に応じて、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な買入れの価格に相当する額に、甘味資源作物の買入れ及びこれを原料とする国内産糖の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令で定めるところにより、輸入に係る粗糖につき同法第9条第1項第1号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を基準とし、砂糖の市価を参酌して算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

令和6年産については、てん菜糖及び甘しや糖の国内産糖交付金単価は、ともに令和6年9月30日に次のように告示された（表42）。

表42 国内産糖交付金単価一覧

（単位：円/トン）

砂糖年度	てん菜糖
5	19,828
6	12,689

（単位：円/トン）

砂糖年度	甘しや糖（鹿児島県産）					
	種子島	奄美大島	喜界島	徳之島	沖永良部島	与論島
5	43,530	75,691	44,572	40,053	41,396	82,021
6	36,051	68,463	37,365	32,744	34,220	74,950

（単位：円/トン）

砂糖年度	甘しや糖（沖縄県産）								
	沖縄本島	沖縄本島内	伊是名島	久米島	南大東島	北大東島	宮古島	伊良部島	石垣島
5	41,256	32,306	89,931	70,986	68,508	121,811	40,946	67,715	55,333
6	34,247	24,947	82,925	63,747	61,256	114,807	33,853	60,702	48,272

イ 国内産糖交付金交付業務の実績

令和6事業年度における国内産糖交付金の交付業務については、令和6年4月から令和7年3月までの間に令和3年産分から令和6年産分の販売に対して交付決定を行った（表43）。

表43 国内産糖交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位:トン、千円)

項目	てん菜糖	甘しや糖			
		鹿児島県産	沖縄県産	合計	
交付決定数量	令和3年産	120	—	—	—
	令和4年産	3,784	—	—	—
	令和5年産	317,508	22,450	20,630	43,079
	令和6年産	141,044	39,367	57,375	96,742
	計	(67,464) 462,455	61,816	78,005	139,821
国内産糖交付金 交付決定金額 (令和6年4月～令和7年3月)		(1,074,284) 7,634,493	2,503,159	3,744,662	6,247,820

注1: てん菜糖の上段()は、てん菜原料糖に係るもので内数である。

注2: 計及び合計は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

(2) 国内産原料糖入札業務

需給事情、品質等を適切に反映した透明かつ適正な価格形成に資するため、国内産原料糖の入札を実施した。

国内産原料糖入札実施要領に基づき、売り手及び買い手の登録を行い（令和6砂糖年度の入札参加資格者は、売り手7者、買い手18者）、国内産原料糖価格形成施設において、取引監視委員立会いの下、入札を4回（甘しや分みつ糖にあつては1回）行った。てん菜原料糖については各回とも全量が落札、甘しや分みつ糖については一部不落札が発生したものの、売り手からの希望がなく、再入札は行われなかった。てん菜原料糖については、各回とも値幅制限の上限価格（入札実施期日における輸入指定糖の売戻価格を基準とした価格に100分の5に相当する額を加えて得た額）での落札となっている（表44）。

表44 国内産原料糖の入札結果

① てん菜原料糖

	上場数量 (売り手数)	申込 者数	申込 数量	申込 倍率	落札 者数	落札 数量	不落札 数量	落札率	落札価格		
									最高	最低	平均
	トン(者)	者	トン	倍	者	トン	トン	%	円/トン	円/トン	円/トン
令和6年 4月11日	3,000(1)	17	8,400	2.8	17	3,000	0	100	126,600	126,600	126,600
令和6年 7月11日	3,233(1)	17	9,051	2.8	17	3,233	0	100	124,410	124,410	124,410
令和6年10月10日	9,000(1)	16	25,200	2.8	16	9,000	0	100	123,020	123,020	123,020
令和7年 1月 9日	12,000(1)	16	33,600	2.8	16	12,000	0	100	127,420	127,420	127,420

注1: 不落札数量は、「上場数量－落札数量」である。

注2: 落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

② 甘しゅ分みつ糖

	上場数量 (売り手数)	申込 者数	申込 数量	申込 倍率	落札 者数	落札 数量	不落札 数量	落札率	落札価格 平均
	トン(者)	者	トン	倍	者	トン	トン	%	円/トン
令和7年 1月9日	4,700(2)	5	7,000	1.5	3	3,500	1,200	74.5	146,494

注1：不落札数量は、「上場数量－落札数量」である。

注2：落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

3 砂糖勘定における国庫納付金に関する業務

てん菜生産者への農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、令和6事業年度においては、農林水産大臣からの通知に従い、調整金収入等から75億525万円を国庫に納付した(表45)。

表45 四半期ごとの国庫納付金の納付実績

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
平成27年度	3,447,895	4,878,059	5,389,356	8,105,481	21,820,791
平成28年度	3,138,579	4,449,566	4,671,827	8,254,421	20,514,393
平成29年度	3,004,477	4,449,863	4,942,652	3,126,607	15,523,599
平成30年度	2,073,614	5,563,467	4,656,486	6,943,712	19,237,278
令和元年度	4,735,449	5,021,999	5,613,226	5,286,283	20,656,956
令和2年度	3,016,115	4,340,835	3,856,966	5,545,238	16,759,154
令和3年度	2,855,688	3,950,207	4,181,025	3,225,162	14,212,082
令和4年度	2,597,634	3,901,100	3,494,032	2,963,794	12,956,560
令和5年度	2,246,281	3,163,872	2,506,959	837,910	8,755,022
令和6年度	1,355,168	2,018,749	2,216,756	1,914,574	7,505,248

注：合計は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

4 でん粉原料用いもに関する業務

(1) でん粉原料用いも交付金単価

でん粉原料用いも交付金の単価は、価格調整法第34条第2項に基づき、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な生産費の額から対象国内産いもでん粉製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が品種別に定めることとなっている。

令和6年産については、令和5年12月28日に次のように告示された。

品種	単価
アリアケイモ、みちしずく、コガネセンガン、こないしん、コナホマレ、こなみずき、サツマアカ、サツマスターチ、シロサツマ、シロユタカ、ダイチノユメ、ハイスターチ及びミナミュタカ	1,000キログラムにつき32,340円 (消費税の課税事業者にあつては、 1,000キログラムにつき31,550円)
その他の品種	1,000キログラムにつき28,960円 (消費税の課税事業者にあつては、 1,000キログラムにつき28,250円)

(2) でん粉原料用いも交付金交付業務の実績

令和6事業年度におけるでん粉原料用いも交付金交付業務については、令和6年10月から令和7年1月までの間に令和6年産分の交付決定を行った。

交付決定数量は、宮崎県894トン、鹿児島県3万3804トン、合計3万4698トン、交付決定金額は11億1075万円であった(表46)。

表46 でん粉原料用いも交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項目	でん粉原料用いも		計
	宮崎県	鹿児島県	
交付決定数量	894	33,804	34,698
でん粉原料用いも交付金交付決定金額 (令和6年10月～令和7年1月)	28,399	1,082,353	1,110,752

注：計は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

5 国内産いもでん粉に関する業務

(1) 国内産いもでん粉交付金単価

国内産いもでん粉交付金の単価は、価格調整法第36条第2項に基づき、農林水産省令で定める国内産いもでん粉の種類に応じて、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な買入れの価格に相当する額に、でん粉原料用いもの買入れ及びこれを原料とする国内産いもでん粉の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令に定めるところにより、輸入に係るでん粉につき同法第31条第1項第1号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

令和6年産については、ばれいしょでん粉及びかんしょでん粉の国内産いもでん粉交付金単価は、ともに令和6年9月30日に次のように告示された。

ア	ばれいしょでん粉	
	1,000キログラムにつき	19,565円
イ	かんしょでん粉	
	1,000キログラムにつき	59,516円

(2) 国内産いもでん粉交付金交付業務の実績

令和6事業年度における国内産いもでん粉交付金交付業務については、令和6年4月から令和7年3月まで令和4年産分から令和6年産分の販売に対して交付決定を行った(表47)。

表47 国内産いもでん粉交付金交付決定数量及び交付決定金額
(単位:トン、千円)

項目		ばれいしょでん粉	かんしょでん粉
交付決定数量	令和4年産	327	19
	令和5年産	57,770	8,501
	令和6年産	28,349	1,601
	計	86,446	10,122
国内産いもでん粉交付金 交付決定金額 (令和6年4月～令和7年3月)		1,632,009	477,340

注:計は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

6 でん粉勘定における国庫納付金に関する業務

でん粉原料用ばれいしょ生産者への農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、令和6事業年度においては、農林水産大臣の通知に従い、調整金収入等から59億1910万円を国庫に納付した(表48)。

表48 四半期ごとの国庫納付金の納付実績
(単位:千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
平成27年度	1,254,756	1,169,186	1,333,861	2,138,876	5,896,679
平成28年度	1,313,840	1,478,269	1,485,941	2,680,022	6,958,072
平成29年度	1,402,910	1,452,535	1,456,738	2,056,288	6,368,471
平成30年度	1,373,252	1,517,816	1,522,670	1,746,509	6,160,247
令和元年度	1,094,172	1,333,571	1,234,906	1,424,400	5,087,050
令和2年度	1,219,772	1,066,937	1,179,113	1,410,163	4,875,984
令和3年度	1,155,124	1,099,059	1,112,505	1,139,214	4,505,902
令和4年度	970,013	971,729	859,231	1,358,187	4,159,160
令和5年度	1,005,776	1,111,863	1,362,505	1,859,625	5,339,770
令和6年度	1,183,171	1,219,267	1,385,835	2,130,830	5,919,104

注:合計は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

II 需給調整・価格安定対策

1 輸入指定糖に関する業務

(1) 輸入指定糖売買業務

ア 輸入指定糖各種指標

(ア) 砂糖調整基準価格、指定糖調整率及び二次調整金

令和6砂糖年度に適用される価格調整法第3条第1項の砂糖調整基準価格、同法第9条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（指定糖調整率）及び同法第24条第1項の農林水産大臣が定める額（二次調整金）は、令和6年9月30日に次のように告示された。

○砂糖調整基準価格 1,000キログラムにつき153,200円（153,200円）

○指定糖調整率 100分の39.32（100分の37.00）

○二次調整金 1,000キログラムにつき25,613円（25,613円）

注：（ ）内は令和5砂糖年度の数値である。

(イ) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定糖の機構買入価格は、価格調整法第7条に基づき輸入申告の時に適用される平均輸入価格とされており、粗糖の平均輸入価格は、同法第6条並びに価格調整法施行令第7条及び第8条の規定に基づき、次の算定式に沿って、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表49のとおり告示された。

平均輸入価格

適用期間の初日前10日から遡って過去90日間のNY粗糖先物価格（NY11）の平均額	+	産地→日本 運賃、保険料、糖度調整、輸入諸掛り、プレミアム等	=	平均輸入価格
---	---	-----------------------------------	---	--------

(ウ) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第9条第1項第1号により、砂糖調整基準価格とその輸入申告の時に適用される平均輸入価格をもとに、指定糖調整率及び同号ハ及びニの農林水産大臣が定める額（指定糖調整金軽減額）を用いて表49のとおり3か月ごとに算定された。

(エ) 指定糖調整金軽減額

異性化糖及び加糖調製品に係る軽減額として農林水産大臣が定める額（指定糖調整金軽減額）は3か月ごとに定められ、表49のとおり告示された。

- ・適用期間 令和6年4月1日から6月30日まで
異性化糖 1,000キログラムにつき 0円（令和6年3月29日告示）
加糖調製品 1,000キログラムにつき 4,100円（令和6年3月29日告示）
- ・適用期間 令和6年7月1日から9月30日まで

- 異性化糖 1,000キログラムにつき 0円 (令和6年6月28日告示)
- 加糖調製品 1,000キログラムにつき 4,100円 (令和6年6月28日告示)
- ・適用期間 令和6年10月1日から12月31日まで
- 異性化糖 1,000キログラムにつき 0円 (令和6年9月27日告示)
- 加糖調製品 1,000キログラムにつき 4,200円 (令和6年9月27日告示)
- ・適用期間 令和7年1月1日から3月31日まで
- 異性化糖 1,000キログラムにつき 0円 (令和6年12月26日告示)
- 加糖調製品 1,000キログラムにつき 4,200円 (令和6年12月26日告示)

表49 指定糖の機構買入価格、売戻価格及び売買差額等の推移

(単位：円/トン)

区分 適用期間	NY11の平均値		買入価格 (平均輸入価格)	価格調整法第 9条に基づく 調整金	指定糖調整金 軽減額		売買差額 (調整金)	売戻価格
	90日間の 平均 (セント/ポンド*)	円換算 (円/トン)			異性化糖 軽減額	加糖調製品 軽減額		
令和6年 4～6月	22.47	73,758	108,020	16,717	0	4,100	12,617	120,637
7～9月	19.73	67,881	104,620	17,975	0	4,100	13,875	118,495
10～12月	19.11	63,994	100,740	20,627	0	4,200	16,427	117,167
令和7年 1～3月	21.81	73,107	107,650	17,910	0	4,200	13,710	121,360

注：価格調整法第24条第1項の規定に該当する場合の売戻価格は、表中の売戻価格に、次の額が二次調整金分として加算される。

令和6年4月～令和6年9月…25,613円、令和6年10月～令和7年3月…25,613円

イ 輸入指定糖売買業務の実績

(ア) 概要

令和6事業年度においては、全適用期間を通じて平均輸入価格が砂糖調整基準価格を下回ったため、価格調整法第5条第1項の規定に基づき、売買が行われた。

a 粗糖

粗糖の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は前年度比23.8%増の9万4363トン(169件)、売買差額は同4.2%増の17億2845万円、条件付きのものの売買契約数量は同22.5%増の3156トン(65件)であった。

b 高糖度原料糖

高糖度原料糖(糖度が98.5度以上99.3度未満の粗糖以外の原料糖をいう。)の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は前年度比6.6%増の109万8388トン(630件)、売買差額は同8.7%増の161億1689万円、条件付きのものの売買契約数量は同0.7%増の3394トン(61件)であった。

c 粗糖・高糖度原料糖以外

粗糖・高糖度原料糖以外の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は前年度比0.5%増の1万7444トン(1367件)、売買差額は同15.6%増の3億1626万円、条件付きのものの売買契約数量は同16.9%減の1179トン(9件)であった。

(イ) 売買契約実績

a 粗糖

(単位：キログラム、円)

区分 年月	総数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの		
	件数	数量	件数	数量	件数	数量	売買差額 (調整金)
令和6年4月	16	4,086,13	5	304,305	1	3,781,827	47,715,311
5月	24	19,256,533	5	106,973	19	19,149,560	286,185,979
6月	16	16,847,656	1	10,329	15	16,837,327	327,639,331
7月	27	7,074,553	9	452,521	18	6,622,032	91,880,692
8月	19	15,791,909	5	283,203	14	15,508,706	256,162,495
9月	19	5,317,248	4	254,051	15	5,063,197	78,006,763
10月	26	4,865,745	7	299,559	19	4,566,186	75,107,498
11月	18	3,391,943	6	371,338	12	3,020,605	94,414,866
12月	13	1,544,484	5	244,127	8	1,300,357	46,286,331
令和7年1月	16	3,163,073	5	216,905	11	2,946,168	40,391,963
2月	17	4,141,092	8	269,434	9	3,871,658	57,552,491
3月	23	12,038,056	5	342,793	18	11,695,263	327,105,752
合計	234	97,518,424	65	3,155,538	169	94,362,886	1,728,449,472

b 高糖度原料糖

(単位：キログラム、円)

区分 年月	総数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの		
	件数	数量	件数	数量	件数	数量	売買差額 (調整金)
令和6年4月	56	82,581,240	7	377,225	49	82,204,015	913,862,029
5月	44	89,737,308	2	21,202	42	89,716,106	1,011,896,848
6月	70	118,202,357	5	363,010	65	117,839,347	1,746,754,767
7月	61	90,355,808	7	438,760	54	89,917,048	1,112,723,466
8月	39	82,073,217	0	0	39	82,073,217	1,037,621,610
9月	87	144,873,137	8	388,851	79	144,484,286	2,344,960,445
10月	51	79,614,998	2	214,268	49	79,400,730	1,185,214,693
11月	70	127,119,525	10	318,989	60	126,800,536	1,950,196,693
12月	65	79,549,578	4	434,329	61	79,115,249	1,779,329,265
令和7年1月	54	92,033,823	8	443,508	46	91,590,315	1,123,440,148
2月	46	72,569,151	5	186,848	41	72,382,303	1,106,110,834
3月	48	43,071,636	3	206,961	45	42,864,675	804,781,967
合計	691	1,101,781,778	61	3,393,951	630	1,098,387,827	16,116,892,765

c 粗糖・高糖度原料糖以外

(単位：キログラム、円)

年月	総数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの		
	件数	数量	件数	数量	件数	数量	売買差額 (調整金)
令和6年4月	116	2,116,238	0	0	116	2,116,238	30,188,938
5月	132	1,325,735	0	0	132	1,325,735	22,447,201
6月	96	1,216,653	2	239,684	94	976,969	23,555,127
7月	140	2,132,333	2	239,574	138	1,892,759	29,482,084
8月	106	785,373	0	0	106	785,373	15,158,672
9月	100	1,440,058	2	239,497	98	1,200,561	26,861,263
10月	138	2,084,557	1	220,291	137	1,864,266	32,861,436
11月	140	1,648,652	1	19,200	139	1,629,452	26,500,853
12月	100	1,286,321	0	0	100	1,286,321	32,867,981
令和7年1月	110	1,930,165	0	0	110	1,930,165	29,077,441
2月	98	1,142,739	0	0	98	1,142,739	28,867,475
3月	100	1,513,263	1	220,281	99	1,292,982	18,393,628
合計	1,376	18,622,087	9	1,178,527	1,367	17,443,560	316,262,099

(2) 輸入指定糖入札業務

価格調整法第24条第1項の規定により農林水産大臣が定める額(二次調整金)の決定に資するため、輸入指定糖の価格に関する情報の収集を行うことを目的として輸入指定糖の入札を実施した。

輸入指定糖入札実施要領に基づき、入札参加者の登録を行い(令和6事業年度については19者)、入札を4回行った。各回とも、全量が上限価格(二次調整金額から1円を減じた額)で落札された(表50)。

表50 輸入指定糖の入札結果

区分	上場 数量 (トン)	申込 者数 (者)	申込 数量 (トン)	申込 倍率 (倍)	落札 者数 (者)	落札 数量 (トン)	不落札 数量 (トン)	落札率 (%)	落札価格			
									最高 (円/トン)	最低 (円/トン)	平均 (円/トン)	
令和5砂糖年度												
4-6月期(第3回)令和6年4月17日	22,400	15	58,016	2.6	15	22,400	0	100.0	25,612	25,612	25,612	
7-9月期(第4回)令和6年7月17日	22,400	16	62,720	2.8	16	22,400	0	100.0	25,612	25,612	25,612	
令和6砂糖年度												
10-12月期(第1回)令和6年10月16日	24,200	15	67,760	2.8	15	24,200	0	100.0	25,612	25,612	25,612	
1-3月期(第2回)令和7年1月15日	21,000	15	58,800	2.8	15	21,000	0	100.0	25,612	25,612	25,612	

注1：不落札数量は、(上場数量 - 落札数量)である。

注2：落札価格は、一次調整金の加算額であり、消費税及び地方消費税を含まない。

2 加糖調製品に関する業務

(1) 輸入加糖調製品糖各種指標

ア 加糖調製品糖調整基準価格及び加糖調製品糖調整率

令和砂糖年度に適用される価格調整法第18条の2第1項の農林水産大臣が定める額（加糖調製品糖調整基準価格）及び同法第18条の6第1項の農林水産大臣の定める率（加糖調製品糖調整率）は、令和6年9月30日に次のように告示された。

○加糖調製品糖調整基準価格1,000キログラムにつき289,000円（287,615円）

○加糖調製品糖調整率 100分の32.90（100分の30.90）

注：（ ）内は令和5砂糖年度の数値である。

イ 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入加糖調製品に係る機構買入価格は、価格調整法第18条の4に基づき輸入申告の時に適用される加糖調製品糖平均輸入価格に加糖調製品糖含有率を乗じて得た額に、農林水産省令で定める輸入加糖調製品の種類の区分に応じて農林水産省令で定めるところにより算出される額を加減して得た額とされており、加糖調製品糖平均輸入価格は、同法第18条の3及び価格調整法施行令第24条の8並びに第24条の9の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表51のとおり告示された。

ウ 加糖調製品糖標準価格

加糖調製品糖標準価格は、価格調整法第18条の2第1項第2号の規定に基づき、輸入に係る粗糖についての機構売戻価格を価格調整法第9条第1項第1号に定める算式によって、加糖調製品糖の価格に換算して3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表51のとおり告示された。

表51 加糖調製品糖の平均輸入価格等の推移

（単位：円／トン）

区分		平均輸入価格	加糖調製品糖標準価格
適用期間			
令和6年	4～6月	162,976	241,515
	7～9月	158,759	238,483
	10～12月	154,621	238,063
令和7年	1～3月	158,411	243,991

注：輸入加糖調製品の売買価格及び調整金（売買差額）は、売買ごとの単価が異なるため表示しない。

(2) 輸入加糖調製品売買業務の実績

ア 概要

令和6事業年度においては、全期間で平均輸入価格が加糖調製品糖調整基準価格を下回ったため、価格調整法第18条の2の規定に基づき売買が行われた。

輸入加糖調製品の売買契約数量は33万1514トン、売買差額は107億1812万円であった。

イ 売買契約実績

(単位：キログラム、円)

区分 年月	数量	売買差額
令和6年4月	28,599,810	910,176,705
5月	26,352,988	841,003,789
6月	26,228,861	856,950,816
7月	32,033,644	1,051,441,520
8月	27,960,538	870,032,576
9月	26,378,325	816,146,607
10月	32,424,250	999,871,500
11月	29,737,275	997,415,911
12月	24,904,404	836,710,165
令和7年1月	27,956,198	958,945,011
2月	22,266,920	748,977,372
3月	26,671,127	830,447,222
合計	331,514,340	10,718,119,194

3 異性化糖に関する業務

(1) 異性化糖各種指標

ア 異性化糖調整基準価格、異性化糖調整率及び二次調整金

令和6砂糖年度に適用される価格調整法第11条第1項の異性化糖調整基準価格、同法第15条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（異性化糖調整率）及び同法第25条第1項第1号の農林水産大臣が定める額（異性化糖二次調整金）は、令和6年9月30日に次のように告示された。

- ・異性化糖調整基準価格 1,000キログラムにつき202,597円（195,286円）
- ・異性化糖調整率 100分の19.65（100分の17.38）
- ・異性化糖二次調整金 1,000キログラムにつき14,645円（14,018円）

注：（ ）内は令和5砂糖年度の数値である。

イ 機構買入価格（異性化糖平均供給価格）

異性化糖に係る機構買入価格は、国内産異性化糖にあっては、価格調整法第13条第1項に基づき、当該異性化糖の移出の時に適用される異性化糖平均供給価格、輸入異性化糖にあっては、同条第2項に基づき、当該異性化糖の輸入申告の時に適用される異性化糖平均供給価格とされており、同法第12条並びに価格調整法施行令第21条及び第22条の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表52のとおり告示された。

ウ 異性化糖標準価格

異性化糖標準価格は、価格調整法第11条第1項の規定に基づき、輸入に係る粗糖についての機構売戻価格を価格調整法施行令第16条に定める算式によって、標準異性化糖の価格に換算して3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表52のとおり告示された。

エ 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第15条第1項により、異性化糖調整基準価格と国内産異性化糖にあってはその移出の時に、輸入異性化糖にあってはその輸入申告の時に適用される異性化糖平均供給価格をもとに、異性化糖調整率を用いて3か月ごとに算定されることとなっており、表52のとおり算定された。

表52 異性化糖の機構買入価格、売戻価格及び異性化糖標準価格の推移

(単位：円／トン)

区分 適用期間	買入価格 (異性化糖 平均供給価格)	売戻価格	売買差額 (調整金)	異性化糖 標準価格
令和6年 4～6月	167,994	170,003	2,009	170,003
7～9月	172,271	174,485	2,214	174,485
10～12月	164,279	166,725	2,446	166,725
令和7年 1～3月	169,679	172,381	2,702	172,381

注1：価格は、標準異性化糖についての価格であり、すべて消費税込の価格である。

注2：価格調整法第25条第1項第1号の規定に該当する場合の売戻価格は、表中の売戻価格に次の額が二次調整金として加算される。

令和6年4月～同年9月…14,018円、令和6年10月～翌年3月…14,645円

(2) 異性化糖売買業務の実績

ア 概要

令和6事業年度においては、全適用期間を通じて異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を下回ったため、価格調整法第11条第1項の規定に基づき、売買が行われた。

イ 売買契約実績
(輸入異性化糖等)

(単位：キログラム、円)

年月	区分	数量	売買差額 (調整金)
令和6年4月		2,362	35,078
5月		3,940	58,496
6月		2,238	33,238
7月		—	—
8月		7,503	112,789
9月		3,381	50,821
10月		14	228
11月		1,855	29,356
12月		2,951	46,736
令和7年1月		2,024	32,516
2月		4,466	63,483
3月		506	8,128
合計		31,240	470,869

注：数量は標準異性化糖換算である

(国内産異性化糖)

(単位：キログラム、円)

年月	区分	数量	売買差額 (調整金)
令和6年4月		72,618,159	145,892,712
5月		71,451,719	143,549,186
6月		74,389,840	150,728,881
7月		83,595,860	185,091,612
8月		65,709,820	145,489,967
9月		57,916,500	130,554,309
10月		58,851,903	143,956,501
11月		56,521,789	138,256,592
12月		52,063,650	127,352,044
令和7年1月		52,741,203	142,501,217
2月		54,001,198	145,905,676
3月		66,220,777	182,111,098
合計		766,082,418	1,781,389,795

注：数量は標準異性化糖換算である

4 輸入指定でん粉等に関する業務

(1) 指定でん粉等売買業務

ア 指定でん粉等各種指標

(ア) でん粉調整基準価格及び指定でん粉等調整率

令和6でん粉年度に適用される価格調整法第26条第1項のでん粉調整基準価格及び同法第31条第1項第1号の農林水産大臣の定める率(指定でん粉等調整率)は、令和6年9月30日に次のように告示された。

- でん粉調整基準価格 1,000キログラムにつき 182,240円 (179,340円)
- 指定でん粉等調整率 100分の4.550 (100分の4.705)

注：()内は令和5でん粉年度の数値である。

(イ) 機構買入価格 (平均輸入価格)

輸入に係る指定でん粉等の機構買入価格は、価格調整法第29条に基づき、輸入申告の時に適用される平均輸入価格とされており、平均輸入価格は、同法第28条並びに同令第39条及び第40条の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表53のとおり告示された。

(ウ) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第31条第1項により、でん粉調整基準価格とその輸入申告の時に適用される平均輸入価格をもとに、指定でん粉等調整率を用いて表53のとおり3か月ごとに算定された。

表53 でん粉の機構買入価格、売戻価格及び売買差額の推移

(単位：円／トン)

適用期間	区分	買入価格 (平均輸入価格)	売戻価格	売買差額 (調整金)
令和6年	4～6月	92,300	96,395	4,095
	7～9月	95,760	99,692	3,932
	10～12月	87,030	91,362	4,332
令和7年	1～3月	91,760	95,877	4,117

イ 輸入指定でん粉等の売買業務の実績

(ア) 概要

令和6事業年度においては、全適用期間を通じて平均輸入価格がでん粉調整基準価格を下回ったため、価格調整法第27条の規定に基づき売買が行われた。

a トウモロコシ（でん粉原料用輸入農産物）

トウモロコシ(でん粉原料用輸入農産物)の売買契約数量は前年度比0.8%減の302万5250トン(997件)、売買差額は同1.5%増の84億4920万円であった。

b でん粉

でん粉の売買契約数量は、糖化用でん粉が前年度比3.2%減の8万1021トン(178件)、化工でん粉用でん粉が同5.2%増の5万6171トン(288件)で、合計は同0.1%増の13万7192トン(466件)であった。また、売買差額は、糖化用でん粉と化工でん粉用でん粉を合わせて同2.8%増の5億6431万円であった。

(イ) 売買契約実績

a トウモロコシ（でん粉原料用輸入農産物）

(単位：キログラム、円)

区分 年月	件数	数量	売買差額 (調整金)
令和6年4月	54	182,186,783	507,390,184
5月	119	330,368,009	920,074,905
6月	76	226,177,906	629,905,461
7月	101	323,000,933	863,704,499
8月	79	241,901,993	646,845,932
9月	108	314,380,918	840,654,577
10月	71	208,993,013	615,693,402
11月	79	272,185,125	801,857,363
12月	73	211,219,069	622,251,365
令和7年1月	70	227,753,950	637,483,297
2月	65	217,993,316	610,163,286
3月	102	269,088,855	753,179,697
合計	997	3,025,249,870	8,449,203,968

b でん粉

(単位：キログラム、円)

区分 年月	糖化用でん粉		化工でん粉用でん粉		でん粉 合計		
	件数	数量	件数	数量	件数	数量	売買差額 (調整金)
令和6年4月	8	3,927,000	13	2,910,000	21	6,837,000	27,997,515
5月	15	7,310,000	35	9,212,400	50	16,522,400	67,659,228
6月	12	5,567,500	20	3,598,400	32	9,165,900	37,534,360
7月	18	9,061,000	33	5,528,400	51	14,589,400	57,365,520
8月	14	6,477,000	21	3,334,000	35	9,811,000	38,576,852
9月	16	6,647,000	31	4,716,400	47	11,363,400	44,680,888
10月	15	7,445,150	29	5,119,000	44	12,564,150	54,427,898
11月	16	8,109,000	19	5,000,847	35	13,109,847	56,791,857
12月	8	2,983,500	20	3,046,200	28	6,029,700	26,120,659
令和7年1月	19	8,993,000	20	3,245,000	39	12,238,000	50,383,845
2月	15	5,678,000	28	6,548,850	43	12,226,850	50,337,941
3月	22	8,823,000	19	3,911,750	41	12,734,750	52,428,965
合計	178	81,021,150	288	56,171,247	466	137,192,397	564,305,528

情報収集提供業務

情報収集提供業務に関しては、主要な畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報について、収集、整理及び提供を行っている。令和6年度においては、農畜産物の需給動向の判断や経営の安定に資する情報等の収集及び提供に当たり、持続可能な生産システムの構築に向けた情報など、その的確な実施を図るため、調査テーマの重点化等業務の合理化を進めつつ、国内外の需給等関連情報の収集及び需給に影響を与える要因に関する調査並びにその提供等について実施した。

また、国民消費生活の安定に寄与するよう、農畜産物に関する知識の普及等、消費者の関心の高い情報を積極的に提供した。

1 情報の収集

(1) 国内

価格・需給データ、需給関連の調査分析報告、優良事例及び地域情報等について、機構職員や専門調査員により収集・整理・分析した。

(2) 海外

機構職員等による価格・需給データ、需給関連の調査分析報告及び優良事例等の調査等を基本に、国際会議等への参加による情報収集に加え、海外カウンターパート機関やコンサルタントの活用等により収集・整理・分析した。

2 情報の提供

(1) 定期刊行物による提供

月報「畜産の情報」、「野菜情報」及び「砂糖類・でん粉情報」の発行による提供を行った。

(2) ホームページによる提供

定期刊行物に加えて、「国際情報コーナー」において定期刊行物での情報発信を補完する「海外情報」などについて随時情報提供を行ったほか、年報「畜産」、「国内統計資料」及び「海外統計資料」への掲載による提供を行った。

(3) メールマガジンによる提供

メールマガジンの利用者に対し、各情報誌の発行情報、海外情報、需給関連情報、a l i cセミナーの開催案内などを定期的に配信した。

また、農畜産業に携わる事業者や団体がメールマガジンに事業広告を掲載する機会を提供し、令和6年度は2者の広告主を得て配信した。

(4) 講演依頼による提供

外部からの講演依頼に応じて、国内外における農畜産物の生産、流通、需給動向などに関する情報等について、提供を行った。

3 主要な提供テーマ

(1) 畜産

ア 収益性向上や所得確保等

- ・地域と連携した都城ミートツーリズムの取り組み
- ・卵アレルギーに不自由のない世界の実現に向けて

- ～ゲノム編集技術を活用したアレルギー低減卵の研究～
- ・ 飲用乳（L L牛乳・チルド牛乳）輸出への取り組み
- ～よつ葉乳業株式会社におけるアジア諸国への輸出策～

イ 労働力の確保や作業の効率化等

- ・ 沖縄県内初の団地牛舎の活用による担い手確保の取り組み
- ・ ニュージーランドの酪農後継者育成の取り組み
- ～シェアミルクカーとその近年の動向～
- ・ 黒毛和種のICT活用型匂いセンサーを用いた超早期妊娠鑑定技術の開発

ウ 畜産物の生産資材等

- ・ 「飼料国産化から地産地消へ向けた農商工連携～山口県「山口市子実コーン地域内循環型生産・出荷協議会」」
- ・ 「エコフィードで「キクラゲ牛」のブランド確立を目指す～離島で新規就農した肉用牛繁殖農家の歩み～」
- ・ 「肉用牛繁殖経営の経営内放牧はいかに広がるのか？～栃木県塩谷南那須地域の事例から～」

エ 諸外国における畜産物の生産・流通

- ・ 米国酪農経営の動向と乳価形成について
- ・ EU離脱後の英国における畜産関連農業政策などの動向
- ・ 中国の肉牛産業を取り巻く状況と牛肉消費拡大の方向

【国内特集号】 みんなで取り組むスマート畜産

- ・ 畜産におけるDXの可能性
- ～持続可能な家族経営のために～
- ・ 宮崎県の畜産におけるスマート農業技術に関する取り組み状況
- ・ 持続可能な飼料輸送体制を構築するためのDX
- ～「三方よし」の飼料残量確認システム～

【海外特集号】 諸外国におけるアニマルウェルフェア（AW）の現状と課題

- ・ 米国のアニマルウェルフェアをめぐる情勢と業界団体などにおける取り組み
- ・ EUのアニマルウェルフェア関連規制の現状と見直しの方向性
- ・ ニュージーランドにおけるアニマルウェルフェア政策の変遷と新たな展開
- ～行政の役割とは何か～

（2）野菜

ア 加工・業務用野菜の供給体制の強化や需要拡大等

- ・ 青果物卸売業者によるカット野菜事業の展開
- ～岡山県倉敷市の倉敷青果株式会社を事例に～
- ・ 病院給食における地産地消の推進～野菜の場合～
- ・ 空飛ぶ野菜 鮮度保持と物流問題を空陸一貫輸送による流通トータルコーディネート

ートで解決
～株式会社日本産直空輸の取り組み～

イ 所得確保や収益性向上等

- ・儲かる農業都市ふかや
～アグリテック集積戦略DEEP VALLEY（ディープバレー）の
取り組み～
- ・持続可能な環境保全型農場の実践を目指して
～ローソnfarm鹿児島の取り組み～
- ・キャベツ栽培軽労への取り組み
～生育診断アドバイスシステムと収穫支援機械の開発～

ウ 労働力の確保や作業の効率化等

- ・機械のシェアリングによる露地野菜の産地化
～作業受委託を中心に～
- ・ボランティア・ボラバイトで労働ピーク時の労働力確保と交流人口拡大を進める
飛騨古川池田農園
- ・木質バイオマス発電と次世代型施設園芸を組み合わせた地域密着型農業
クラスターの取り組み

【特集号】「国産冷凍野菜」の拡大に向けて

- ・国産野菜シェア奪還プロジェクトのご紹介
- ・冷凍野菜の魅力と国産冷凍野菜に期待すること
- ・「地産地工」の強みを生かし、熊本県産冷凍ほうれんそうを生産
～熊本大同フーズ株式会社～
- ・これからの冷凍野菜
～「国産冷凍野菜」の拡大に向けて～

(3) 砂糖・でん粉

【砂糖・でん粉共通】

ア 持続可能な生産

- ・地域のサトウキビ生産を支える生産者
～高齢農家の営農負担を軽減「株出しサービス」の取り組み～
- ・サツマイモ基腐病のまん延防止に向けた取り組み
～土壌還元消毒と蒸熱処理でかんしょを守る！～
- ・ブラジル砂糖産業の現在と未来
～砂糖とエタノールの二本の柱に～

イ 生産・物流の効率化

- ・てん菜を飼料に
～輪作体系維持に向けた次世代型の耕畜連携～
- ・AIを活用した「ばれいしょ異常株検出支援システム」の開発

- ～種ばれいしょ生産の軽労化から担い手不足解消へ～
- ・ビレットプランタ植え付けで省力化へ
- ～鹿児島県奄美地域におけるケーンハーベスタ採苗向け種苗生産技術～

【砂糖】糖類の利用促進

- ・新たな切り口から、新しい「ようかん」の開発へ
- ～災害食にようかん?! スポーツにようかん?!～
- ・ガムを「噛むこと」によるさまざまな作用
- ・スポーツと糖質
- ～アスリートの基本の食事～

【特集号】製造工場の課題解決に向けた取り組み

- ・操業期間の違いを生かして、働き手確保へ
- ～北海道と沖縄県の製糖工場における人材相互交流の取り組み～
- ・精糖工場で働く外国人労働力：彼らの横顔、受け入れ、送り出し研修
- ・土幌町でん粉工場の運営効率化と物流対策
- ～でん粉の安定的な生産・流通に向けて～
- ・製糖工場から地域環境への配慮に最善を尽くす
- ～新光糖業株式会社におけるゼロ・ミッションの取り組み～

4 広報活動

(1) 消費者との意見交換会

中期計画において、「消費者等への情報の提供については、国民消費生活の安定に寄与するとともに機構の業務運営に対する国民の理解を深める観点から、消費者等の関心の高い農畜産物や機構の業務に関連した情報を積極的に分かりやすい形で発信するため、消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換を行うことにより、農畜産物や機構業務に関する消費者等の理解の促進を図る」とされていることを踏まえ、以下のとおり消費者との意見交換会を実施した。

開催日	分野	内容等
令和7年 2月18日 (火)	畜産	「牛乳乳製品の正しい理解を通じた消費・需要の確保・定着」をテーマに、女子栄養大学教授上西 一弘氏による基調講演を行うとともに、当機構が実施する酪農部門に係る事業の説明をJミルク及び機構から説明した。続いて、柿澤牧場の柿澤美里氏、インフルエンサーであるミルクマイスター 高砂氏、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会の大道不二子氏を加えたトークセッションを行った。その後、参加者である消費者との双方向の意見交換会を実施し、酪農に関する消費者への理解促進を図った。

(2) 広報 web マガジンの発行、「消費の道しるべ」への記事掲載及びセミナーの開催

機構の各業務や業務を通じて得られた様々な情報について、広報活動をはじめとした様々な手段・方法で広く発信し、国民の皆様を知っていただけるよう、広報 web マガジン「alic」を発行するとともに、alicセミナーを開催した。

また、一般財団法人消費科学センターが発行する「消費の道しるべ」に、消費者の関心が高いと考えられる事項についての記事を掲載した。

ア 広報 web マガジン「alic」の発行

発行月	主な掲載内容
令和6年5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ alic だより 野菜需給情報等交換会を開催しました ・ alic だより 全国食肉学校卒業式で理事長賞を授与 ・ alic セミナー 豪州における近年の飼料穀物需給動向と見通し ほか
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ alic だより 「第48回沖縄県さとうきび競作会表彰式」にて理事長賞を授与 ・ まめ知識 「半世紀ぶり」の追加で脚光を浴びるブロッコリーを深掘り！ ・ まめ知識 生産資材高騰とは？ ほか
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ この人に聞く 中国の食品安全と日本製品の今 ～前編～ ・ まめ知識 (砂糖と防災) カンパンに氷砂糖が入っているワケ ・ alic だより 子どもたちが砂糖で作るシュガークラフトに挑戦！ ほか
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ この人に聞く 中国の食品安全と日本製品の今 ～後編～ ・ REPORT 世界8カ国のアメ・ガム・グミを食べる頻度とその理由 ・ alic だより 「澱粉研究交流会～農研機構の澱粉研究最前線～」が開催されました ほか
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄稿 那須塩原市の「ミルクタウン戦略」～ミルクでつなぐまちづくり～ ・ まめ知識 (砂糖と防災) カンパンに氷砂糖が入っているワケ ・ alic だより 第15回全国和菓子甲子園、優勝は安房拓心高校の「食突モ～進」に決定！ ほか
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ まめ知識 食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正されました ・ まめ知識 消費の責任、食の選択、「食生活・ライフスタイル調査～令和5年度～」(農林水産省)から思うこと ・ alic セミナー 日本産和牛の米国向け輸出動向と輸出拡大に向けた取組 ほか
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ この人に聞く 夏でも焼きいもの時代 ～さつまいも(かんしょ)の可能性を探る～ ・ まめ知識 「スポーツと糖質～アスリートの基本の食事～」のご紹介 ・ キッズコーナー ベジ探(べじたん)を使って自分の住んでいる県の農業を「調べる」「知る」をやってみよう！ ほか
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄稿 今こそ地域の牛乳に大注目。ご当地牛乳の魅力再発見。 ・ この人に聞く「ブラウンチーズ」が熱い！～栄養豊富なホエイの魅力を探る～(前編) ・ REPORT 消費者にアニマルウェルフェアの取り組みをアピールするドイツ政府と業界のラベル表示制度について ほか
令和7年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ この人に聞く 人がつながる酪農 ～見て、来て、触って、食べてみて！～柿澤牧場(茅ヶ崎市) ・ この人に聞く「ブラウンチーズ」が熱い！～栄養豊富なホエイの魅力を探る～(後編) ・ 業務関連情報 地域の特色ある肉用牛生産の推進を図るための取り組み ほか
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ この人に聞く 北海道産でん粉原料用ばれいしょ生産振興の取り組みについて ・ まめ知識 「西の牛、東の豚」説は本当なのか？～お肉の地方別購入数量ランキングとご当地グルメ～

	<ul style="list-style-type: none"> alic セミナー EU および英国の農業関連政策の最近の動向 ほか
3 月	<ul style="list-style-type: none"> まめ知識 脱脂粉乳は地味だけど、国内の生乳需給で大事な存在 業務関連情報 第 8 回和牛甲子園が開催されました <みらいにつなぐ高校牛児の輪> alic だより 札幌事務所から：第 31 回馬鈴しょ及びでん粉講習会 ほか
4 月	<ul style="list-style-type: none"> この人に聞く 消費者が気になる牛乳・乳製品とは～消費者の声に答えたい～ まめ知識 アニマルウェルフェアについて～みんなで受け止め、家畜に寄り添う～ alic だより 豪州食肉家畜生産者事業団（MLA）との定期情報交換会議の開催について～豪州のトレーサビリティ制度の現状報告もあわせて～ ほか

イ alic セミナーの開催（動画配信による開催）

実施日	テーマ
令和 6 年 8 月 1 5 日 ～ 9 月 1 3 日	日本産和牛の米国向け輸出動向と輸出拡大に向けた取組 （独）日本貿易振興機構 ニューヨーク事務所 岡田 卓也 氏
令和 6 年 1 1 月 2 2 日 ～ 1 2 月 2 3 日	EU 及び英国の最近の農業政策の動向について （独）日本貿易振興機構 ブリュッセル事務所 前田 昌宏 氏
令和 7 年 1 月 2 1 日 ～ 2 月 2 0 日	豪州におけるアニマルウェルフェアの現状と今後の見通し （独）日本貿易振興機構 シドニー事務所 渡部 卓人 氏

ウ 「消費の道しるべ」への掲載

掲載月	掲載内容
令和 6 年 8 月	調査訪問した産地より、「美味しい」野菜の現場をご紹介します ～野菜ブック好評発売中！ （野菜業務部）
10 月	でん粉の動画を配信しています （特産業務部）
12 月	国内の豚肉生産と養豚経営への支援について （畜産経営対策部）

(3) SNS を通じた情報の提供

機構の業務活動について広く消費者等の理解を得るとともに、機構の認知度を向上させるツールとして、SNS（フェイスブック、インスタグラム及びYouTube<alic channel>）による農畜産業に関するイベント開催の周知及び報告や農畜産業に関する豆知識等の情報発信を行った。

（令和 6 年度新規発信実績）

- ・フェイスブック : 151本
- ・インスタグラム : 153本
- ・YouTube (alic channel) : 24本

(4) ホームページバナー広告の掲載

農畜産業及びその関連産業の発展に資するため、これらの業種に携わる事業者又はその構成する団体がホームページにバナー広告を掲載する機会を提供し、令和6年度は9月までは5者、10月以降は4者（全者通年）の広告主を得た。

凡例

- 1 事業年度は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間を記載。
- 2 本年報のうち、各業務部門の業績については、原則として令和6年4月1日から令和7年3月31日を対象期間として記述した。
- 3 本年報においては、以下の略称を用いている。
独立行政法人農畜産業振興機構法：機構法
畜産経営の安定に関する法律：畜安法
野菜生産出荷安定法：野菜法
砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律：価格調整法
肉用子牛生産安定等特別措置法：特別措置法
- 4 表中の数値は、四捨五入のため内訳と計は一致しない場合がある。
- 5 採用した数値には、一部概数が含まれている。
- 6 「指定乳製品」とは、バター、脱脂粉乳、全脂加糖れん乳、脱脂加糖れん乳をいい、「指定乳製品等」とは、指定乳製品及び関税定率法別表第04・02項に掲げるもの（第0402・91号又は第0402・99号の一の（一）に掲げるものを除く。）、第0403・09号の一に掲げるもの（バターミルクパウダーその他固形状のものに限る。）、第0404・10号の一に掲げるもの並びに第04・05項に掲げるもののうち指定乳製品以外のものをいう。
- 7 「指定糖」とは、粗糖その他の価格調整法施行令で定める種類の砂糖又は砂糖とぶどう糖その他の砂糖以外の糖とを混合した糖で価格調整法施行令で定めるもの（粗糖、高糖度原料糖、精製糖、氷砂糖、角砂糖、特殊糖、混合糖）をいう。
- 8 「指定でん粉等」とは、でん粉糖、デキストリン、デキストリングルー、可溶性でん粉、ばい焼でん粉又はスターチグルーの製造に使用するものとして関税割り当てを受けて輸入されるでん粉もしくは、コーンスターチの製造に使用するものとして関税割り当てを受けて輸入されるとうもろこしをいう。
- 9 「輸入加糖調製品」とは、価格調整法施行令で定める輸入加糖調製品であって、ココア調製品、粉乳調製品（乳成分30%未満）、調製した豆、コーヒー調製品及びその他調製品等をいう。